

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
第1回(H29.5.31)	参考資料

障害福祉サービス等について

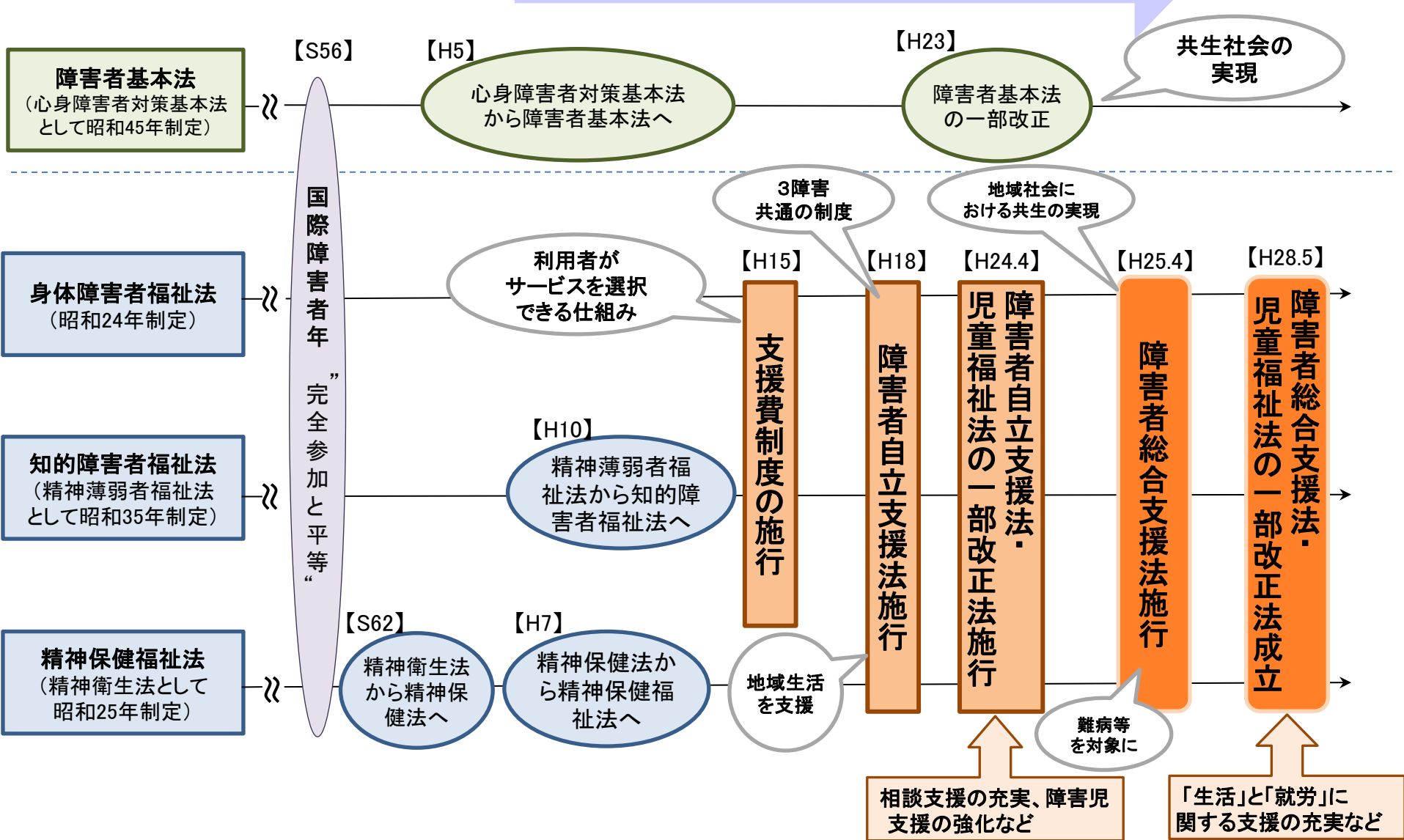
目 次

1. 障害福祉施策の歴史	1
2. 障害福祉サービス等の体系	3
3. 障害福祉サービス等の利用者負担	6
4. 各障害福祉サービス等の現状	
(1) 居宅介護	11
(2) 重度訪問介護	17
(3) 同行援護	23
(4) 行動援護	29
(5) 療養介護	35
(6) 生活介護	40
(7) 短期入所	46
(8) 重度障害者等包括支援	52
(9) 施設入所支援	58
(10) 自立訓練(機能訓練)	64
(11) 自立訓練(生活訓練)	71
(12) 宿泊型自立訓練	78
(13) 就労移行支援	85
(14) 就労継続支援A型	93
(15) 就労継続支援B型	102
(16) 共同生活援助(介護サービス包括型)	111
(17) 共同生活援助(外部サービス利用型)	118
(18) 計画相談支援	125
(19) 地域移行支援	130
(20) 地域定着支援	137
(21) 児童発達支援	144
(22) 医療型児童発達支援	148
(23) 放課後等デイサービス	152
(24) 保育所等訪問支援	156
(25) 福祉型障害児入所施設	160
(26) 医療型障害児入所施設	164
(27) 障害児相談支援	168

1. 障害福祉施策の歴史

障害保健福祉施策の歴史

「ノーマライゼーション」理念の浸透



2. 障害福祉サービス等の体系

障害福祉サービス等の体系1

		サービス名	利用者数	施設・事業所数
訪問系	居宅介護(ホームヘルプ) <small>者 児</small>	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	168,465	19,748
	重度訪問介護 <small>者</small>	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行う	10,598	7,283
	同行援護 <small>者 児</small>	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う	24,732	6,263
	行動援護 <small>者 児</small>	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う	9,662	1,557
	重度障害者等包括支援 <small>者 児</small>	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う	31	10
日中活動系	短期入所(ショートステイ) <small>者 児</small>	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	48,552	4,378
	療養介護 <small>者</small>	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う	19,967	246
	生活介護 <small>者</small>	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する	270,951	9,572
施設系	施設入所支援 <small>者</small>	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	130,727	2,607
居住系	共同生活援助(グループホーム) <small>者</small>	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う	106,928	7,277
訓練系・就労系	自立訓練(機能訓練) <small>者</small>	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う	2,204	171
	自立訓練(生活訓練) <small>者</small>	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う	12,094	1,177
	就労移行支援 <small>者</small>	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	31,679	3,236
	就労継続支援(A型=雇用型) <small>者</small>	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	64,239	3,518
	就労継続支援(B型) <small>者</small>	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	220,747	10,579

(注) 1. 表中の「者」は「障害者」、「児」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。
 2. 利用者数及び施設・事業所数は平成28年12月サービス提供分の国保連データ。

障害福祉サービス等の体系2

		サービス名	利用者数	施設・事業所数
障害児通所系	児童発達支援 児	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。	89,698	4,654
	医療型児童発達支援 児	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行う。	2,472	98
	放課後等デイサービス 児	授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う。	146,202	9,726
	保育所等訪問支援 児	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う。	3,160	490
障害児入所系	福祉型障害児入所施設 児	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う。	1,654	192
	医療型障害児入所施設 児	施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う。	2,082	188
相談支援系	計画相談支援 者 児	【サービス利用支援】 ・サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成 ・支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成 【継続サービス利用支援】 ・サービス等の利用状況等の検証(モニタリング) ・事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨	118,594	7,245
	障害児相談支援 児	【障害児支援利用援助】 ・障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成 ・給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成 【継続障害児支援利用援助】	32,558	3,662
	地域移行支援 者	住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う。	553	307
	地域定着支援 者	常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う。	2,687	489
			その他の給付	

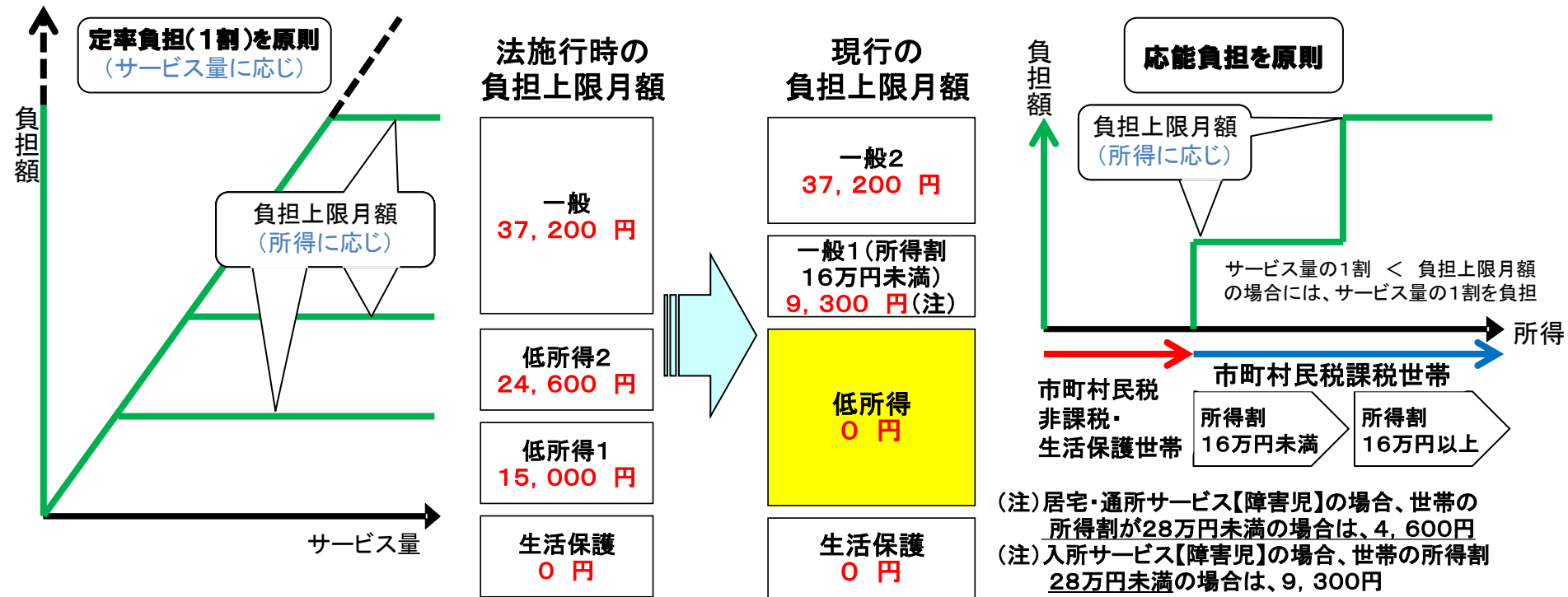
(注) 1. 表中の「者」は「障害者」、「児」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。
2. 利用者数及び施設・事業所数は平成28年12月サービス提供分の国保連データ。

3. 障害福祉サービス等の利用者負担

障害福祉サービス等の利用者負担に対する配慮

(居宅・通所サービス【障害者・障害児】、入所サービス【障害児】の場合)

- ◆ 平成18年4月からの障害者自立支援法の施行により、定率負担を原則として、所得に応じて1月当たりの負担上限月額を設定(介護保険並び)。
- ◆ 平成22年4月から、実質的な応能負担として、低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ◆ 平成24年4月から、法律上も応能負担を原則とすることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)。



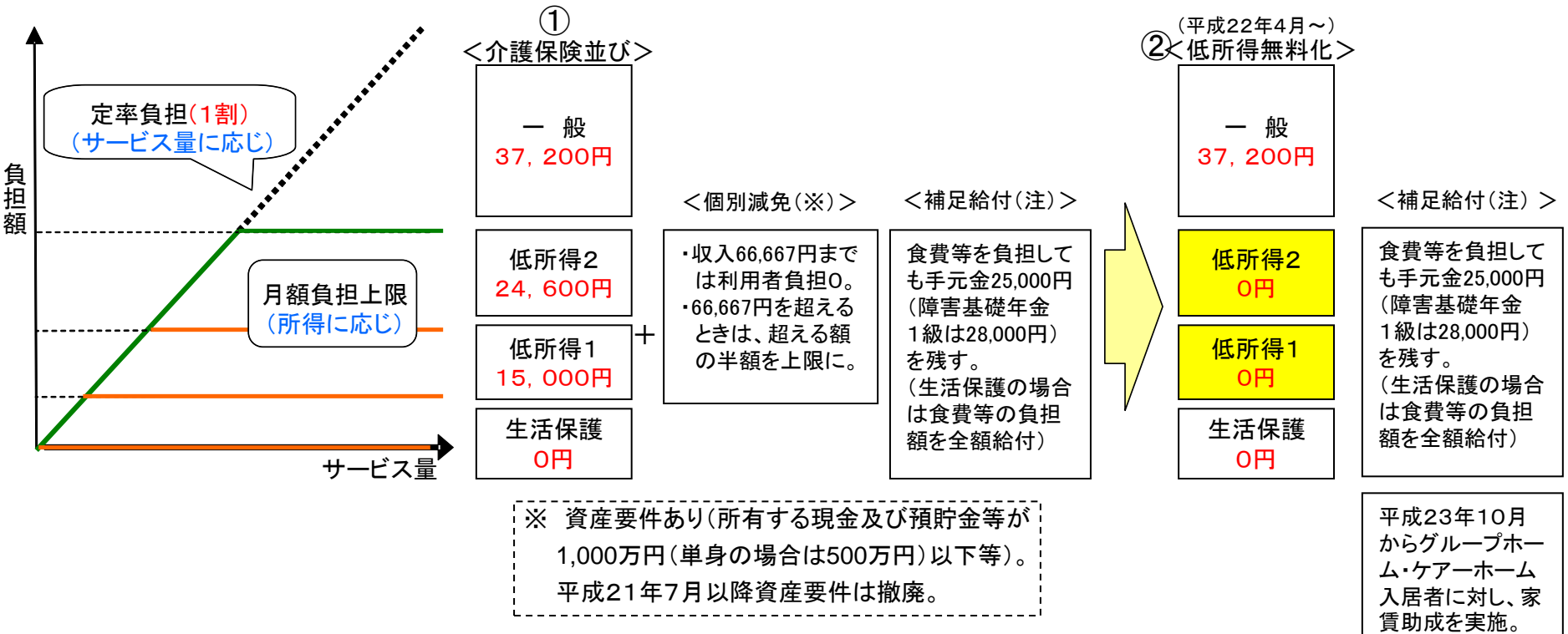
- (1) 一般: 市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2: 市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1: 市町村民税非課税世帯であって、利用者本人(障害児の場合はその保護者)の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護: 生活保護世帯

※ 平成20年7月から障害者の負担上限月額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

障害福祉サービス等の利用者負担に対する配慮

(入所サービス【障害者】の場合)

- ① 定率負担が過大なものにならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)。
更に、個別減免、補足給付(手元金制度)を実施。
- ② 平成22年4月から低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ③ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)。



- (1) 一般: 市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2: 市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1: 市町村民税非課税世帯であって、利用者本人の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護: 生活保護世帯

・緊急措置により平成20年7月から障害者の負担限度額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

平成28年12月の利用者負担額等データ(障害者総合支援法に基づく介護給付費等)

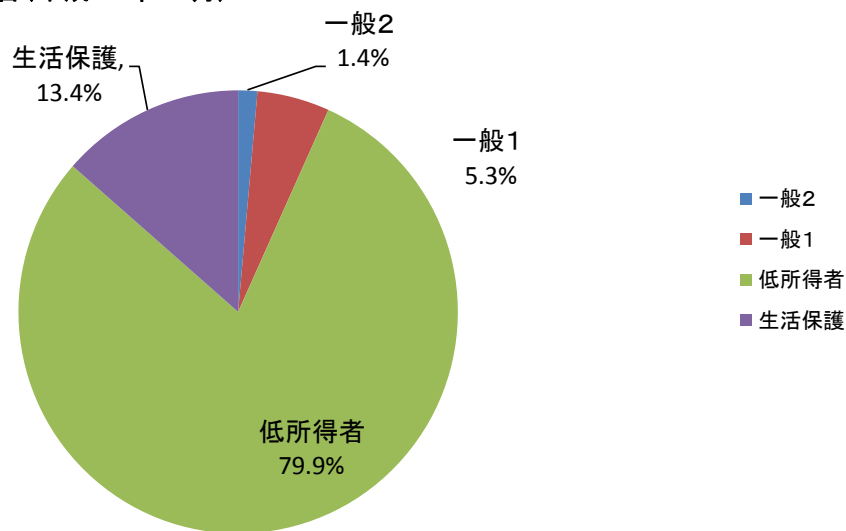
○障害福祉サービス利用者のうち、93.3%が無料でサービスを利用している。

※ 市町村民税非課税世帯(低所得者、生活保護)は、利用者負担が無料。

○給付費全体に対する利用者負担額の割合は、0.23%となっている。

所得区分	平成28年12月				
	利用者数(実数)(万人)	所得区分毎の割合	総費用額(億円)	利用者負担額(億円)	負担率
一般2	1.1	1.4%	17.1	1.4	8.14%
一般1	4.2	5.3%	49.0	2.2	4.52%
低所得者	63.5	79.7%	1,352.7	—	—
生活保護	10.8	13.6%	153.2	—	—
計(平均)	79.7	100.0%	1,571.9	3.6	0.23%

所得区分毎の割合(平成28年12月)



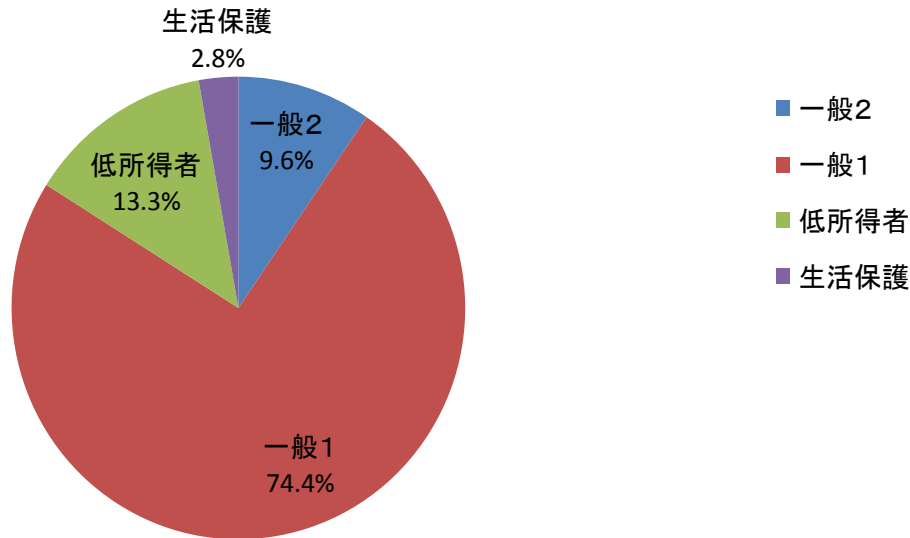
(内訳)

入 所: 15.1万人
 GH等 : 11.0万人
 居 宅: 19.4万人
 通 所: 34.1万人

平成28年12月の利用者負担額等データ(障害児サービス)

所得区分	平成28年12月				
	利用者数 (人)	所得区分毎の割合	総費用額 (億円)	利用者負担額 (億円)	負担率
一般2	23,179	9.6%	19.7	1.9	9.56%
一般1	180,170	74.4%	176.4	6.6	3.72%
低所得者	32,124	13.3%	37.3	—	—
生活保護	6,800	2.8%	8.7	—	—
計(平均)	242,273	100.0%	242.1	8.4	3.48%

所得区分毎の利用者数割合(平成28年12月)



(内訳)

入 所: 0.4万人
通 所: 23.8万人

4. 各障害福祉サービス等の現状

(1) 居宅介護

居宅介護の概要

○ 対象者

- 障害支援区分1以上の障害者等(身体障害、知的障害、精神障害)

○ サービス内容

居宅における

- 入浴、排せつ及び食事等の介護
- 調理、洗濯及び掃除等の家事
- 生活等に関する相談及び助言
- その他生活全般にわたる援助

※通院等介助や通院等乗降介助も含む。

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
・介護福祉士、実務者研修修了者 等
・居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
・介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、
居宅介護職員初任者研修修了者 等

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

身体介護中心、通院等介助(身体介護有り)
245単位(30分)～804単位(3時間)
3時間以降、30分を増す毎に80単位加算

家事援助中心
101単位(30分)～
264単位(1.5時間)
1.5時間以降、15分を増す毎
に34単位加算

通院等介助(身体介護なし)
101単位(30分)～
264単位(1.5時間)
1.5時間以降、30分を増す毎
に67単位加算

通院等乗降介助
1回97単位

■ 主な加算

特定事業所加算(5%、10%又は20%加算)
→①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度 障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

福祉専門職員等連携加算(90日間
3回を限度として1回につき564単
位加算)
→ サービス提供責任者と精神障
害者等の特性に精通する国家資格
を有する者が連携し、利用者的心
身の状況等の評価を共同して行う
ことを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単
位加算)
→特定事業所加算(20%加算)の算定が困難
な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者
に対する支援体制を評価

○ **事業所数** 19,748(国保連平成28年12月実績)

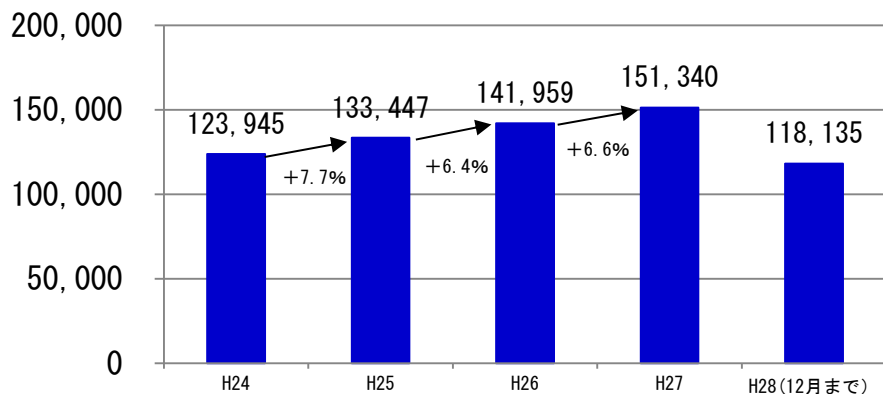
○ **利用者数** 168,465(国保連平成28年12月実績)

居宅介護の現状

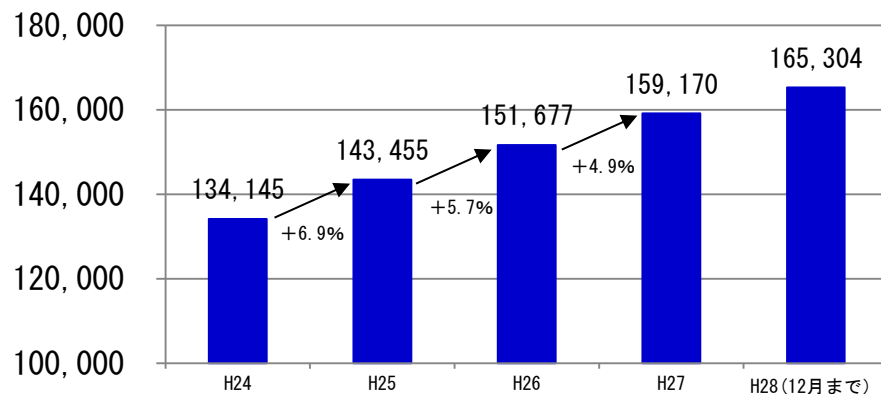
【居宅介護の現状】

- 平成27年度の費用額は約1,513億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約7.5%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については毎年度増加している。

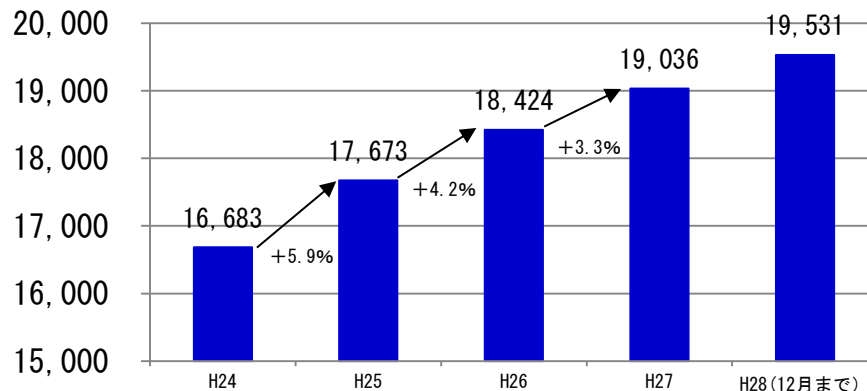
費用額の推移（百万円）



利用者数の推移（一月平均（人））



事業所数の推移（一月平均（か所））



【居宅介護の利用者の状況等】

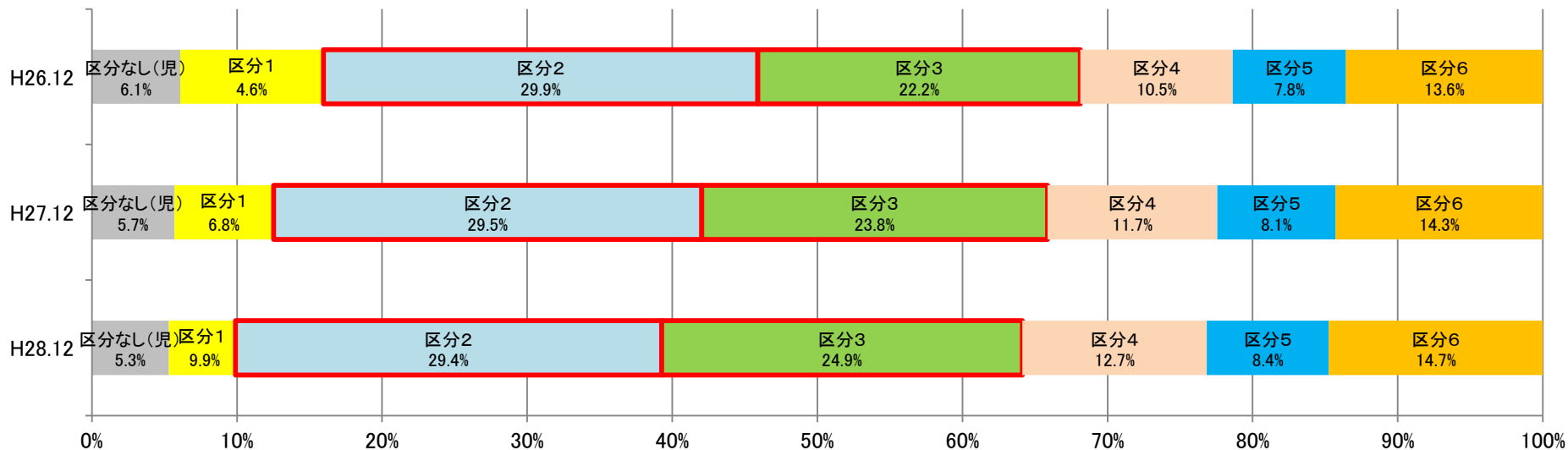
- 利用者数は、区分2、3の者が5割以上を占めている。
- 50歳以上の利用者が約5割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	154,414人	9,403人	15,253人	46,226人	34,319人	16,222人	12,034人	20,957人
平成27年12月	161,732人	9,216人	11,047人	47,729人	38,523人	18,936人	13,172人	23,109人
平成28年12月	168,436人	8,936人	7,719人	49,491人	41,881人	21,400人	14,176人	24,833人

※出典：国保連データ
区分なし(者)を除く

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



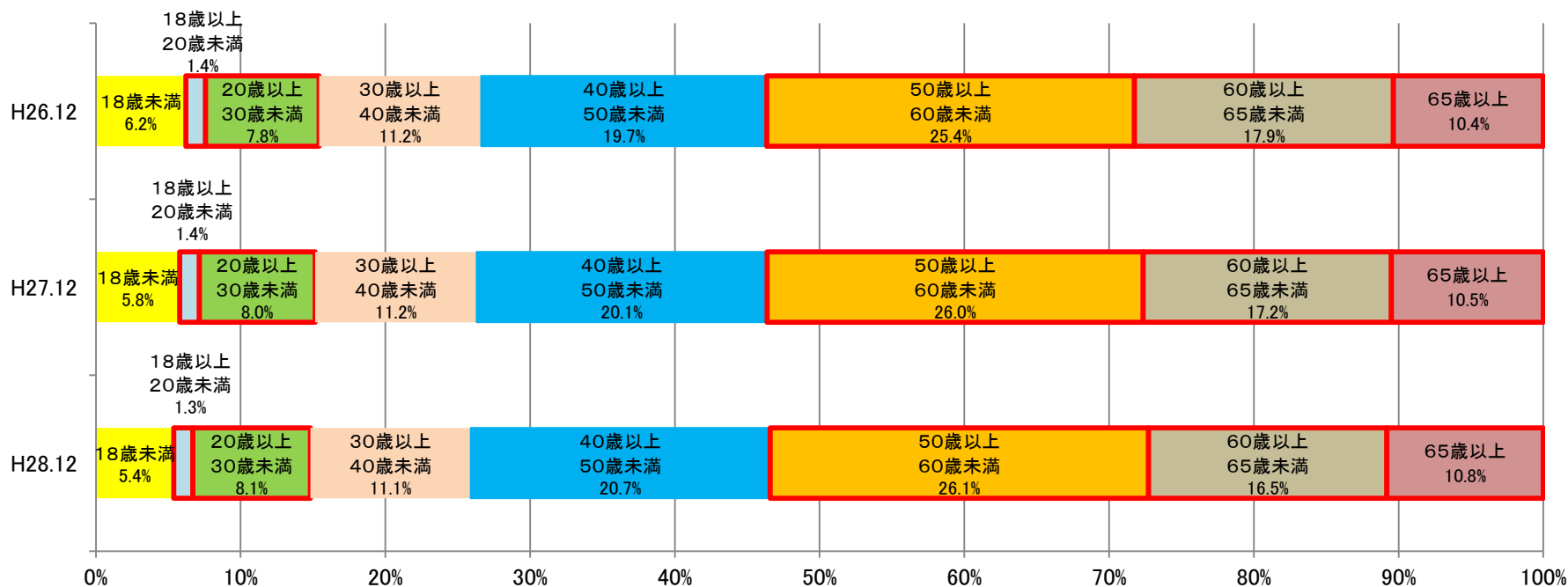
※出典：国保連データ
区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	154,463人	9,588人	2,120人	12,111人	17,290人	30,497人	39,235人	27,616人	16,006人
平成27年12月	161,783人	9,374人	2,196人	12,939人	18,060人	32,460人	42,022人	27,763人	16,969人
平成28年12月	168,465人	9,077人	2,207人	13,694人	18,654人	34,843人	44,047人	27,744人	18,199人

※出典：国保連データ

○ 年齢別階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

居宅介護の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	11.5%	5,367千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	3.9%	224,757千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	14.3%	195,965千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.0%	24,333千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.1%	530千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	16.6%	124,846千円
初回加算	200単位/月	13.3%	7,629千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.8%	722千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	3.0%	14,278千円
福祉専門職員等連携加算	564単位/回	0.1%	264千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		58.2%	1,763,524千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		15.3%	199,192千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.8%	9,818千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.5%	4,765千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.5%	2,339千円

基本部分	10,766,776千円
------	--------------

合計	13,345,105千円
----	--------------

※出典:国保連データ

(2) 重度訪問介護

重度訪問介護の概要

○対象者

- 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって、常時介護を要する障害者
 - 障害支援区分4以上に該当し、次の(一)又は(二)のいずれかに該当する者
 - (一) 二肢以上に麻痺等がある者であって、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」、「移乗」、「排尿」、「排便」のいずれもが「支援が不要」以外に認定されている者
 - (二) 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

○サービス内容

- 居宅における
- 入浴、排せつ及び食事等の介護
 - 調理、洗濯及び掃除等の家事
 - その他生活全般にわたる援助
 - 外出時における移動中の介護
- ※ 日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。

○主な人員配置

- サービス提供責任者: 常勤ヘルパーのうち1名以上
 - ・介護福祉士、実務者研修修了者 等
 - ・居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー: 常勤換算2.5人以上
 - ・居宅介護に従事可能な者、重度訪問介護従事者養成研修修了者

○重度訪問介護加算対象者

- 15%加算対象者…重度訪問介護の対象者(一)に該当する者であって、重度障害者等包括支援の対象者の要件に該当する者(障害支援区分6)
 - ※ 重度障害者等包括支援対象者

類型	状態像
重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者	人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者(Ⅰ類型) ・筋ジストロフィー ・脊椎損傷 ・ALS ・遷延性意識障害 等
障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者(Ⅲ類型)	最重度知的障害者(Ⅱ類型) ・重症心身障害者 等 ・強度行動障害 等

- 8.5%加算対象者…障害支援区分6の者

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

183単位(1時間)～1,408単位(8時間) ※8時間を超える場合は、8時間までの単価の95%を算定

■主な加算

特定事業所加算(10%又は20%加算)

→①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

行動障害支援連携加算(30日間1回を限度として1回につき584単位加算)

→サービス提供責任者と支援計画シート等作成者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

→特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○事業所数 7,283(国保連平成28年12月実績)

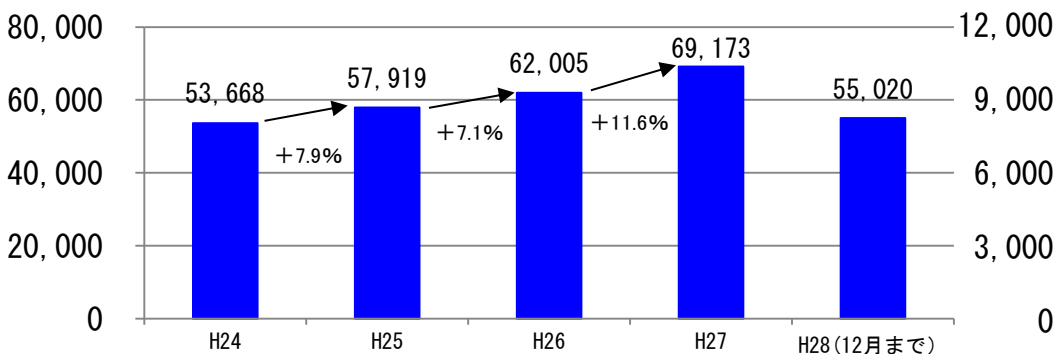
○利用者数 10,598(国保連平成28年12月実績)

重度訪問介護の現状

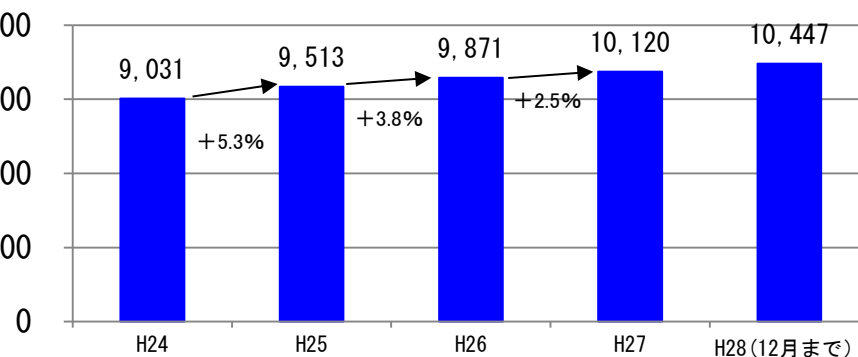
【重度訪問介護の現状】

- 平成27年度の費用額は約692億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約3.4%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については毎年度増加している。

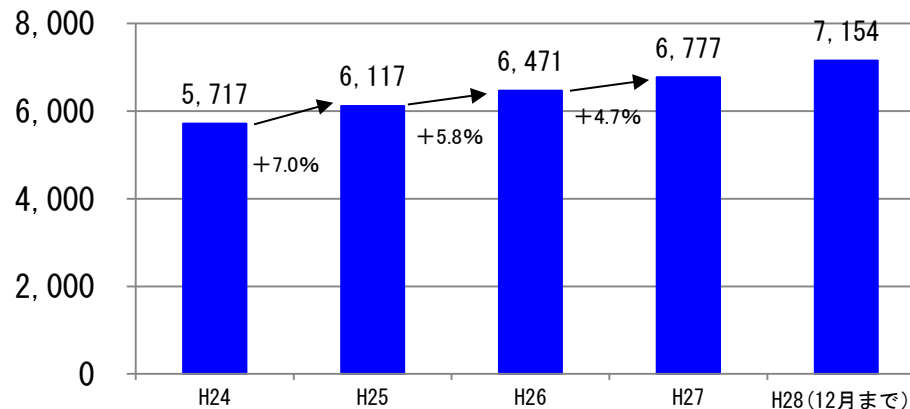
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



【重度訪問介護の利用者の状況等】

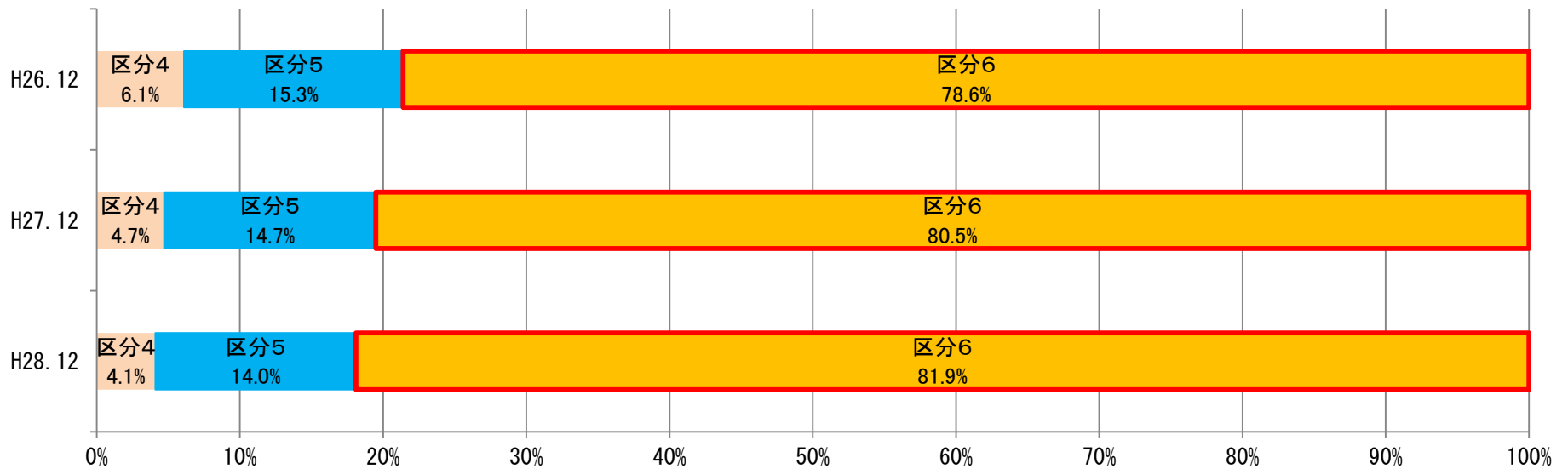
- 利用者数は、区分6の者が約7割以上を占めている。
- 50歳以上の利用者が約5割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総 数	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	9,992人	610人	1,533人	7,849人
平成27年12月	10,202人	482人	1,504人	8,216人
平成28年12月	10,595人	434人	1,486人	8,675人

※ 出典：国保連データ
区分3及び区分なし(者)を除く

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



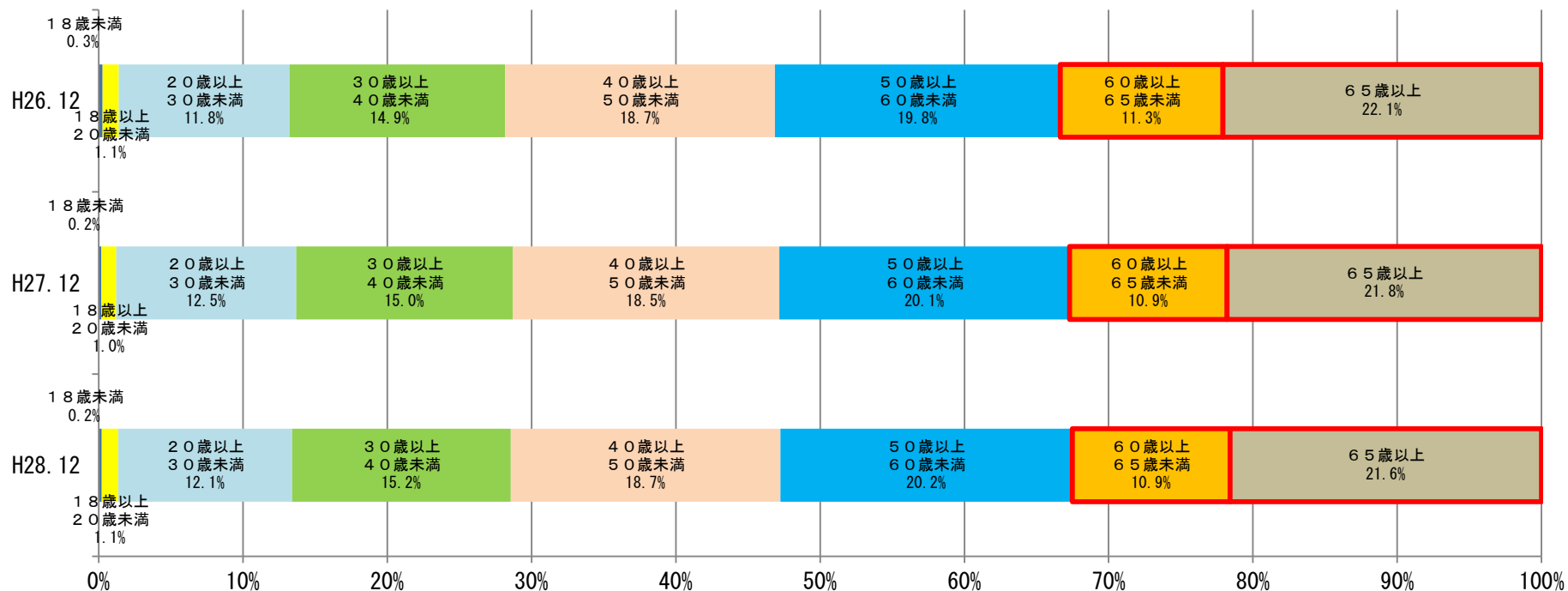
※ 出典：国保連データ
区分3及び区分なし(者)を除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	9,998人	21人	114人	1,205人	1,515人	1,869人	2,022人	1,093人	2,159人
平成27年12月	10,207人	19人	106人	1,272人	1,533人	1,886人	2,052人	1,115人	2,224人
平成28年12月	10,598人	28人	120人	1,255人	1,581人	1,984人	2,094人	1,195人	2,341人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

重度訪問介護の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	5.8%	871千円
移動介護加算	100単位～250単位	45.6%	123,373千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	5.6%	258,533千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	3.6%	18,353千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.7%	39,693千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	5.6%	20,665千円
初回加算	200単位/月	3.9%	677千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.3%	171千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	10.6%	25,346千円
行動障害支援連携加算	584単位/回	0.0%	19千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		63.8%	565,276千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		16.0%	65,695千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.8%	8,400千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.5%	1,135千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.4%	517千円

基本部分	5,143,091千円
------	-------------

合計	6,271,815千円
----	-------------

※出典:国保連データ

(3) 同行援護

同行援護の概要

○ 対象者

- 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等
→ 同行援護アセスメント票の調査項目に該当していること。また、身体介護を伴う場合は以下のいずれも満たす者であること
 - ・ 障害支援区分2以上
 - ・ 障害支援区分の認定調査項目のうち、「歩行」にあつては「全面的な支援が必要」に認定されている者又は「移乗」、「移動」、「排尿」、「排便」のいずれかが「支援が不要」以外に認定されている者

○ サービス内容

外出時において、

- 移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)
- 移動の援護、排せつ及び食事等の介護
- その他外出時に必要な援助

※外出について

通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で用務を負えるものに限る。

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
 - ・ 同行援護従業者養成研修応用課程修了者(平成30年3月31日まで研修を終了したものとみなす経過措置を設ける)であつて①又は②の要件を満たす者
 - ①介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であつて3年以上の実務経験がある者
 - ②移動支援事業に3年以上従事した者 等
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
 - ・ 同行援護従業者養成研修一般課程修了者
 - ・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であつて、1年以上の直接処遇経験を有する者(平成30年3月31日まで1年以上の実務経験を要しない経過措置を設ける) 等

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

(身体介護を伴う場合)

256単位(30分)～839単位(3時間)
3時間以降、30分を増す毎に83単位加算

(身体介護を伴わない場合)

105単位(30分)～278単位(1.5時間)
1.5時間以降、30分を増す毎に70単位加算

■ 主な加算

特定事業所加算(5%、10%又は20%加算)

→①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

特別地域加算(15%加算)

→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

→特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ **事業所数** 6,263(国保連平成28年12月実績)

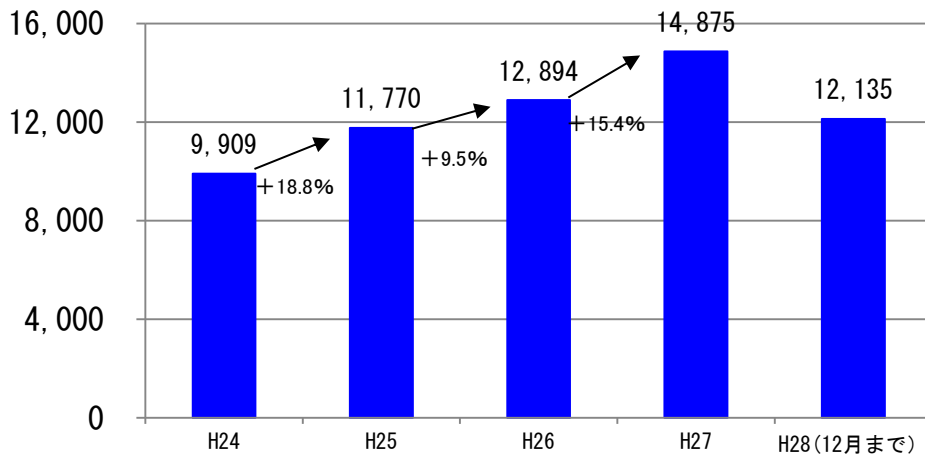
○ **利用者数** 24,732(国保連平成28年12月実績)

同行援護の現状

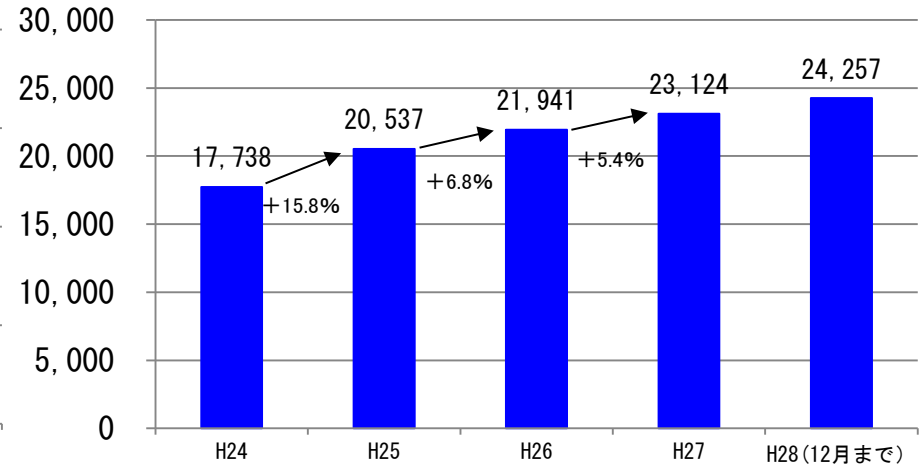
【同行援護の現状】

- 平成27年度の費用額は約149億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.7%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については毎年度増加している。

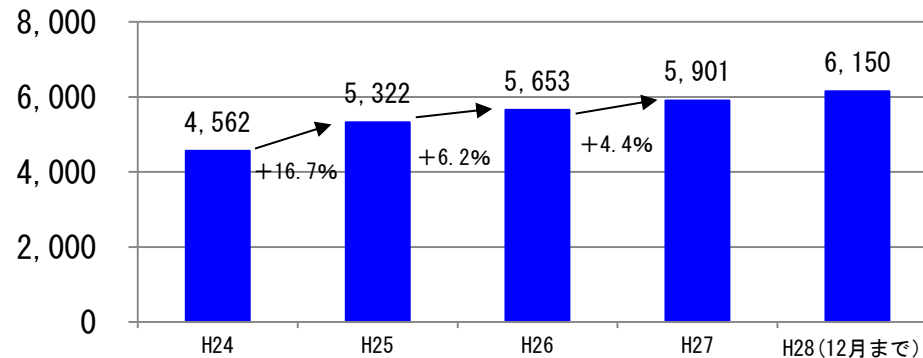
費用額の推移（百万円）



利用者数の推移（一月平均(人)）



事業所数の推移（一月平均(か所)）



【同行援護の利用者の状況等】

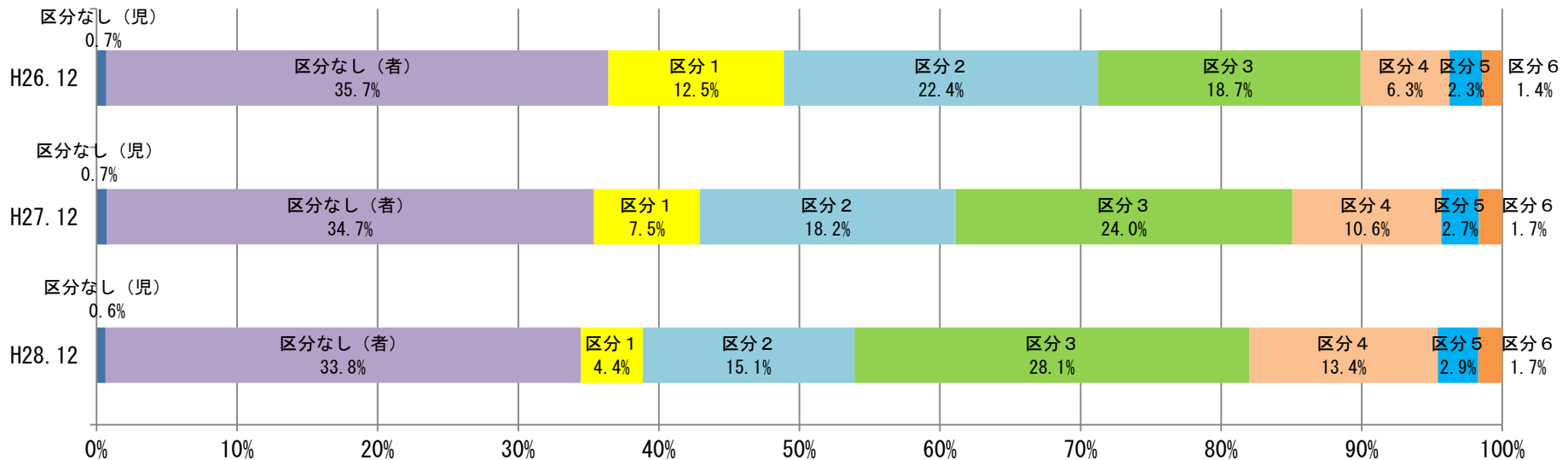
- 区分なし(者)の利用者が約3割以上を占めている。
- 65歳以上の利用者が約6割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分なし(者)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	22,466人	160人	8,021人	2,805人	5,023人	4,191人	1,421人	527人	318人
平成27年12月	23,691人	171人	8,214人	1,780人	4,311人	5,679人	2,511人	629人	396人
平成28年12月	24,732人	158人	8,364人	1,089人	3,723人	6,953人	3,312人	708人	425人

※ 出典:国保連データ

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



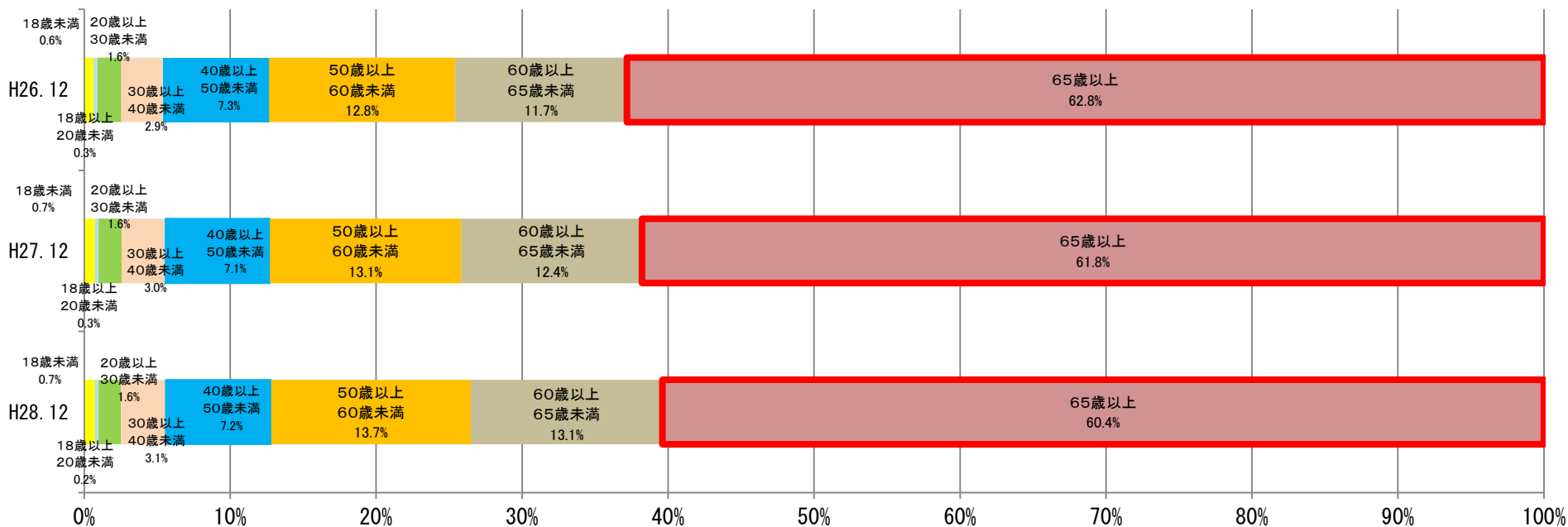
※ 出典:国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	22,466人	164人	56人	349人	688人	1,619人	3,075人	2,950人	13,565人
平成27年12月	23,691人	172人	63人	371人	716人	1,692人	3,104人	2,937人	14,636人
平成28年12月	24,732人	159人	66人	404人	706人	1,797人	3,156人	2,906人	15,538人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

同行援護の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	4.2%	577千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	0.6%	844千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	14.2%	16,902千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	0.2%	150千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.0%	0千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	12.3%	8,494千円
初回加算	200単位/月	5.0%	765千円
緊急時対応加算	100単位/回	0.5%	86千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.1%	23千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		66.4%	148,201千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		14.9%	28,977千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.7%	750千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.5%	1,401千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.4%	171千円

基本部分	1,176,373千円
------	-------------

合計	1,383,715千円
----	-------------

(4) 行動援護

行動援護の概要

○ 対象者

- 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を有する者
→ 障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

○ サービス内容

- 行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護
 - 外出時における移動中の介護
 - 排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助
- ・ 予防的対応
…行動の予定が分からない等のため、不安定になり、不適切な行動がでないよう、予め行動の順番や、外出する場合の目的地での行動等を理解させる等
- ・ 制御的対応
…行動障害を起してしまった時の問題行動を適切におさめること等
- ・ 身体介護的対応
…便意の認識ができない者の介助等

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
 - ・ 行動援護従業者養成研修課程修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって3年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害等)
※介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって5年以上の実務経験(平成30年3月31日までの経過措置)
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
 - ・ 行動援護従業者養成研修修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって1年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害者等)
※介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって2年以上の実務経験(平成30年3月31日までの経過措置)

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

253単位(30分)～2,506単位(7.5時間以上)

■ 主な加算

特定事業所加算(5%、10%又は20%加算)
→①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、
③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

行動障害支援指導連携加算(重度訪問介護に移行する月につき1回を限度として1回につき273単位加算)
→支援計画シート等作成者と重度訪問介護のサービス提供責任者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価

喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)
→特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

○ 事業所数

1,557(国保連平成28年12月実績)

○ 利用者数

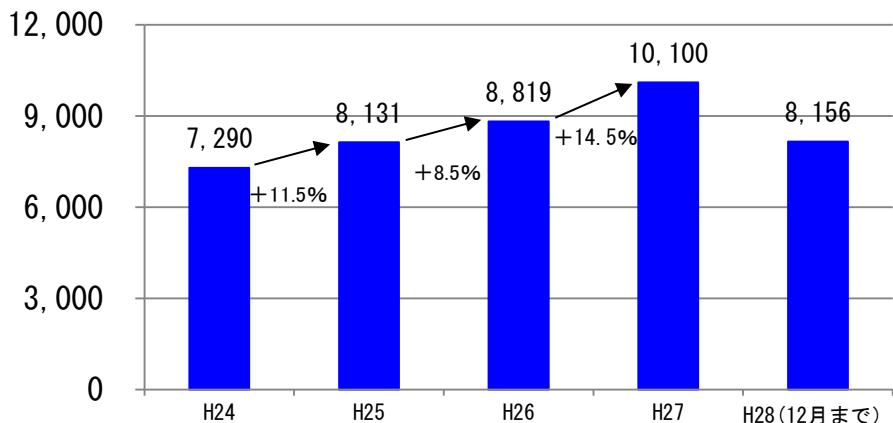
9,662(国保連平成28年11月実績)

行動援護の現状

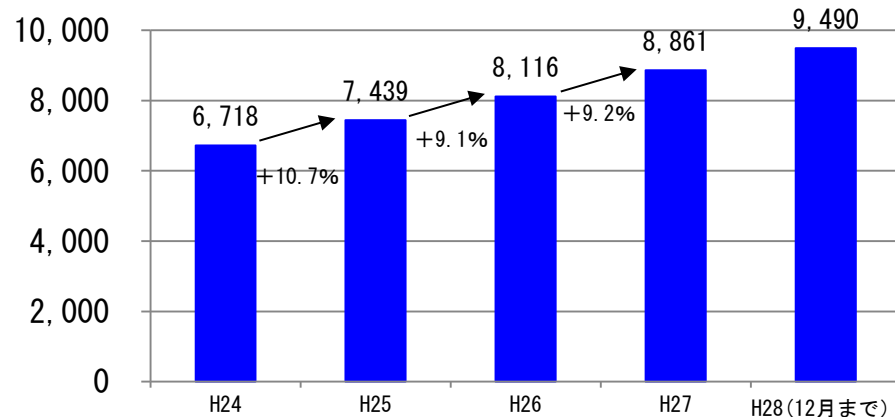
【行動援護の現状】

- 平成27年度の費用額は約101億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.5%を占めている。
- 利用者数、事業所数については毎年度増加している。

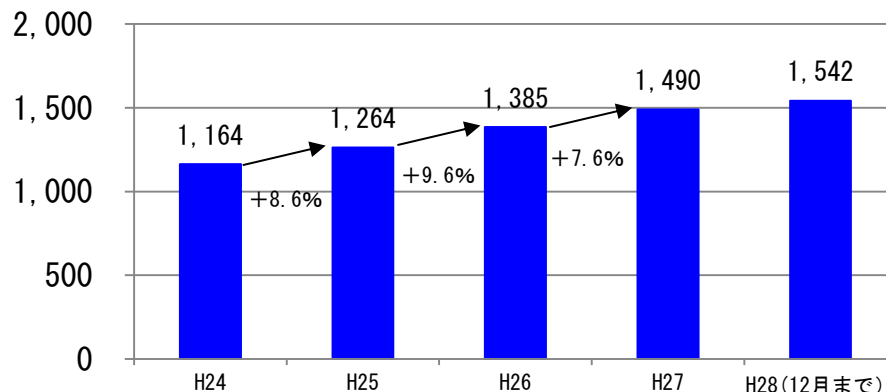
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

【行動援護の利用者の状況等】

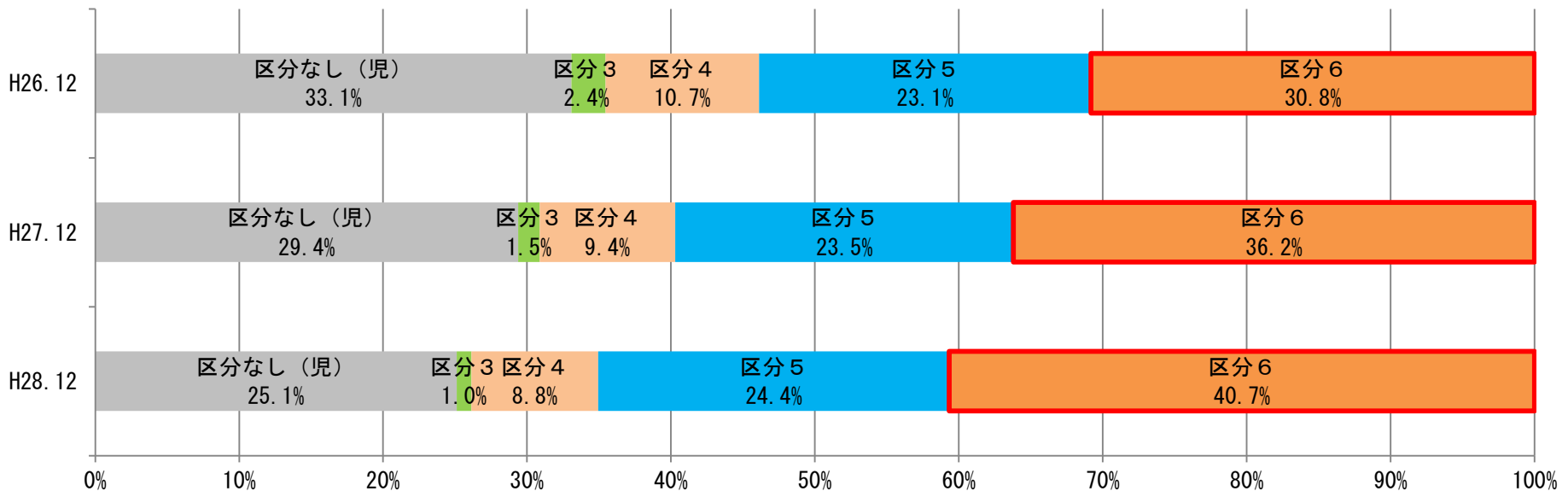
- 利用者数は、区分6の者が約3～4割を占めている。
- 30歳未満の利用者が約7割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総 数	区分なし(児)	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	8,296人	2,745人	196人	885人	1,914人	2,556人
平成27年12月	9,050人	2,660人	135人	852人	2,126人	3,277人
平成28年12月	9,661人	2,426人	100人	850人	2,357人	3,928人

※ 区分なし(者)を除く
出典:国保連データ

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



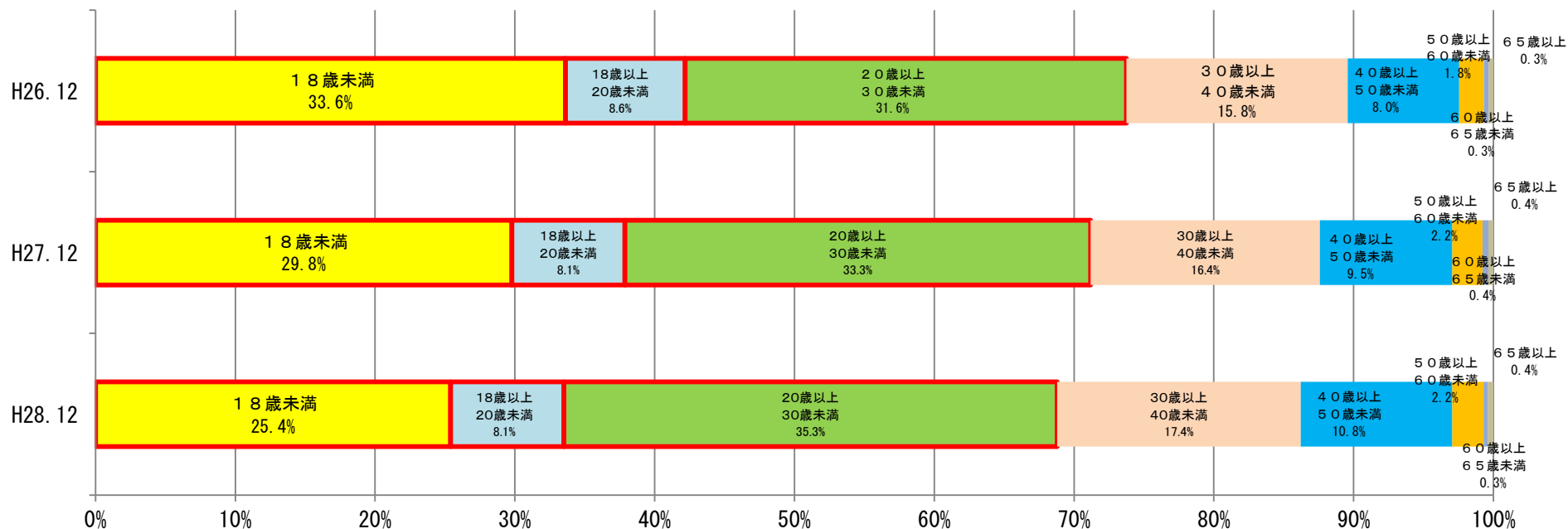
※ 区分なし(者)を除く
出典:国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	8,313人	2,795人	711人	2,624人	1,316人	664人	146人	28人	29人
平成27年12月	9,058人	2,698人	732人	3,018人	1,486人	858人	196人	38人	32人
平成28年12月	9,662人	2,455人	782人	3,409人	1,684人	1,048人	216人	29人	39人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

行動援護の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	13.8%	554千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	14.7%	36,171千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	12.7%	9,602千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.7%	2,208千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.4%	374千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	14.6%	6,438千円
初回加算	200単位/月	5.0%	205千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.2%	32千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.0%	0千円
行動障害支援指導連携加算	273単位/回	0.1%	6千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		65.5%	106,219千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		18.2%	14,195千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.8%	364千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.2%	37千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.7%	142千円

基本部分	739,950千円
------	-----------

合計	916,498千円
----	-----------

(5) 療養介護

療養介護の概要

○対象者

- 病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする身体・知的障害者
 - ① 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分6の者
 - ② 筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害支援区分5以上の者
- 平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設又は指定医療機関に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者

○サービス内容

- 病院等への長期入院による医学的管理の下、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供。
- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、事業者ごとの利用者の平均障害支援区分に応じた人員配置の基準を設け、これに応じた報酬単価を設定

○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等 4:1~2:1以上

○報酬単価（平成27年4月～）

■基本報酬

利用定員及び別に定める人員配置に応じた単位の設定(定員40人以下の場合)

○療養介護サービス費

522単位(4:1)～ 906単位(2:1) ※ 経過措置利用者等については6:1を設定

※ 平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設等に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者については、経過的なサービス費の適用有り

※ 医療に要する費用及び食費等については、医療保険より給付

■主な加算

地域移行加算(500単位)

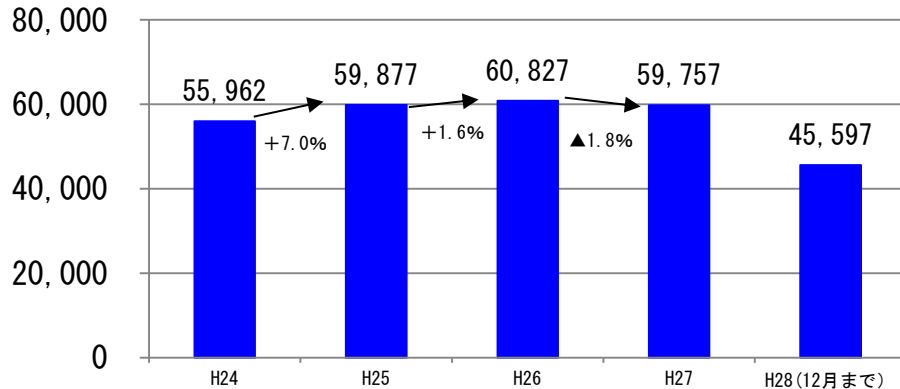
→利用者の退院後の生活についての相談援助を行う場合、退院後30日以内に当該利用者の居宅にて相談援助を行う場合それぞれ、入院中1回・退院後1回を限度に算定

療養介護の現状

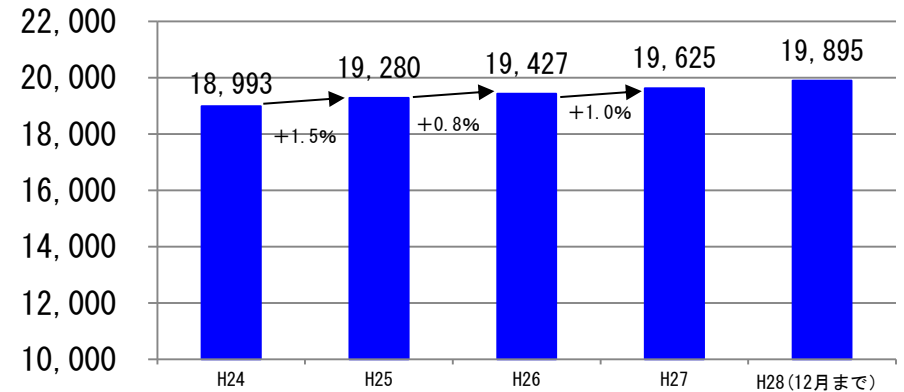
【療養介護の現状】

- 平成27年度の費用額は約598億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約3.0%を占めている。
- 利用者数、事業所数は増加傾向にあり、総費用額は横ばいとなっている。

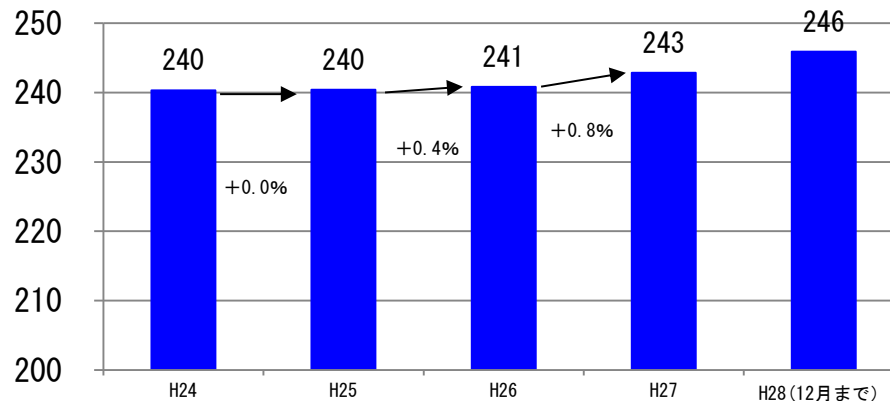
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))

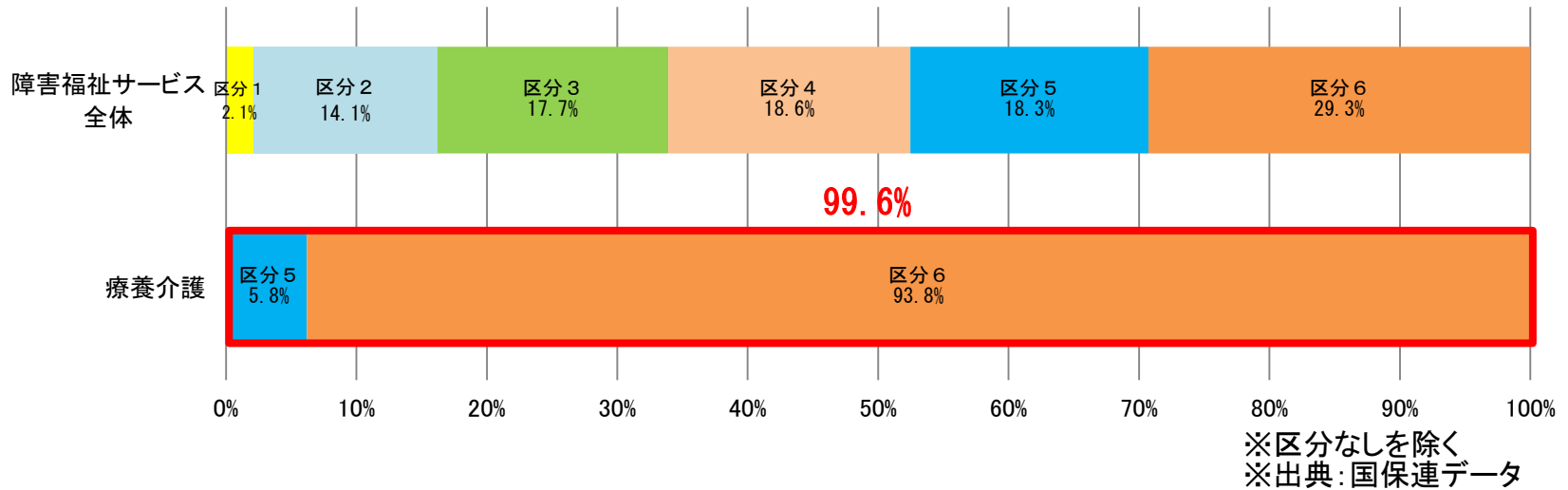


※出典:国保連データ

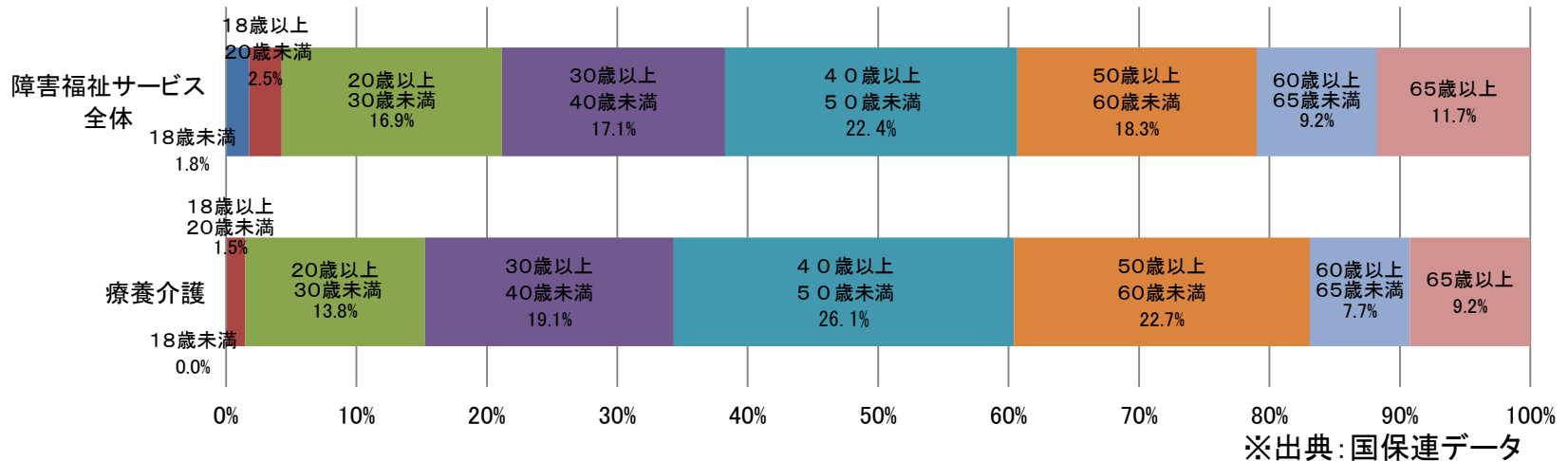
【療養介護の利用状況】

- 利用者は、原則区分5・6となっており、この2つで割合はほぼ100%
- 利用者の年齢階級は、30～60歳の各区分の割合が若干大きくなっている。

- 障害福祉サービス及び療養介護の障害支援区分にみた利用者数の割合（平成28年12月サービス提供分）



- 障害福祉サービス及び療養介護の年齢階級別にみた利用者数の割合（平成28年12月サービス提供分）



療養介護の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/日(退所前、退所後各1回)	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	54.1%	30,431千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/回	14.2%	6,475千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/回	31.3%	8,415千円
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算(Ⅰ)			
(1) 定員61人以上80人以下	6単位/月	6.5%	1,711千円
(2) 定員81人以上	17単位/日	22.4%	33,278千円
ロ 人員配置体制加算(Ⅱ)			
(1) 定員40人以下	170単位/日	0.0%	0千円
(2) 定員41人以上60人以下	200単位/日	0.8%	6,438千円
(3) 定員61人以上80人以下	224単位/日	2.8%	33,327千円
(4) 定員81人以上	237単位/日	6.5%	128,357千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		30.5%	40,763千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.9%	5,735千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1.6%	648千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		1.2%	219千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	4.1%	867千円

基本部分	4,859,372千円
------	-------------

合計	5,156,036千円
----	-------------

(6) 生活介護

生活介護の概要

○対象者

地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者

- ① 障害支援区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である者
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上である者

○サービス内容

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供

○主な人員配置

利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、利用者の平均障害支援区分等に応じた人員配置の基準を設定

- サービス管理責任者
- 生活支援員等 6:1～3:1

○報酬単価（平成27年4月～）

■基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに利用者の①利用定員の合計数及び②障害支援区分に応じ所定単位数を算定。

■定員21人以上40人以下の場合

(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)※未判定の者を含む
1,139単位	851単位	599単位	539単位	491単位

■主な加算

人員配置体制加算(33～265単位)
→直接処遇職員を加配(1.7:1～2.5:1)した事業所に加算
※ 指定生活介護事業所は区分5・6・準ずる者が一定の割合を満たす必要

訪問支援特別加算(187～280単位)
→連続した5日間以上利用がない利用者に対し、居宅を訪問して相談援助等を行った場合(1月に2回まで加算)

延長支援加算(61～92単位)
→営業時間である8時間を超えてサービスを提供した場合(通所による利用者に限る)

○事業所数 9,572(国保連平成28年12月実績)

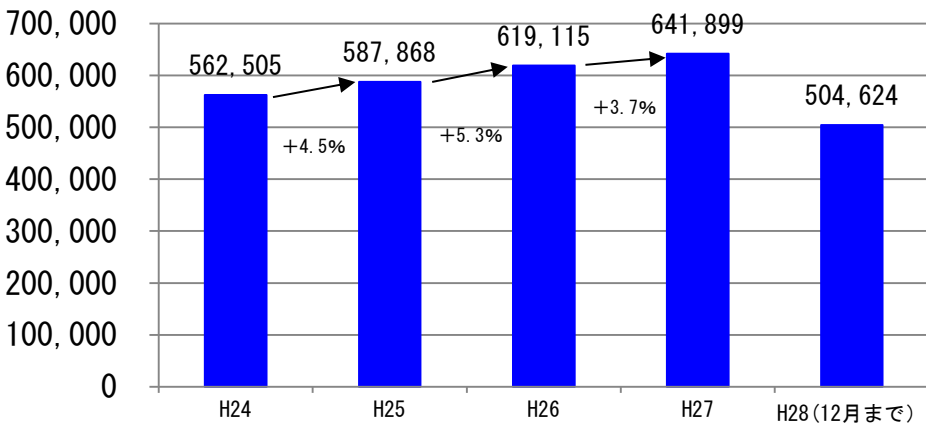
○利用者数 270,951(国保連平成28年12月実績)

生活介護の現状

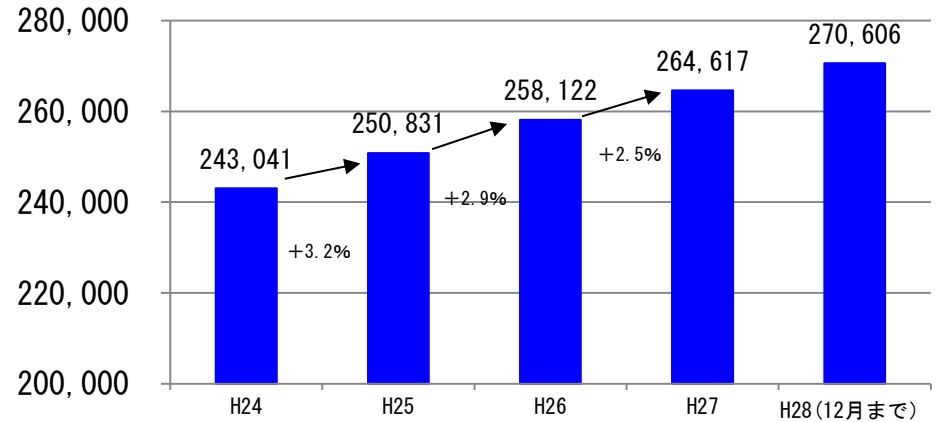
【生活介護の現状】

- 平成27年度の費用額は約6,419億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約31.7%を占めている。
- 費用額、事業所数は各年度5%前後で、利用者数は各年度3%前後で増加している。

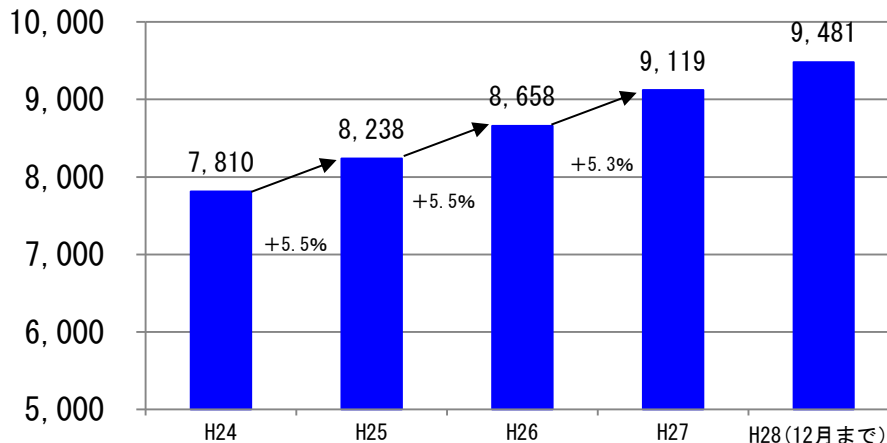
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【生活介護の利用者の状況等】

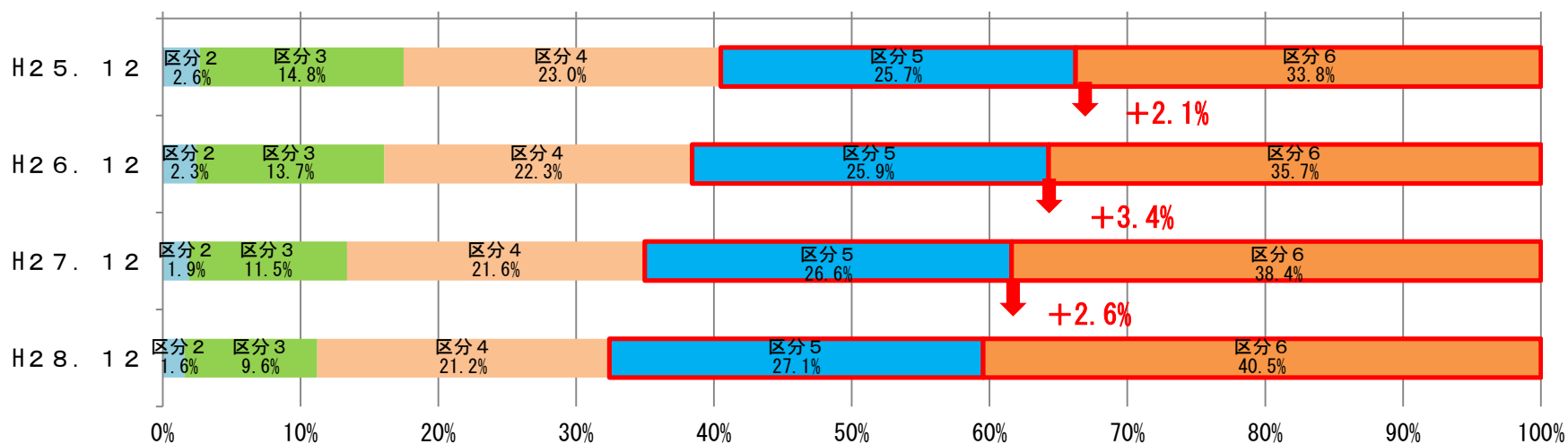
- 利用者数は、区分5、6の者が約7割を占める。
- 利用者数に占める区分5、6の者の割合は、年々増加傾向にある。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総 数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成25年12月	251,005人	234人	6,485人	37,186人	57,734人	64,617人	84,749人
平成26年12月	258,691人	151人	6,059人	35,422人	57,724人	66,942人	92,393人
平成27年12月	264,829人	89人	4,993人	30,373人	57,328人	70,579人	101,822人
平成28年12月	270,927人	57人	4,247人	26,079人	57,435人	73,483人	109,626人

※出典：国保連データ
区分なしを除く
平成25年12月については旧法区分も除く

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



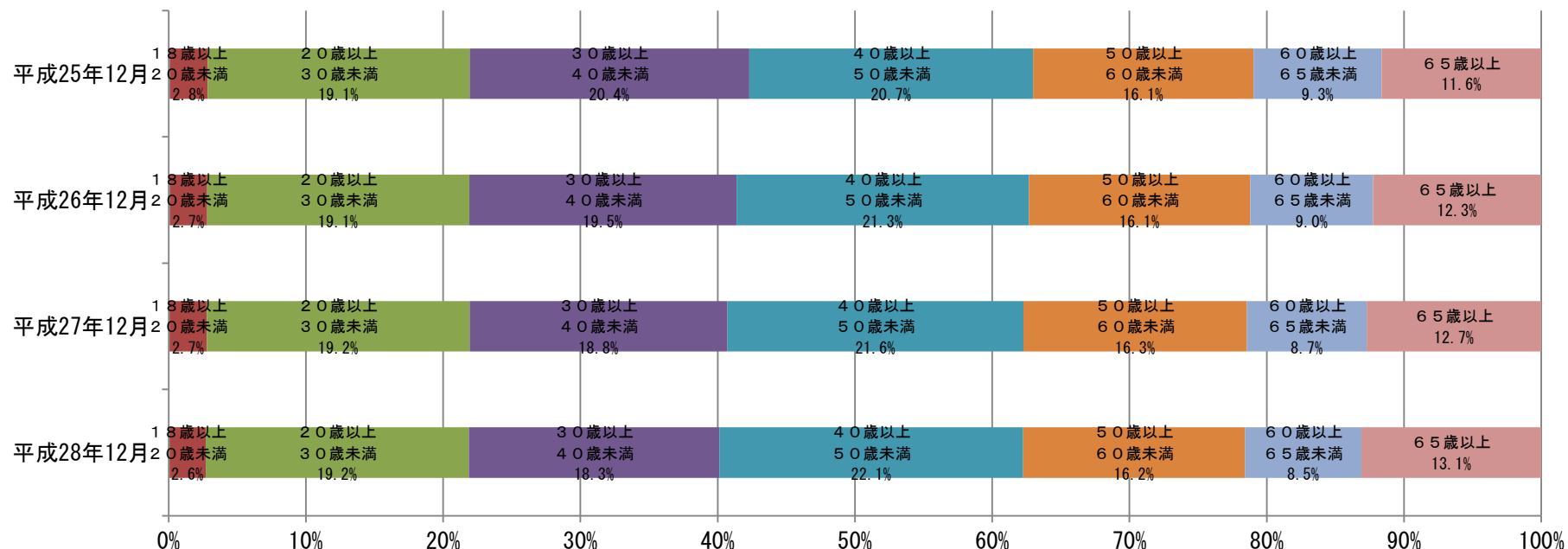
※出典：国保連データ
区分なしを除く
平成25年12月については旧法区分も除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成25年12月	251,506人	198人	6,945人	47,995人	51,257人	51,988人	40,385人	23,498人	29,240人
平成26年12月	258,769人	207人	7,069人	49,412人	50,380人	55,118人	41,695人	23,166人	31,722人
平成27年12月	265,244人	177人	7,220人	50,796人	49,793人	57,194人	43,191人	23,137人	33,736人
平成28年12月	270,951人	153人	7,162人	51,944人	49,489人	59,913人	43,788人	22,989人	35,513人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

生活介護の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	4.2%	785千円
初期加算	30単位/日	13.8%	5,130千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	1.7%	56,899千円
食事提供体制加算	30単位/日	68.7%	569,775千円
訪問支援特別加算	187～280単位/回	2.2%	850千円
リハビリテーション加算	20単位/日	9.5%	127,602千円
福祉専門職員配置等加算	6～15単位/日	73.3%	541,730千円
常勤看護職員等配置加算	6～28単位/日	39.9%	436,308千円
欠席時対応加算	94単位/回	52.7%	63,436千円
人員配置体制加算			
人員配置体制加算(Ⅰ)	197～265単位/日	24.8%	3,568,904千円
人員配置体制加算(Ⅱ)	125～181単位/日	11.1%	1,169,481千円
人員配置体制加算(Ⅲ)	33～51単位/日	15.6%	346,952千円
延長支援加算	61～92単位/日	3.6%	8,872千円
送迎加算	13～27単位/回	64.7%	812,111千円
送迎加算(重度)	14単位/回	23.8%	190,239千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.1%	104千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		63.1%	1,687,211千円
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		16.7%	185,848千円
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1.0%	9,598千円
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.6%	6,875千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.9%	9,509千円

基本部分	39,266,633千円
------	--------------

合計	49,064,853千円
----	--------------

(7) 短期入所

短期入所の概要

○対象者

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な者

■ 福祉型(障害者支援施設等において実施可能)

- ・障害支援区分1以上である障害者
- ・障害児の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

■ 医療型(病院、診療所、介護老人保健施設において実施可能)(※)

- ※ 病院、診療所については、法人格を有さない医療機関を含む。また、宿泊を伴わない場合は無床診療所も実施可能。
- ・遷延性意識障害児・者、筋萎縮性側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者及び重症心身障害児・者等

○サービス内容

- 当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う
- 本体施設の利用者とみなした上で、本体施設として必要とされる以上の職員を配置し、これに応じた報酬単価を設定

○主な人員配置

- 併設型・空床型
本体施設の配置基準に準じる
- 単独型
当該利用日の利用者数に対し6人につき1人

○報酬単価(平成27年4月～)

■ 基本報酬

福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)～(Ⅳ) →障害者(児)について、障害支援区分に応じた単位の設定 166単位～892単位	医療型短期入所サービス費(Ⅰ)～(Ⅲ) (宿泊を伴う場合) →区分6の気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、重症心身障害児・者等に対し、支援を行う場合 1,404単位～2,609単位	医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)～(Ⅲ)(宿泊を伴わない場合) (Ⅳ)～(Ⅵ)(宿泊のみの場合) →左記と同様の対象者に対し支援を行う場合 936単位～2,489単位
--	---	---

■ 主な加算

単独型加算(320 単位) →併設型・空床型ではない指定短期入所事業所にて、指定短期入所を行った場合	緊急短期入所体制確保加算(40単位) 緊急短期入所受入加算(福祉型120単位、医療型180単位) →空床の確保や緊急時の受入れを行った場合	特別重度支援加算(120単位/388単位) →医療ニーズの高い障害児・者に対しサービスを提供した場合
--	---	--

○事業所数 4,378(うち福祉型:4,059 医療型:319)(国保連平成28年12月実績)

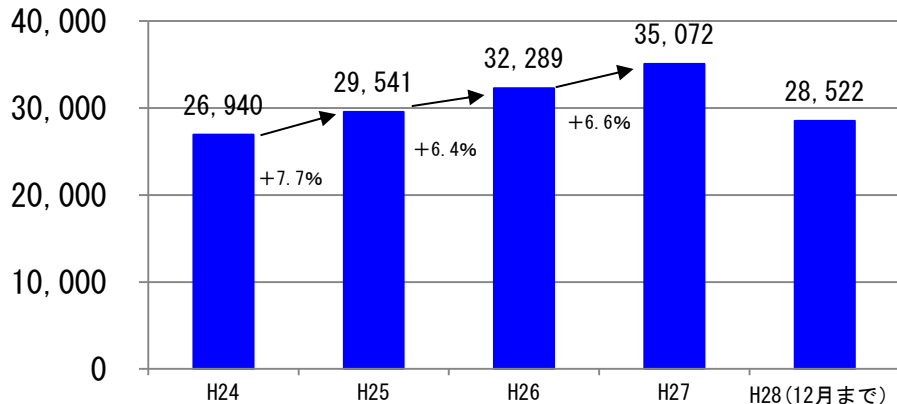
○利用者数 48,552(国保連平成28年12月実績)

短期入所の現状

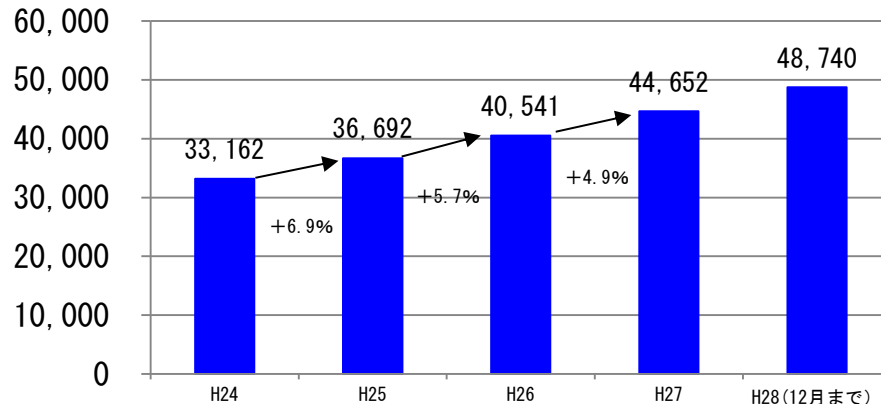
【短期入所の現状】

- 平成27年度の費用額は約351億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約1.7%を占めている。
- 利用者数は毎年平均5.8%で伸びており、事業所数は26年度から27年度にかけて3.3%伸びている。

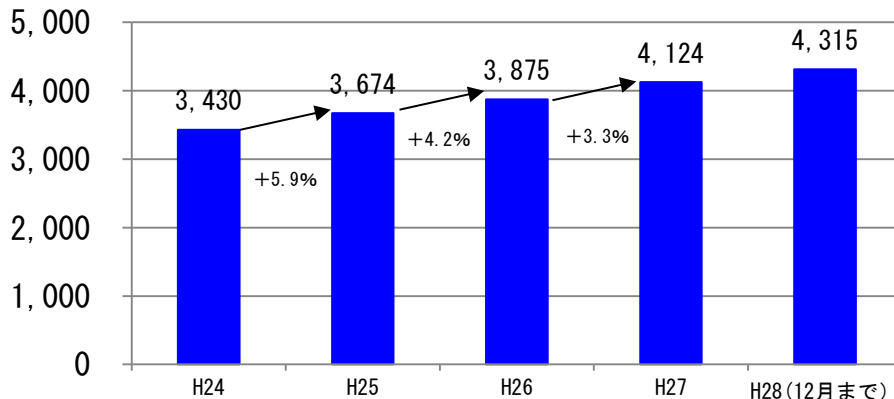
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【短期入所の利用者の状況等】

- 利用者数は、区分5、6の者が6割以上を占める。
- 報酬改定前と比較して、区分5、6の者の割合は増加傾向にある。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

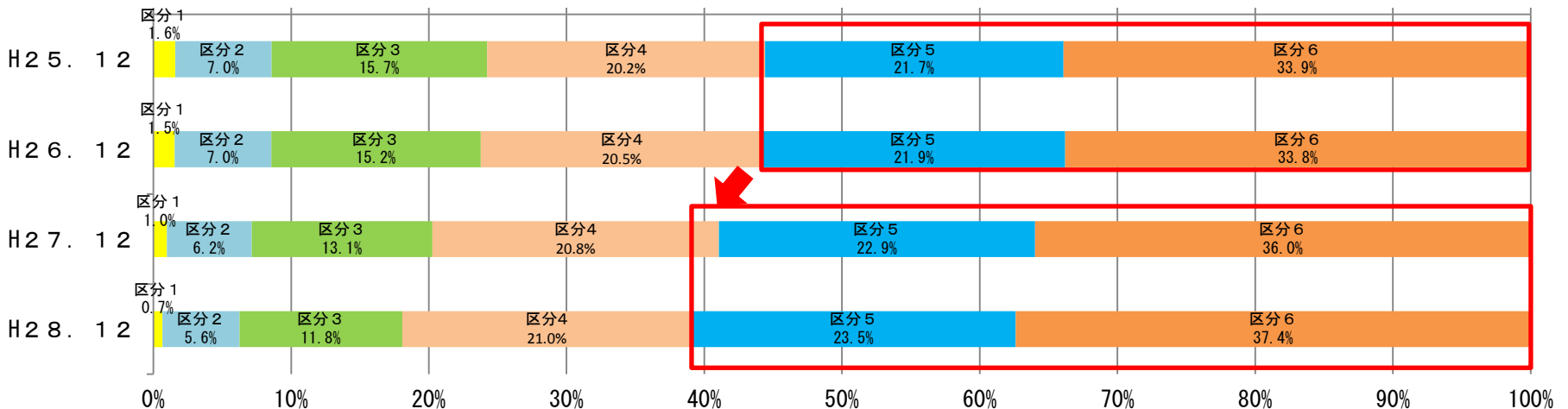
	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成25年12月	31,332人	499人	2,188人	4,906人	6,320人	6,789人	10,630人
平成26年12月	34,611人	532人	2,430人	5,263人	7,094人	7,592人	11,700人
平成27年12月	38,034人	370人	2,348人	4,987人	7,916人	8,722人	13,691人
平成28年12月	41,274人	269人	2,314人	4,877人	8,661人	9,719人	15,434人

※出典：国保連データ

区分なしを除く

平成25年12月については旧法区分も除く

○ 障害支援区分にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

区分なしを除く

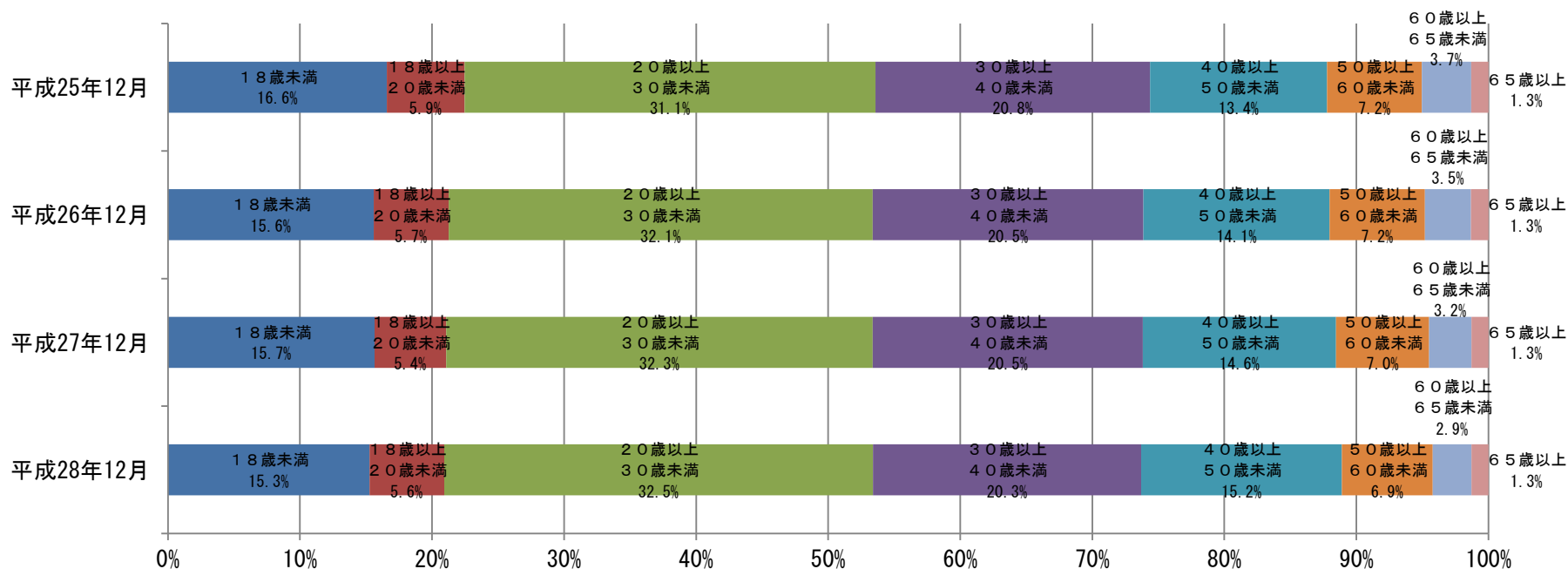
平成25年12月については旧法区分も除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成25年12月	37,436人	6,207人	2,201人	11,653人	7,781人	5,023人	2,681人	1,402人	488人
平成26年12月	40,841人	6,361人	2,320人	13,115人	8,370人	5,763人	2,946人	1,425人	541人
平成27年12月	44,943人	7,034人	2,434人	14,516人	9,198人	6,574人	3,166人	1,445人	576人
平成28年12月	48,552人	7,414人	2,741人	15,768人	9,860人	7,377人	3,343人	1,429人	620人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

短期入所の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	4.8%	487千円
食事提供体制加算	48単位/日	87.2%	137,833千円
栄養士配置加算			
栄養士配置加算(Ⅰ)	22単位/日	52.3%	39,059千円
栄養士配置加算(Ⅱ)	12単位/日	6.1%	2,797千円
重度障害者支援加算	50単位/日	22.2%	13,174千円
一定の要件を満たす場合	10単位上乘せ	3.3%	472千円
短期利用加算	30単位/日	93.5%	81,731千円
単独型加算	320単位/日	22.5%	324,430千円
一定の要件を満たす場合	100単位上乘せ	1.0%	946千円
医療連携体制加算(Ⅰ)～(Ⅳ)	100単位～600単位/日	1.3%	3,587千円
特別重度支援加算			
特別重度支援加算(Ⅰ)	388単位/日	3.7%	33,694千円
特別重度支援加算(Ⅱ)	120単位/日	2.4%	2,844千円
緊急短期入所体制確保加算	40単位/日	1.1%	3,512千円
緊急短期入所受入加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	120～180単位/日	1.1%	145千円
送迎加算	186単位/回	30.7%	69,213千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		44.1%	66,257千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		8.7%	6,962千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.7%	411千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.4%	157千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.5%	674千円

基本部分	2,359,886千円
------	-------------

合計	3,148,270千円
----	-------------

※出典：国保連データ

(8) 重度障害者等包括支援

重度障害者等包括支援の概要

○ 対象者

- 常時介護を要する障害者等であって、その介護の必要の程度が著しく高い者
→ 障害支援区分6であって、意思疎通を図ることに著しい支障がある者であって、下記のいずれかに該当する者

	類 型	状 態 像
重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者	人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者（Ⅰ類型）	・筋ジストロフィー ・脊椎損傷 ・ALS ・遷延性意識障害 等
	最重度知的障害者（Ⅱ類型）	・重症心身障害者 等
障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者（Ⅲ類型）		・強度行動障害 等

○ サービス内容

- 訪問系サービス(重度障害者等包括支援、重度訪問介護等)や通所サービス(生活介護、短期入所等)等を組み合わせて、包括的に提供

○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:1人以上(1人以上は専任かつ常勤)
(下記のいずれにも該当)
 - ・相談支援専門員の資格を有する者
 - ・重度障害者等包括支援対象者の直接処遇に3年以上従事した者

○ 運営基準

- 利用者と24時間連絡対応可能な体制の確保
- 2以上の障害福祉サービスを提供できる体制を確保(第3者への委託も可)
- 専門医を有する医療機関との協力体制がある
- サービス利用計画を週単位で作成
- 提供されるサービスにより、最低基準や指定基準を満たす

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

- 4時間 802単位 ○1日につき12時間を超える分は4時間781単位
- 短期入所 892単位/日 ○共同生活介護 961単位/日(夜間支援体制加算含む)

■ 主な加算

- 特別地域加算(15%加算)
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

- 短期入所利用者で、低所得である場合は1日当たり(48単位加算)
※ 平成30年3月31日まで

○ 事業所数 10(国保連平成28年12月実績)

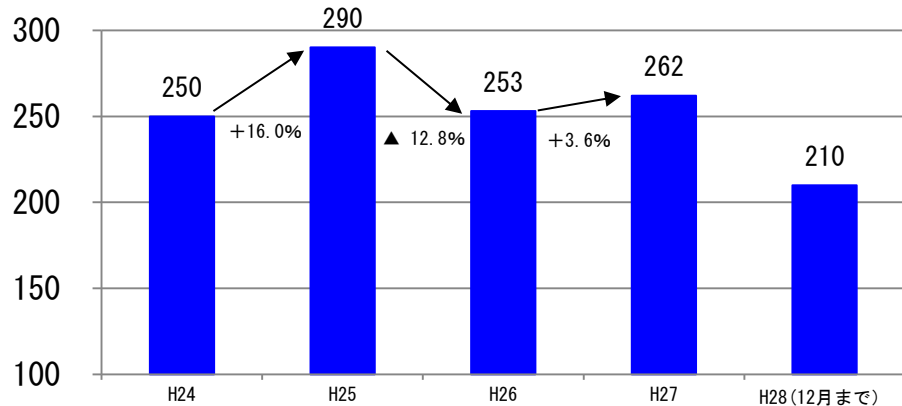
○ 利用者数 31(国保連平成28年12月実績)

重度障害者等包括支援の現状

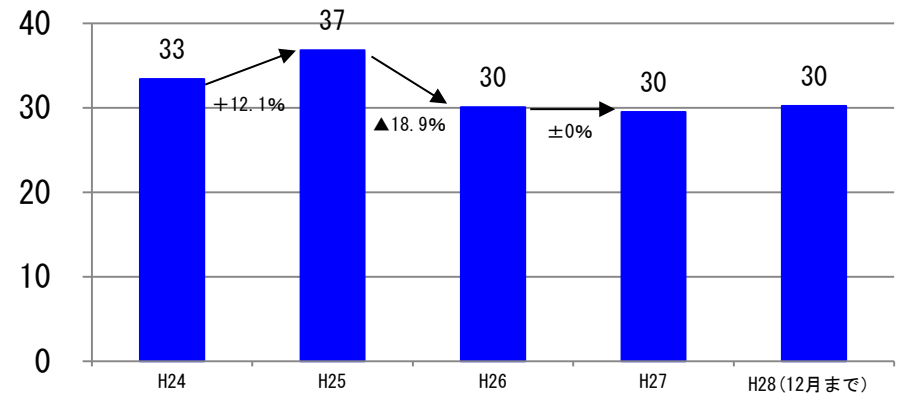
【重度障害者等包括支援の現状】

- 平成27年度の費用額は約2.6億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.01%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、ほぼ横ばいである。

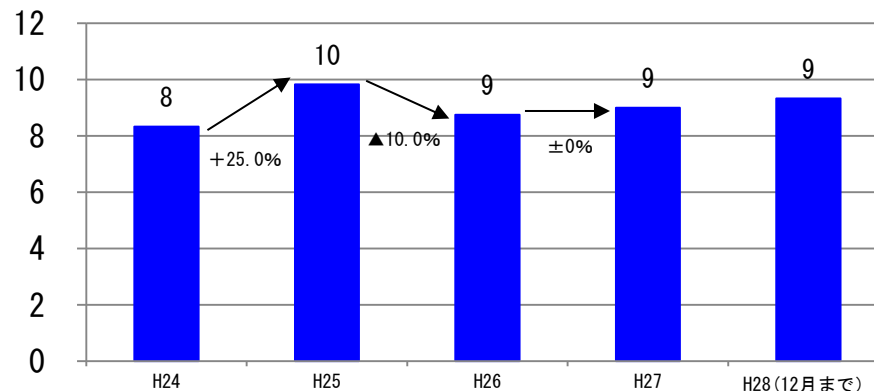
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



【重度障害者等包括支援の利用者の状況等】

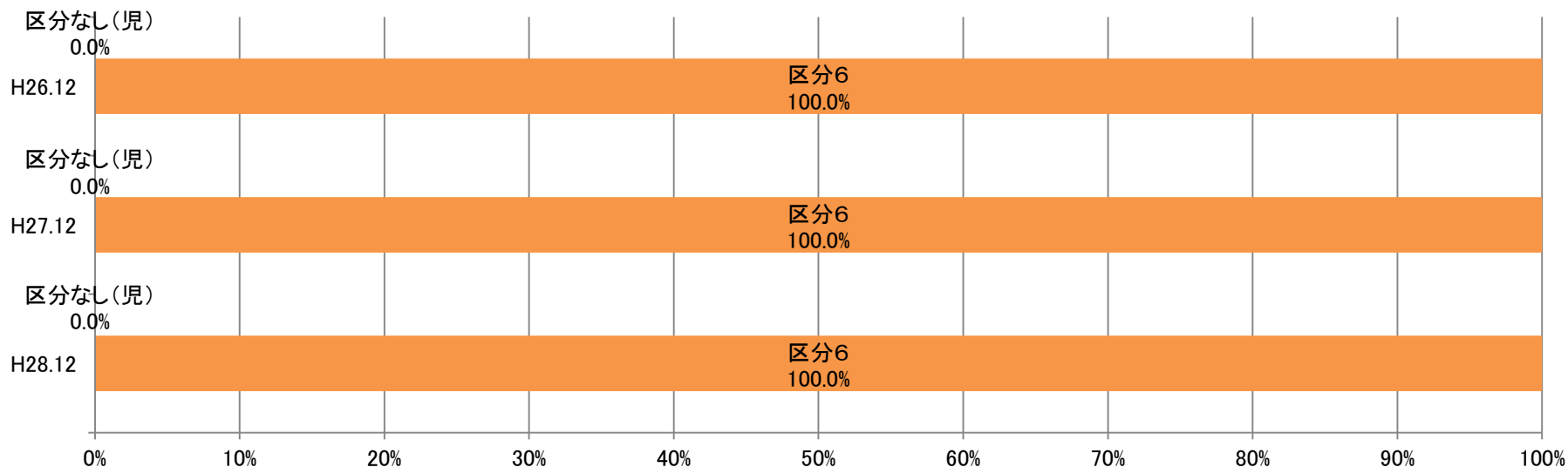
○ 30歳から40歳の利用者が約5割を占めている。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総 数	区分なし(児)	区分6
平成26年12月	28人	0人	28人
平成27年12月	30人	0人	30人
平成28年12月	31人	0人	31人

出典：国保連データ

○ 障害支援区分にみた利用者数の割合の推移



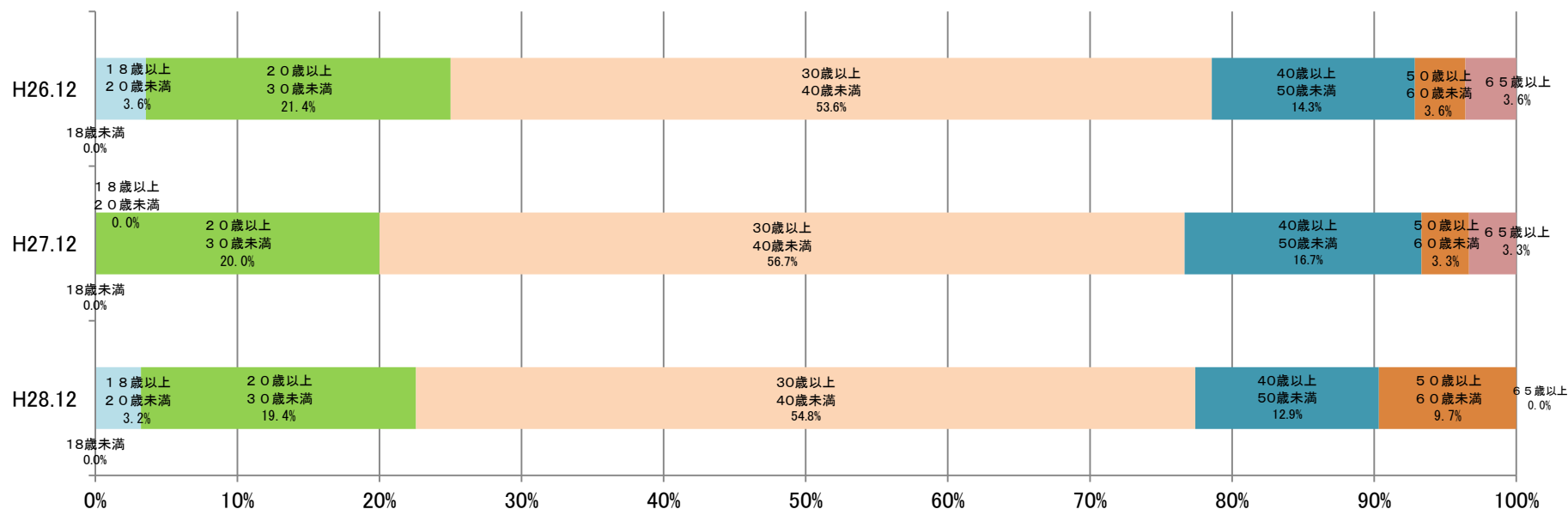
出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	28人	0人	1人	6人	15人	4人	1人	0人	1人
平成27年12月	30人	0人	0人	6人	17人	5人	1人	0人	1人
平成28年12月	31人	0人	1人	6人	17人	4人	3人	0人	0人

※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

重度障害者等包括支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	30.0%	756千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		60.0%	278千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		30.0%	58千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		10.0%	27千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	0.0%	0千円

基本部分	24,199千円
------	----------

合計	25,318千円
----	----------

※出典:国保連データ

(9) 施設入所支援

施設入所支援の概要

○ 対象者

夜間において、介護が必要な者、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は通所が困難である自立訓練又は就労移行支援等の利用者

- ① 生活介護利用者のうち、区分4以上の者(50歳以上の場合は、区分3以上)
- ② 自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援B型の利用者のうち、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる者又は通所によって訓練を受けることが困難な者
- ③ 特定旧法指定施設に入所していた者であって継続して入所している者又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により通所によって介護等を受けることが困難な者のうち、①又は②に該当しない者若しくは就労継続支援A型を利用する者

○ サービス内容

- 夜間における入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を実施
- 生活介護の利用者は、利用期間の制限なし
自立訓練及び就労移行支援の利用者は、当該サービスの利用期間に限定

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 休日等の職員配置
→利用者の状況に応じ、必要な支援を行うための勤務体制を確保
- 生活支援員 利用者数 60人以下の場合、1人以上

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに利用者の①利用定員の合計数及び②障害支援区分に応じ所定単位数を算定。

■ 定員40人以下の場合	(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)※未判定の者を含む
	453単位	382単位	308単位	232単位	168単位

■ 主な加算

重度障害者支援加算

- (Ⅰ) 特別な医療を受けている利用者[28単位]
→区分6であって、次に該当する者が2人以上の場合は更に22単位
- ①気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者
 - ②重症心身障害者
- (Ⅱ) 強度行動障害者に対する支援
→(一)体制を整えた場合[7単位]
(二)夜間支援を行った場合[180単位]

夜勤職員配置体制加算

- 夜勤職員の勤務体制を手厚くしている場合
- ・利用定員が21人以上40人以下の場合[49単位]
 - ・利用定員が41人以上60人以下の場合[41単位]
 - ・利用定員が61人以上の場合[36単位]

○ 事業所数 2,607(国保連平成28年12月実績)

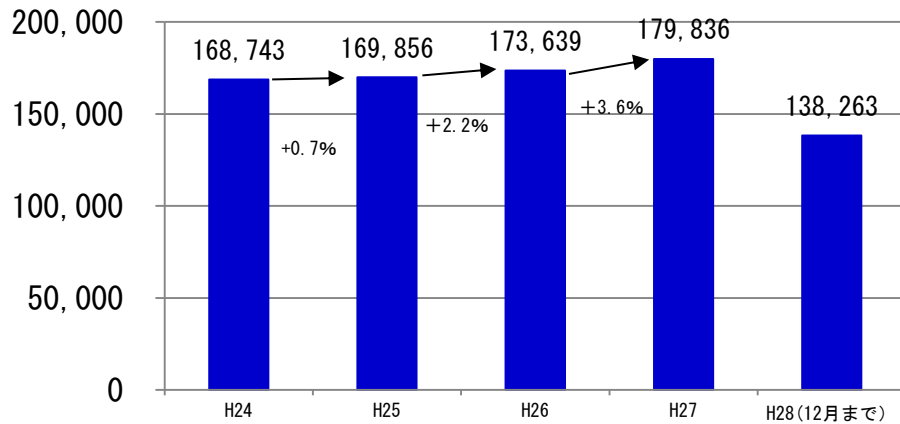
○ 利用者数 130,727(国保連平成28年12月実績)

施設入所支援の現状

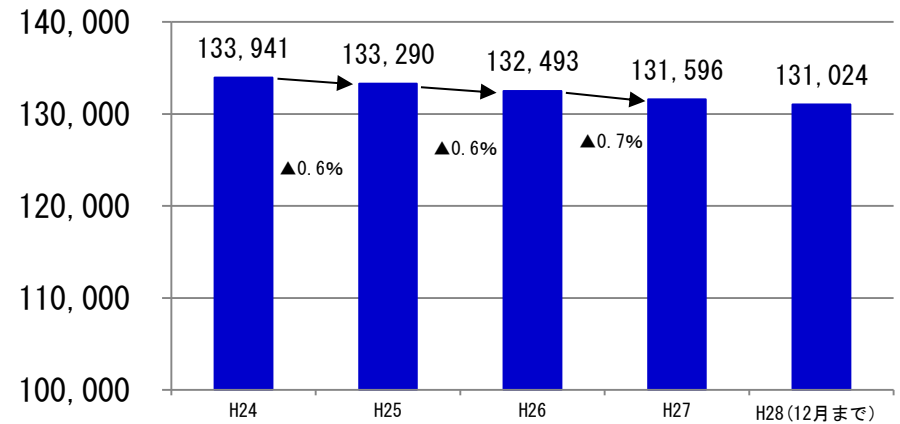
【施設入所支援の現状】

- 平成27年度の費用額は約1,798億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約8.9%を占めている。
- 費用額は増加傾向にあるが、利用者数、事業所数は若干減少傾向にある。

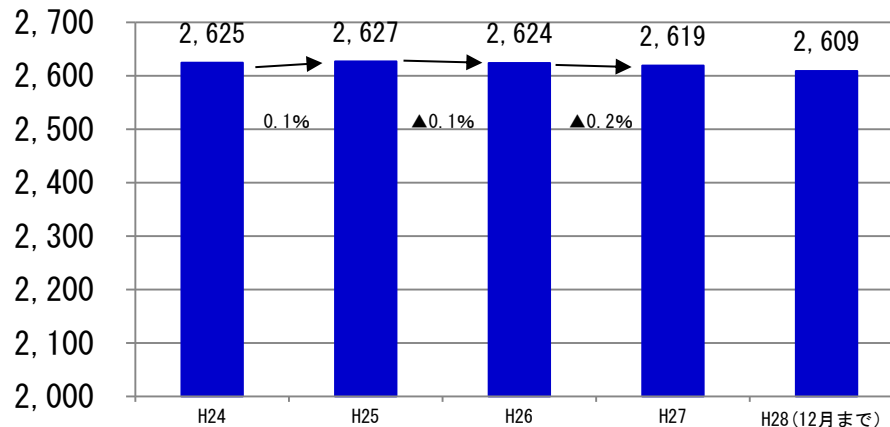
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【施設入所支援の利用者の状況等】

- 利用者数は、区分5、6の者が7割以上を占める。
- 利用者数に占める区分5、6の者の割合は、年々増加傾向にある。

○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

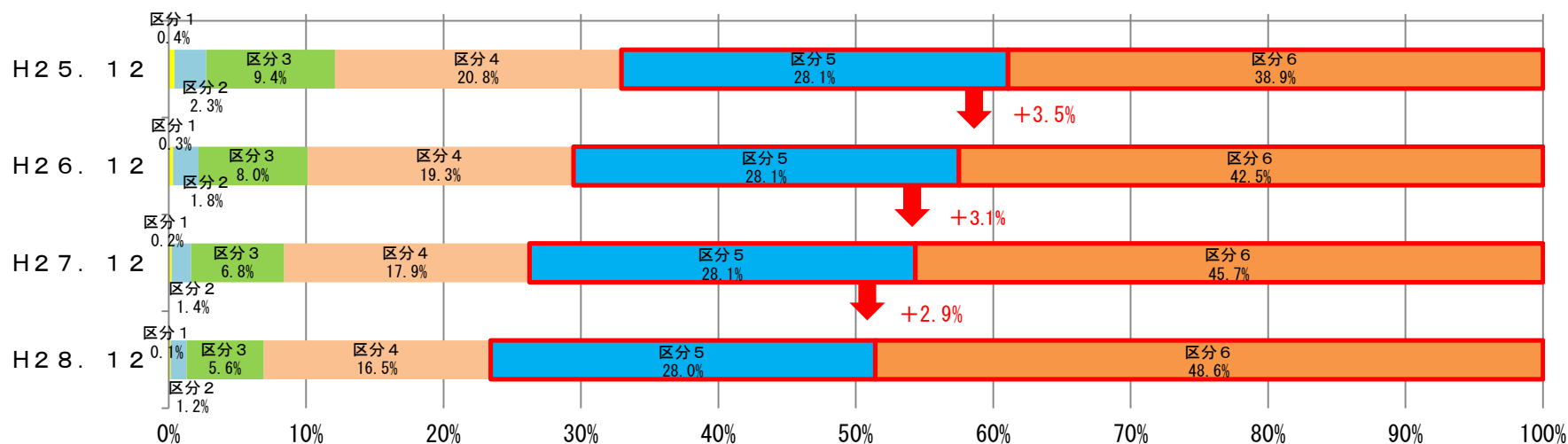
	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成25年12月	132,380人	550人	3,054人	12,415人	27,600人	37,229人	51,532人
平成26年12月	131,966人	428人	2,431人	10,504人	25,500人	37,034人	56,069人
平成27年12月	131,260人	281人	1,879人	8,869人	23,434人	36,857人	59,940人
平成28年12月	130,426人	190人	1,516人	7,332人	21,524人	36,511人	63,353人

※出典：国保連データ

区分なしを除く

平成25年12月については旧法区分も除く

○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

区分なしを除く

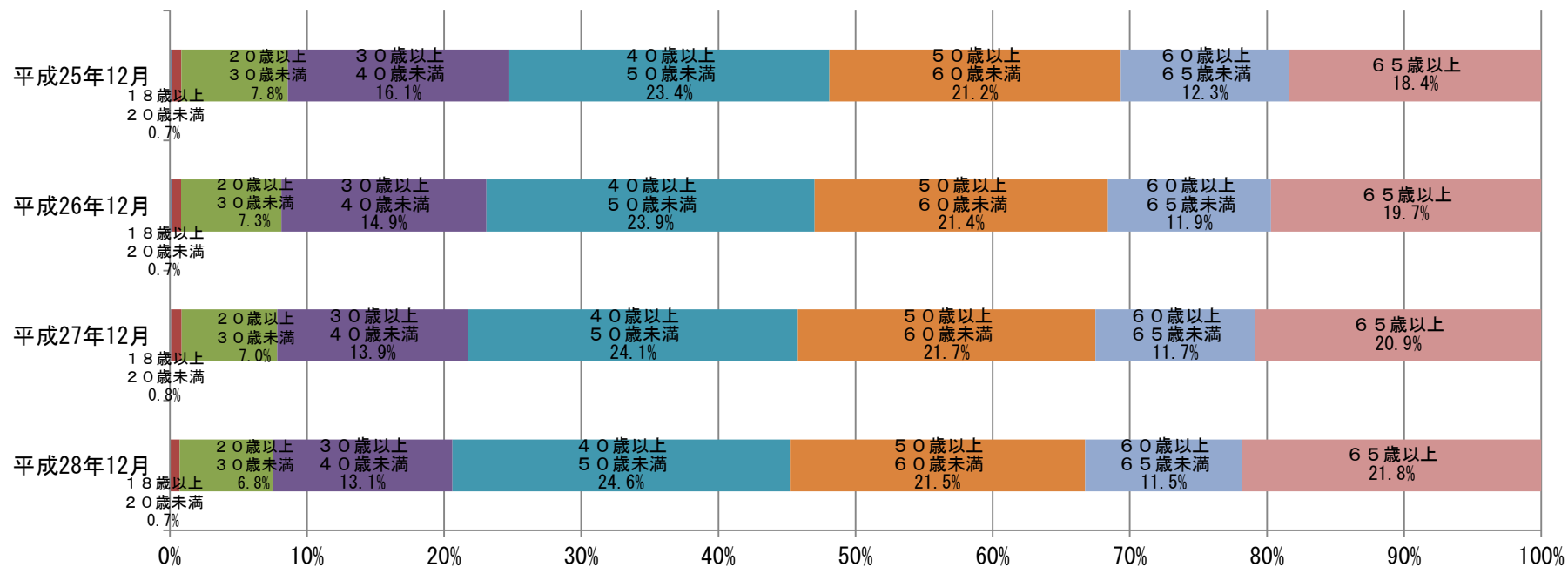
平成25年12月については旧法区分も除く

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成25年12月	133,243人	138人	970人	10,360人	21,505人	31,116人	28,303人	16,365人	24,486人
平成26年12月	132,435人	131人	958人	9,686人	19,786人	31,711人	28,327人	15,724人	26,112人
平成27年12月	131,679人	128人	1,003人	9,188人	18,322人	31,676人	28,544人	15,353人	27,465人
平成28年12月	130,727人	69人	862人	8,860人	17,155人	32,139人	28,153人	14,995人	28,494人

※出典:国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

施設入所支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/回	0.3%	77千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	3.3%	56,591千円
入所時特別支援加算	30単位/日	21.6%	4,516千円
入院時支援特別加算	561～1122単位/回	7.7%	2,862千円
重度障害者支援加算			
重度障害者支援加算(Ⅰ)	28単位/日	13.8%	171,415千円
重度障害者支援加算(Ⅰ)(一定の条件を満たす場合)	22単位/日	0.0%	87,042千円
重度障害者支援加算(Ⅱ)(一)	7単位/日	37.8%	109,372千円
重度障害者支援加算(Ⅱ)(二)	180単位/日	28.7%	770,582千円
重度障害者支援加算(Ⅱ)(加算の算定を開始した日から起算して90日以内)	700単位/日	2.0%	15,213千円
入院・外泊時加算			
入院・外泊時加算(Ⅰ)	247～320単位/日	93.6%	388,580千円
入院・外泊時加算(Ⅱ)	147～191単位/日	51.7%	68,684千円
地域生活移行個別支援特別加算			
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅰ)	12単位/日	2.8%	16,796千円
地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)	306単位/日	1.1%	4,425千円
夜間看護体制加算	60単位/日	2.4%	98,278千円
栄養マネジメント加算	12単位/日	36.1%	196,002千円
経口移行加算	28単位/日	0.6%	207千円
経口維持加算	5～28単位/日	3.0%	1,799千円
療養食加算	23単位/日	26.6%	39,656千円
夜勤職員配置体制加算	36～49単位/日	58.6%	1,028,152千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		69.2%	559,202千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		15.3%	61,684千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1.0%	3,816千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		0.8%	2,724千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	2.8%	3,673千円

基本部分

10,071,806千円

合計

13,763,155千円

(10) 自立訓練(機能訓練)

自立訓練(機能訓練)の概要

○対象者

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な身体障害者又は難病等対象者(具体的には次のような例)

- ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者
- ② 特別支援学校を卒業した者であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者 等

○サービス内容

- 理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、運動機能や日常生活動作能力の維持・向上を目的とした訓練等を実施
- 標準利用期間(18ヶ月、頸髄損傷による四肢麻痺等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

○主な人員配置

- サービス管理責任者
 - 看護師
 - 理学療法士又は作業療法士
 - 生活支援員
- 6:1以上

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

通所による訓練

→利用定員数に応じた単位(定員20人以下)
604単位～787単位

訪問による訓練

245単位(1時間未満の場合)
564単位(1時間以上の場合)
※ 訪問のうち、視覚障害者に対する専門訓練 724単位

■主な加算

リハビリテーション加算(20単位)

→利用者それぞれにリハビリテーション実施計画を作成し、個別のリハビリテーションを行った場合

○事業所数 171(国保連平成28年12月実績)

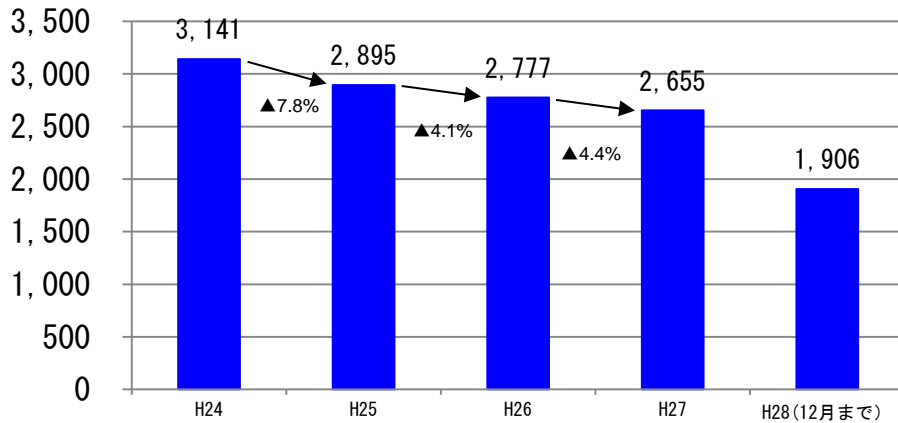
○利用者数 2,204(国保連平成28年12月実績)

自立訓練(機能訓練)の現状

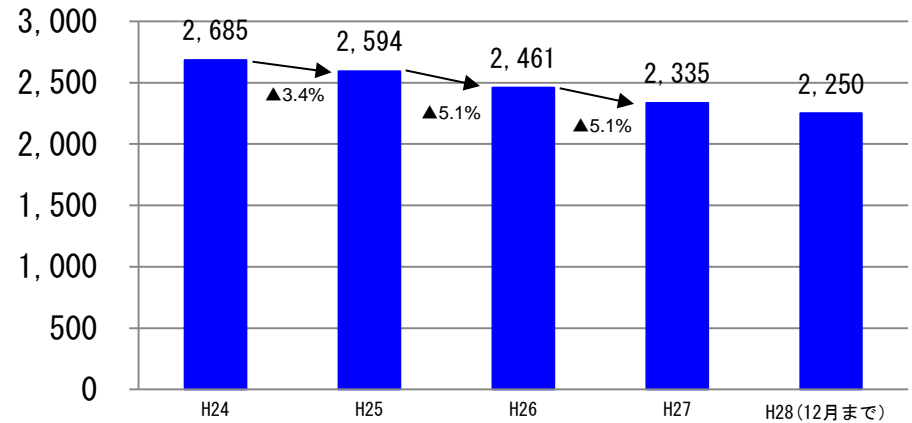
【自立訓練(機能訓練)の現状】

- 平成27年度の費用額は約27億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.1%を占めている。
- 費用額及び利用者数については、毎年度減少している。

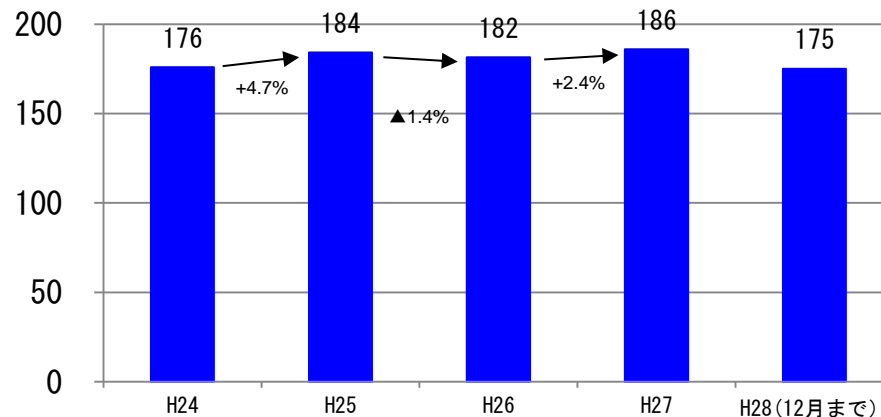
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況等】

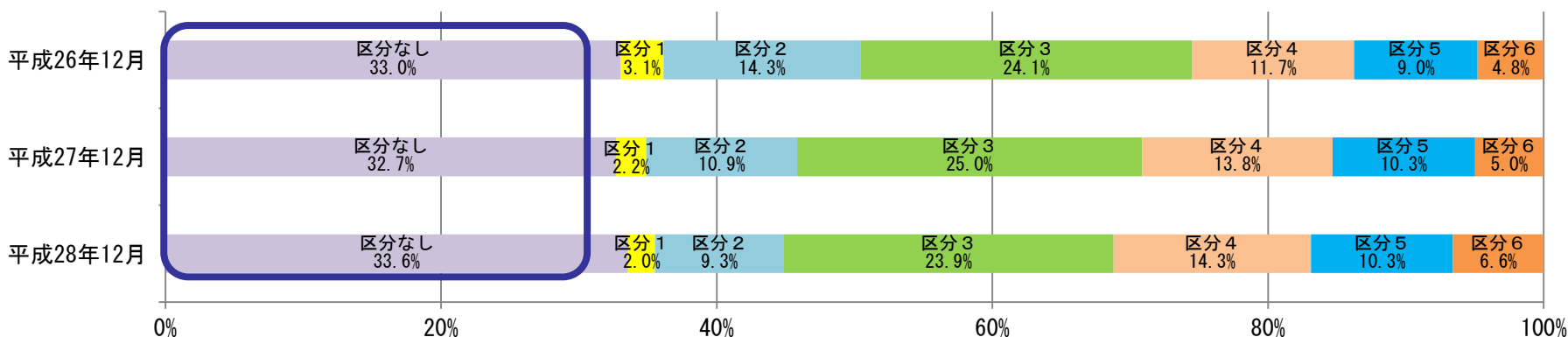
- 区分なしの利用者が3割以上占めているが、利用者数は毎年度減少している。
- 区分1～3の利用者数が減少しており、特に区分1及び区分2の減少率大きい。
- 区分4以上の利用者数が増加しており、特に区分6の増加率が大きい。

○障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	2,443	807	76	349	588	287	219	117
平成27年12月	2,330	762	51	255	583	322	241	116
平成28年12月	2,204	740	43	206	527	316	227	145
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 239 -9.8%	▲ 67 -8.3%	▲ 33 -43.4%	▲ 143 -41.0%	▲ 61 -10.4%	29 10.1%	8 3.7%	28 23.9%

※出典:国保連データ

○障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

【自立訓練（機能訓練）の利用者の状況等（続き）】

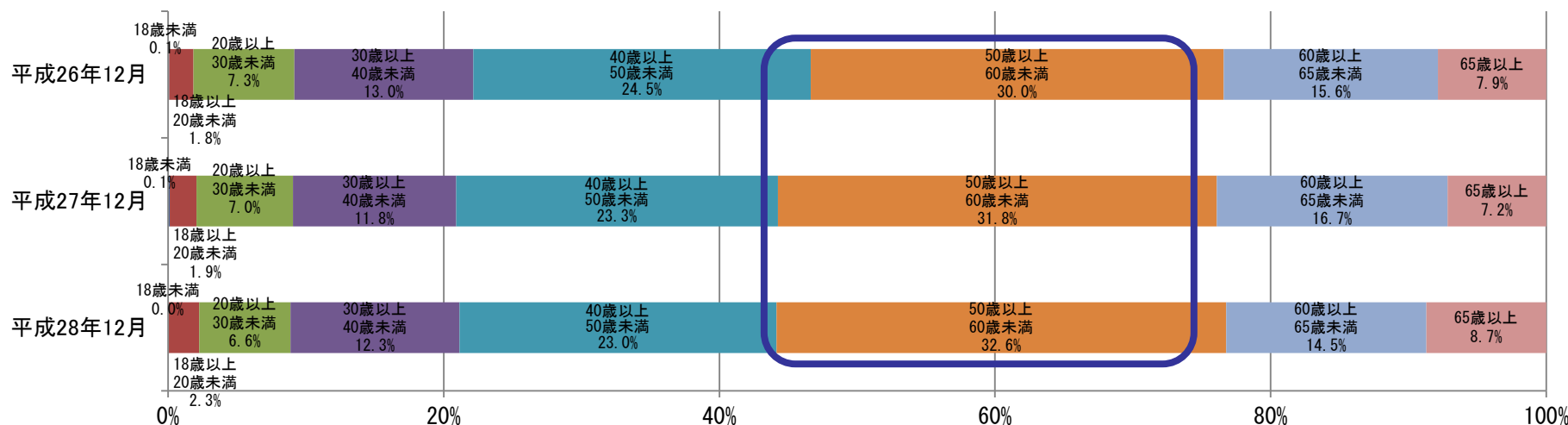
- 50歳以上60歳未満の利用者が3割以上を占めているが、利用者数は減少傾向にある。
- ほぼ全ての年代で、利用者数が減少している。

○年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	(人)
平成26年12月	2,443	2	43	179	317	598	732	380	192	
平成27年12月	2,330	3	45	163	276	544	742	390	167	
平成28年12月	2,204	0	50	146	270	507	719	320	192	
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 239	▲ 2	7	▲ 33	▲ 47	▲ 91	▲ 13	▲ 60	0	
	-9.8%	-100.0%	16.3%	-18.4%	-14.8%	-15.2%	-1.8%	-15.8%	0.0%	

○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ



※出典：国保連データ

【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況等(続き)】

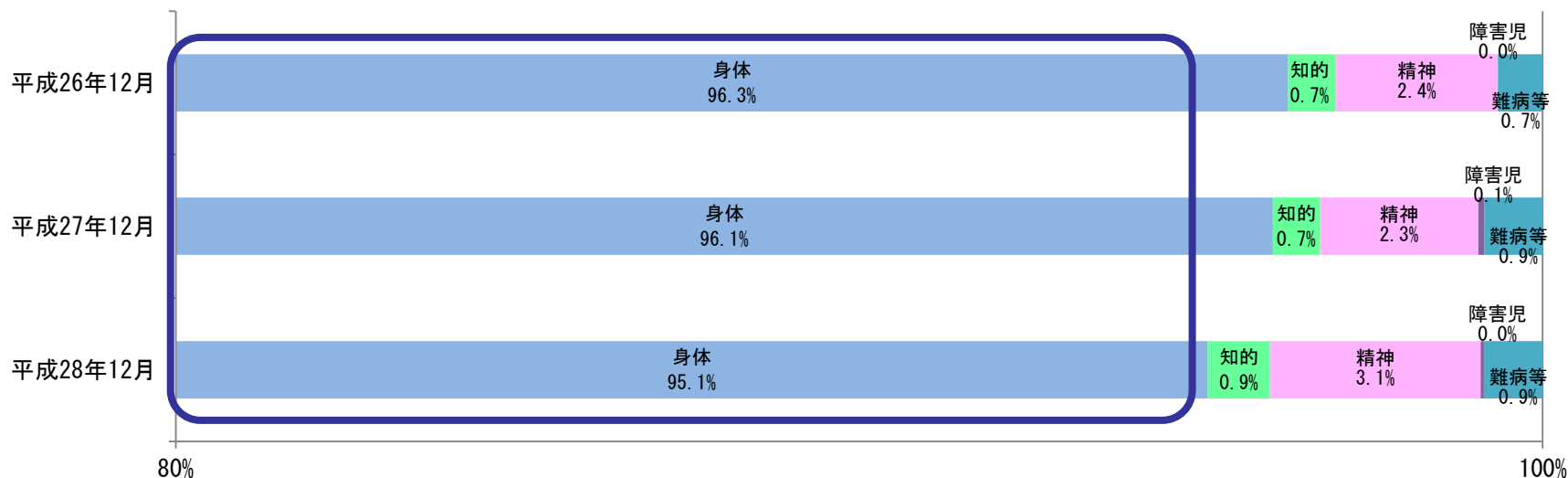
○ 身体障害の利用者が9割以上を占めているが、利用者数は毎年度減少している。

○障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等	(人)
平成26年12月	2,443	2,352	17	58	0	16	
平成27年12月	2,330	2,238	16	54	2	20	
平成28年12月	2,204	2,096	20	68	1	19	
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 239 -9.8%	▲ 256 -10.9%	3 17.6%	10 17.2%	1 -	3 18.8%	

※出典:国保連データ

○障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

自立訓練(機能訓練)の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

	算定数	加算取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	15.2%	67
初期加算	30単位/日	48.5%	516
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	9.9%	1,232
食事提供体制加算	30単位/日	56.1%	1,466
リハビリテーション加算	20単位/日	50.9%	4,245
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	42.7%	2,707
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	11.7%	465
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	14.0%	211
欠席時対応加算	94単位/回	40.4%	479
送迎加算	13単位~27単位/片道	39.2%	1,492
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.6%	3
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき + 所定単位 × 41/1000	29.2%	1,087
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき + 所定単位 × 50/1000	19.3%	3,403
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき + 所定単位 × 23/1000	2.9%	26
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき + 所定単位 × 28/1000	3.5%	373
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき + ロの90/100	0.6%	3
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき + ロの90/100	0.0%	0
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき + ロの80/100	0.0%	0
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき + ロの80/100	0.6%	76
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき + ロの8/100	0.6%	4
(指定障害者支援施設が行った場合)	1月につき + ロの9/100	1.8%	25

基本部分	180,872
------	---------

合計	198,749
----	---------

※出典: 国保連データ

(11) 自立訓練(生活訓練)

自立訓練(生活訓練)の概要

○対象者

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な知的障害者又は精神障害者
(具体的には次のような例)

- ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上等を目的とした訓練が必要な者
- ② 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練が必要な者 等

○サービス内容

- 入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、日常生活動作能力の維持及び向上を目的とした訓練等を実施
- 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 → 6:1以上

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

通所による訓練

→利用定員数に応じた単位(定員20人以下)
575単位～751単位

訪問による訓練

245単位(1時間未満の場合)
564単位(1時間以上の場合)

■主な加算

短期滞在加算

→心身の状況の悪化防止など、緊急の必要性が認められる者に対して宿泊の提供を行った場合
180単位(I) 115単位(II)

看護職員配置加算(I)

→健康上の管理などの必要がある利用者がいるために看護職員を常勤換算方法で1以上配置している場合
18単位

○事業所数 1,177(国保連平成28年12月実績)

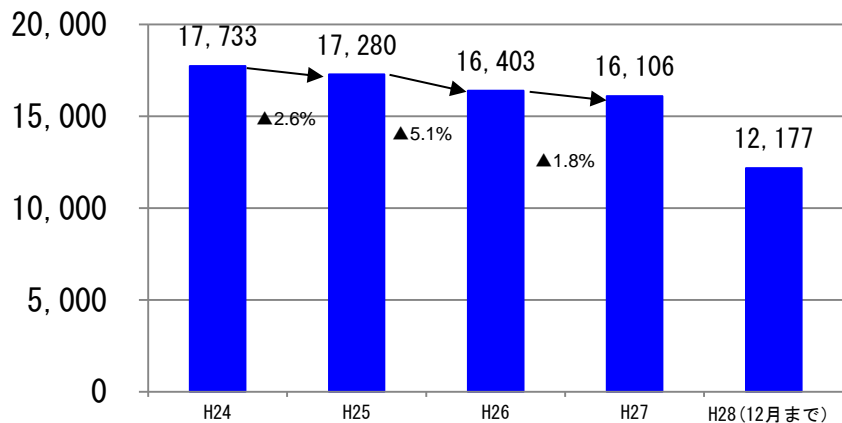
○利用者数 12,094(国保連平成28年12月実績)

自立訓練(生活訓練)の現状

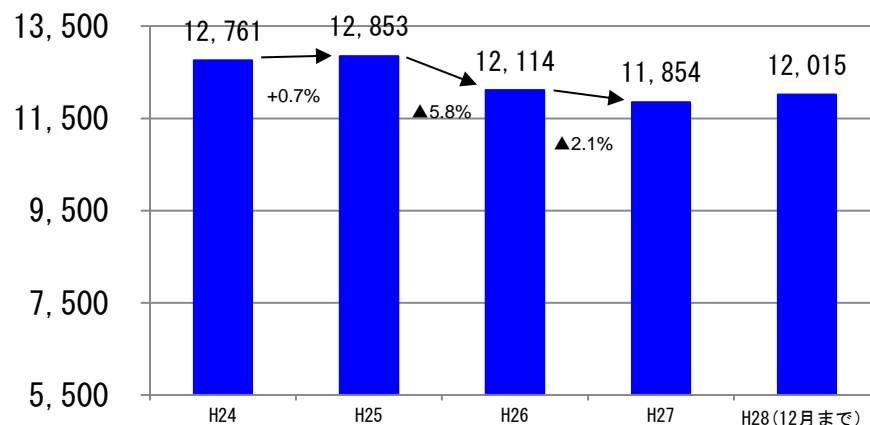
【自立訓練(生活訓練)の現状】

- 平成27年度の費用額は約161億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.8%を占めている。
- 費用額については、毎年度減少している。

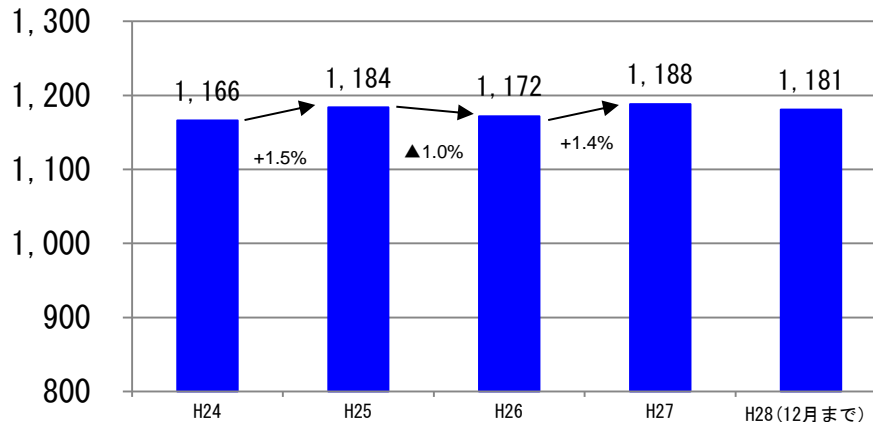
費用額の推移(百万円)



利用者数の平均(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



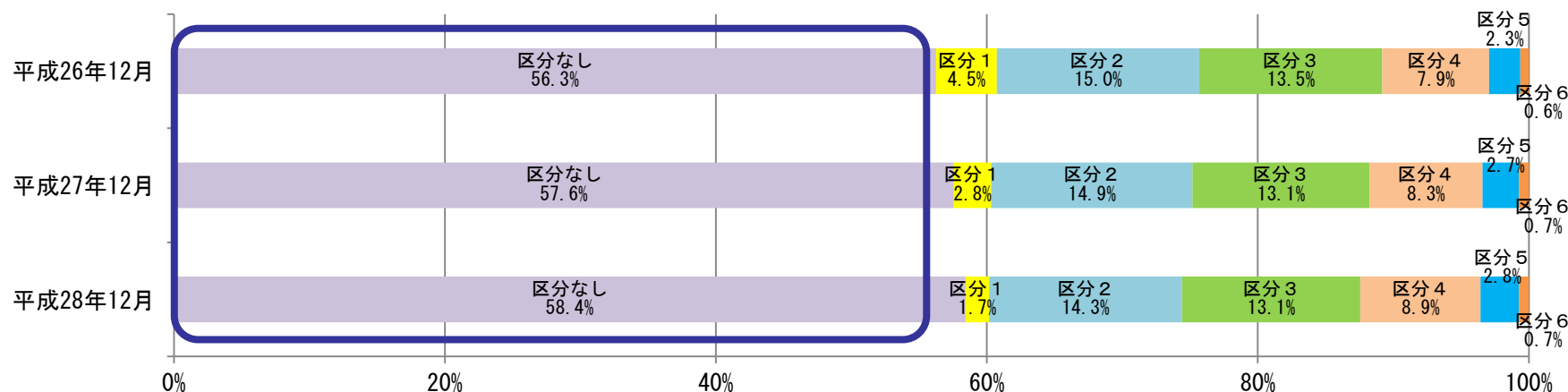
【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等】

- 区分なしの利用者が5割以上を占めており、利用者数は増加傾向にある。
- 区分1～3の利用者数が減少しており、特に区分1の減少率が大きい。
- 区分4以上の利用者数が増加している。

○障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	12,225	6,877	547	1,829	1,651	962	282	77
平成27年12月	11,915	6,858	329	1,771	1,556	993	321	87
平成28年12月	12,094	7,066	209	1,725	1,590	1,072	344	88
2年間の増減	▲ 131	189	▲ 338	▲ 104	▲ 61	110	62	11
(26年→28年)	-1.1%	2.7%	-61.8%	-5.7%	-3.7%	11.4%	22.0%	14.3%

○障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等(続き)】

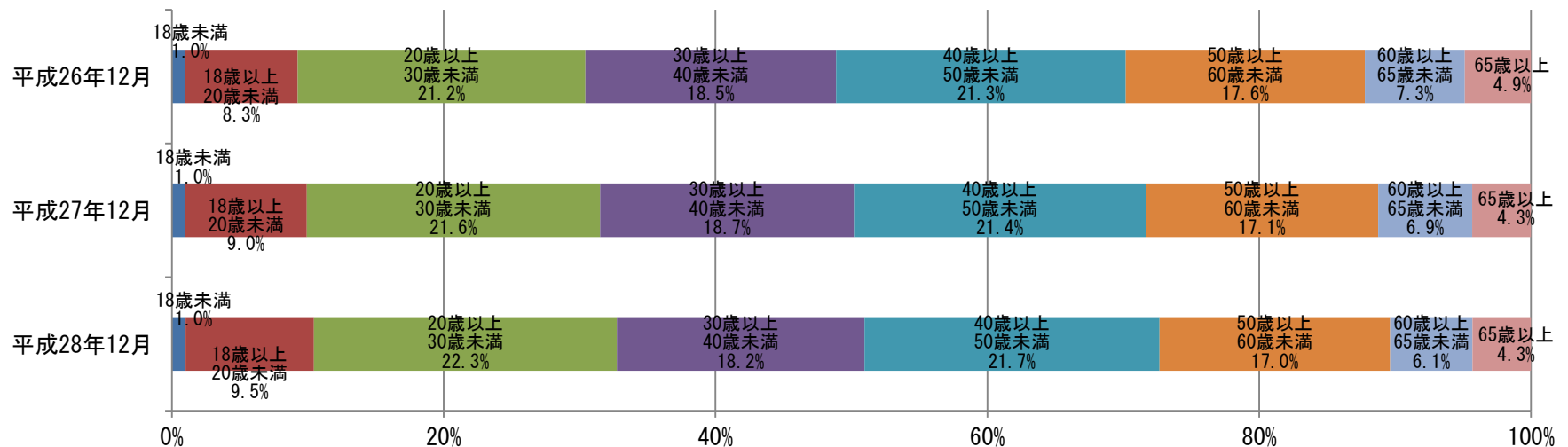
- 50歳以上の利用者数が減少している。
- 年齢別の構成割合については、ほぼ変化はない。

○年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	12,225	119	1,014	2,586	2,256	2,604	2,151	898	597
平成27年12月	11,915	116	1,067	2,571	2,226	2,555	2,040	824	516
平成28年12月	12,094	121	1,144	2,696	2,201	2,625	2,052	734	521
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 131	2	130	110	▲ 55	21	▲ 99	▲ 164	▲ 76
	-1.1%	1.7%	12.8%	4.3%	-2.4%	0.8%	-4.6%	-18.3%	-12.7%

○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移

※出典:国保連データ



※出典:国保連データ

【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等(続き)】

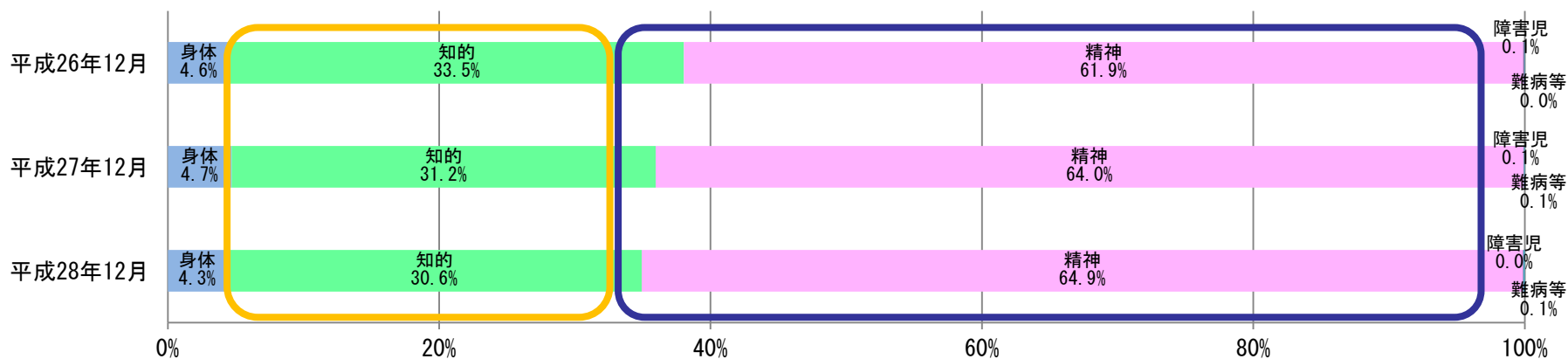
- 精神障害の利用者が6割以上占めており、利用者数は毎年度増加している。
- 知的障害の利用者が3割以上占めているが、利用者数は毎年度減少している。

○障害種類別にみた利用者数の推移

	(人)					
	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成26年12月	12,225	558	4,092	7,562	9	4
平成27年12月	11,915	561	3,722	7,620	6	6
平成28年12月	12,094	526	3,699	7,852	6	11
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 131 -1.1%	▲ 32 -5.7%	▲ 393 -9.6%	290 3.8%	▲ 3 -33.3%	7 175.0%

※出典: 国保連データ

○障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※出典: 国保連データ

自立訓練(生活訓練)の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

	算定数	加算取得率	費用額(千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	1.4%	26
初期加算	30単位/日	28.1%	1,600
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.4%	174
食事提供体制加算	30単位～48単位/日	56.9%	20,804
短期滞在加算			
イ 短期滞在加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0
ロ 短期滞在加算(Ⅱ)	115単位/日	0.3%	18
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0
ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	115単位/日	0.1%	178
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	33.2%	9,422
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	14.1%	2,382
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	29.4%	3,320
欠席時対応加算	94単位/回	54.2%	6,131
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.3%	52
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.8%	956
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.0%	0
看護職員配置加算(Ⅰ)	18単位/日	7.7%	3,515
送迎加算	13単位～27単位/片道	46.7%	20,012
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.3%	24
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき +所定単位×41/1000	45.3%	22,725
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき +所定単位×50/1000	5.5%	2,276
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき +所定単位×23/1000	16.5%	5,083
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき +所定単位×28/1000	1.0%	508
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき +ロの90/100	1.5%	351
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき +ロの90/100	0.0%	0
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき +ロの80/100	0.7%	169
指定障害者支援施設が行った場合	1月につき +ロの80/100	0.2%	31
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき +ロの8/100	2.0%	239
(指定障害者支援施設が行った場合)	1月につき +ロの9/100	0.0%	23

基本部分

1,240,248

合計

1,340,268

(12) 宿泊型自立訓練

宿泊型自立訓練の概要

○対象者

自立訓練(生活訓練)の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している者であって、地域生活への移行に向けて、一定期間、宿泊によって帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練が必要な者

(具体的には次のような例)

- ① 特別支援学校を卒業してた者であって、ひとり暮らしを目指して、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者
- ② 精神科病院を退院後、地域での日中活動が継続的に利用可能となった者であって、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者

○サービス内容

- 居室等の設備を提供し、家事等の日常生活能力を向上させるための訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 必要に応じて、日中活動サービスの利用とあわせて支援
- 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施(1年ごとに利用継続の必要性について確認し、支給決定の更新も可能)

○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 → 10:1以上
- 地域移行支援員 → 1人以上

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

宿泊による訓練 (標準利用期間が2年間とされる利用者) 271単位(2年以内)～163単位(2年超)
(標準利用期間が3年間とされる利用者) 271単位(3年以内)～163単位(3年超)

■主な加算

夜間支援体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)

→(Ⅰ)夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 448単位～46単位
(Ⅱ)宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 149単位～15単位
(Ⅲ)夜間を通じて、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

通勤者生活支援加算

→職場での対人関係の調整や相談・助言及び金銭管理についての指導等就労を定着させるために必要な日常生活上の支援を行っている場合 18単位

看護職員配置加算(Ⅱ)

→健康上の管理などの必要がある利用者があるために看護職員を常勤換算方法で1以上配置している場合 13単位

○事業所数 238(国保連平成28年12月実績)

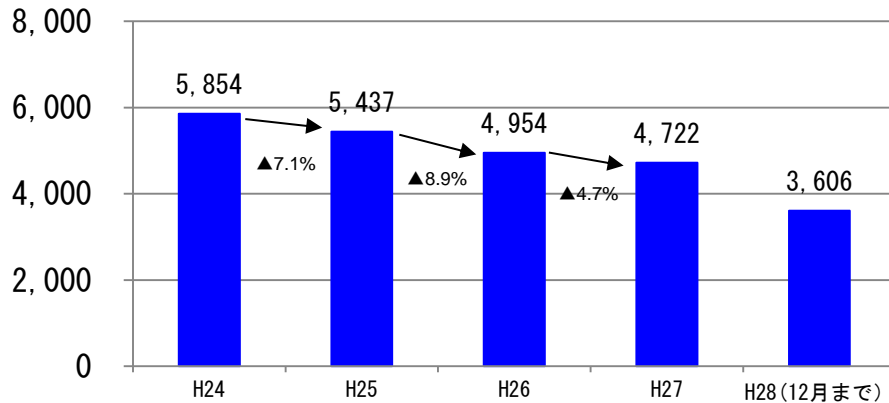
○利用者数 3,507(国保連平成28年12月実績)

宿泊型自立訓練の現状

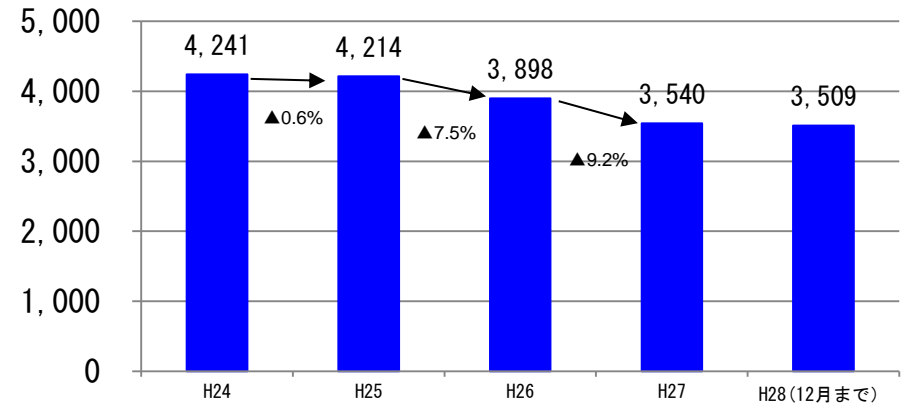
【宿泊型自立訓練の現状】

- 平成27年度費用額は約47億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.2%を占めている。
- 費用額及び利用者数については、毎年度減少している。

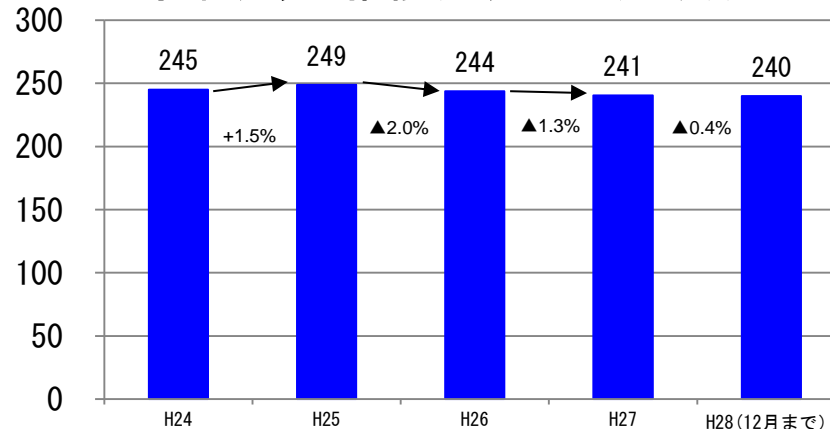
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

【宿泊型自立訓練の利用者の状況等】

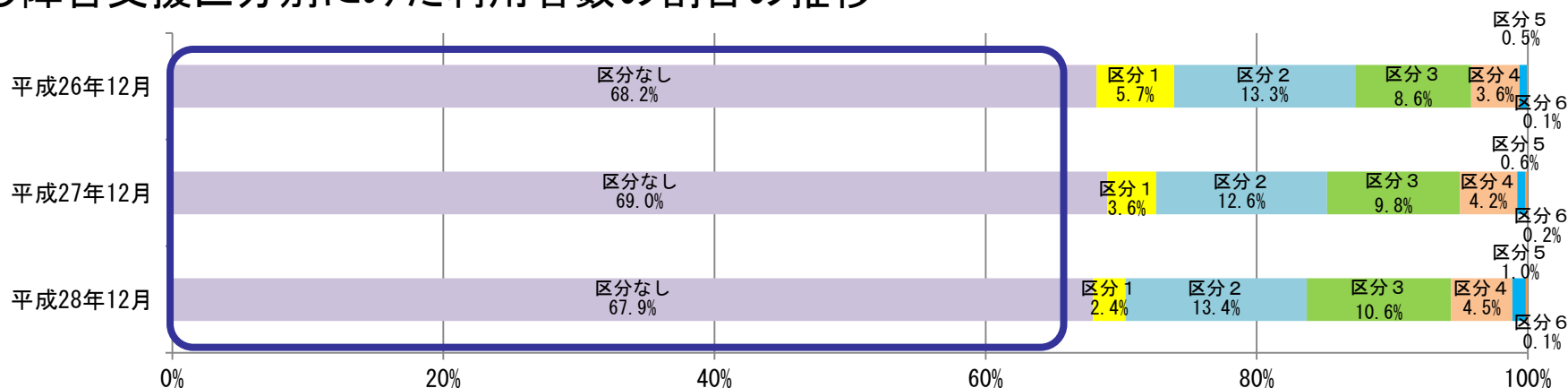
- 区分なしの利用者が約7割を占めているが、利用者数は毎年度減少している。
- 区分1及び区分2の利用者数が減少しており、特に区分1の減少率が大きい。
- 区分3以上の利用者数が増加している。

○障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	3,874	2,641	222	517	332	138	21	3
平成27年12月	3,526	2,432	127	445	345	149	22	6
平成28年12月	3,507	2,382	84	469	373	159	35	5
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 367 -9.5%	▲ 259 -9.8%	▲ 138 -62.2%	▲ 48 -9.3%	41 12.3%	21 15.2%	14 66.7%	2 66.7%

※出典：国保連データ

○障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

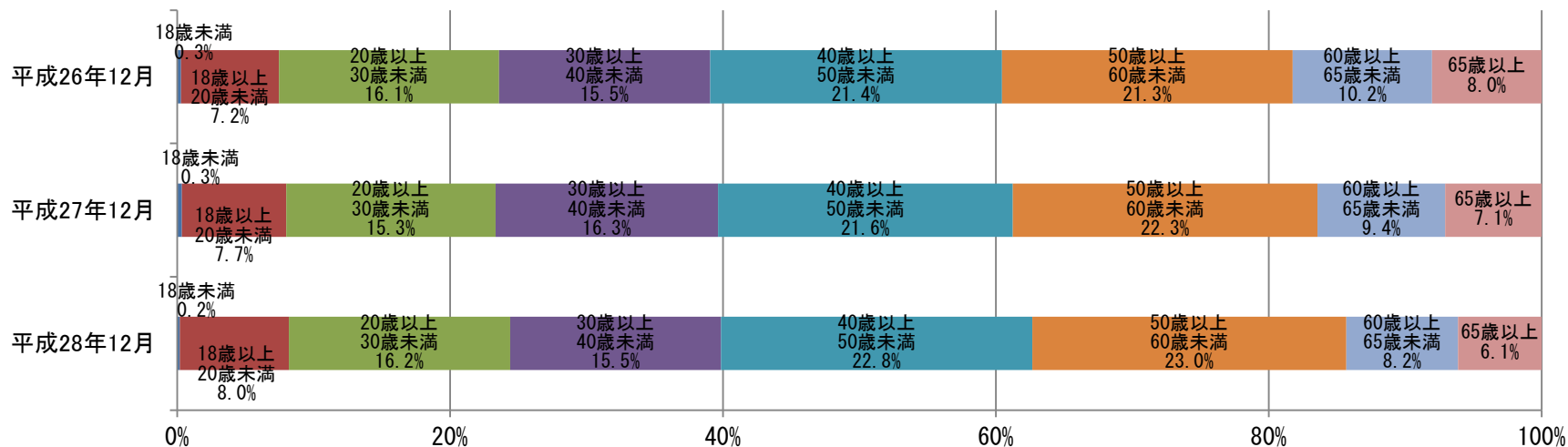
【宿泊型自立訓練の利用者の状況等(続き)】

- ほぼ全ての年代で利用者数が減少しており、特に60歳以上の利用者数の減少率が大い。

○年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	3,874	11	278	625	599	829	825	396	311
平成27年12月	3,526	12	270	541	575	761	788	330	249
平成28年12月	3,507	7	280	569	542	800	807	287	215
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 367 -9.5%	▲ 4 -36.4%	2 0.7%	▲ 56 -9.0%	▲ 57 -9.5%	▲ 29 -3.5%	▲ 18 -2.2%	▲ 109 -27.5%	▲ 96 -30.9%

○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

【宿泊型自立訓練の利用者の状況等(続き)】

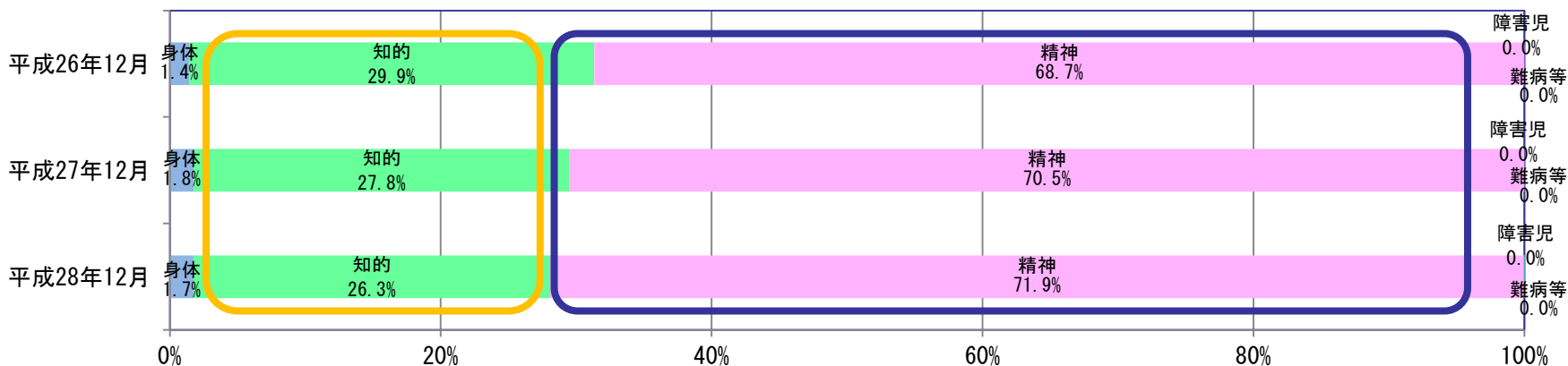
- 精神障害の利用者が約7割を占めているが、利用者数は減少傾向にある。
- 知的障害の利用者が約3割を占めているが、利用者数は毎年度減少している。

○障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成26年12月	3,874	55	1,159	2,660	0	0
平成27年12月	3,526	62	979	2,485	0	0
平成28年12月	3,507	61	924	2,521	0	1
2年間の増減 (26年→28年)	▲ 367 -9.5%	6 10.9%	▲ 235 -20.3%	▲ 139 -5.2%	0 -	1 -

※出典:国保連データ

○障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

宿泊型自立訓練の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

	算定数	加算取得率	費用額(千円)
初期加算	30単位/日	59.7%	1,373
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.0%	0
食事提供体制加算(Ⅰ)	48単位/日	68.5%	31,052
日中支援加算	270単位/日	8.8%	542
地域移行加算	500単位(入居中・退居後 各1回)	13.9%	279
入院時支援特別加算	561単位～1,122単位/回	21.0%	573
長期入院時支援特別加算	187単位～374単位/回	11.3%	692
帰宅時支援加算	76単位/日	27.7%	628
長期帰宅時支援加算	25単位/日	4.2%	84
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	41.2%	4,243
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	18.9%	1,206
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	28.6%	1,202
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	17.2%	11,208
通勤者生活支援加算	18単位/日	7.1%	1,715
地域移行支援体制強化加算	55単位/日	67.2%	37,249
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.4%	21
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.8%	157
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.0%	0
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	46単位～448単位/日	20.2%	18,348
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	15単位～149単位/日	56.3%	16,743
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	21.8%	1,969
看護職員配置加算(Ⅱ)	13単位/日	11.3%	1,545
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき 十所定単位×41/1000	40.3%	7,496
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき 十所定単位×23/1000	15.1%	1,287
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき 十口の90/100	0.8%	92
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき 十口の80/100	1.3%	76
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき 十所定単位×8/1000	2.5%	76

基本部分

261,660

合計

401,515

※出典:国保連データ

(13) 就劳移行支援

就労移行支援の概要

○ 対象者

一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる障害者(65歳未満の者)

○ サービス内容

- 一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施
- 通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場訪問等によるサービスを組み合わせ
- 利用者ごとに、標準期間(24ヶ月)内で利用期間を設定

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
 - 職業指導員
 - 生活支援員
 - 就労支援員
- 6:1以上
15:1以上

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

就労移行支援サービス費(Ⅰ)	20人以下	804単位/日
通常の事業所が支援を行った場合、定員数に応じて報酬を算定	21人以上40人以下	711単位/日
	41人以上60人以下	679単位/日
	61人以上80人以下	634単位/日
	81人以上	595単位/日
就労移行支援サービス費(Ⅱ)	20人以下	524単位/日
あん摩マッサージ指圧師等養成施設として認定されている事業所が支援を行った場合、定員数に応じて報酬を算定	21人以上40人以下	467単位/日
	41人以上60人以下	437単位/日
	61人以上80人以下	426単位/日
	81人以上	412単位/日

■ 主な加算

就労定着支援体制加算 21～146単位 ⇒ 一般就労等へ移行した後、継続して6ヵ月以上、12ヵ月以上又は24ヵ月以上就労している者が、定員の一定割合以上いる場合に加算
移行準備支援体制加算(Ⅰ)、(Ⅱ) 41、100単位 ⇒ Ⅰ：施設外支援として職員が同行し、企業実習等の支援を行った場合 ⇒ Ⅱ：施設外就労として、請負契約を結んだ企業内で業務を行った場合
就労支援関係研修修了加算 11単位 ⇒ 就労支援関係の研修修了者を就労支援員として配置した場合
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位 ⇒ Ⅰ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合 ⇒ Ⅱ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合 ⇒ Ⅲ：常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合
食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等 ⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

+

○ 事業所数 3,236(国保連平成28年12月実績)

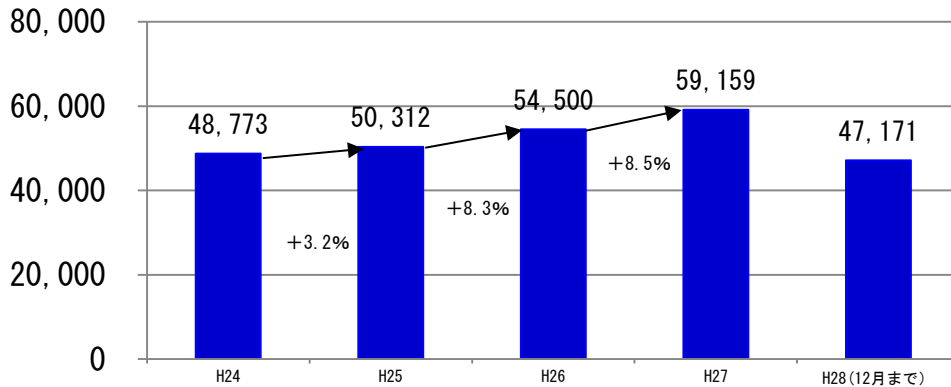
○ 利用者数 31,679(国保連平成28年12月実績)

就労移行支援の現状

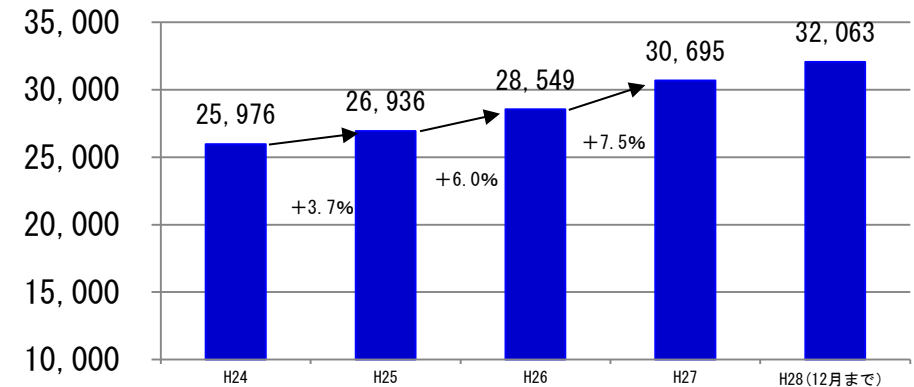
【就労移行支援の現状】

- 平成27年度の費用額は約592億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約2.9%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、毎年増加しているものの、事業所数の伸びは鈍化している。

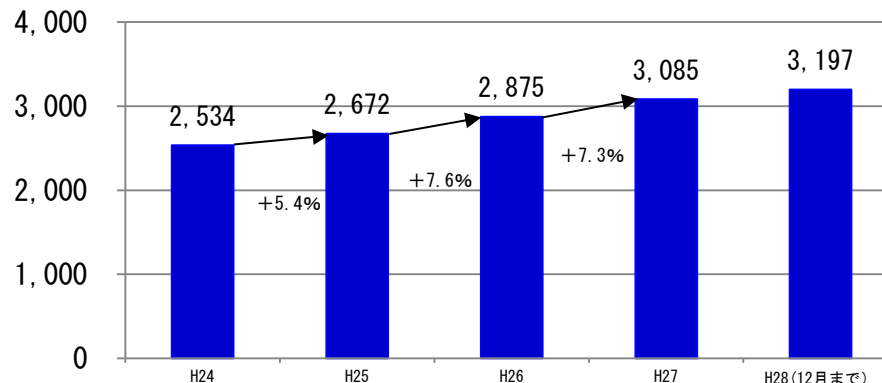
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【就労移行支援の利用状況】

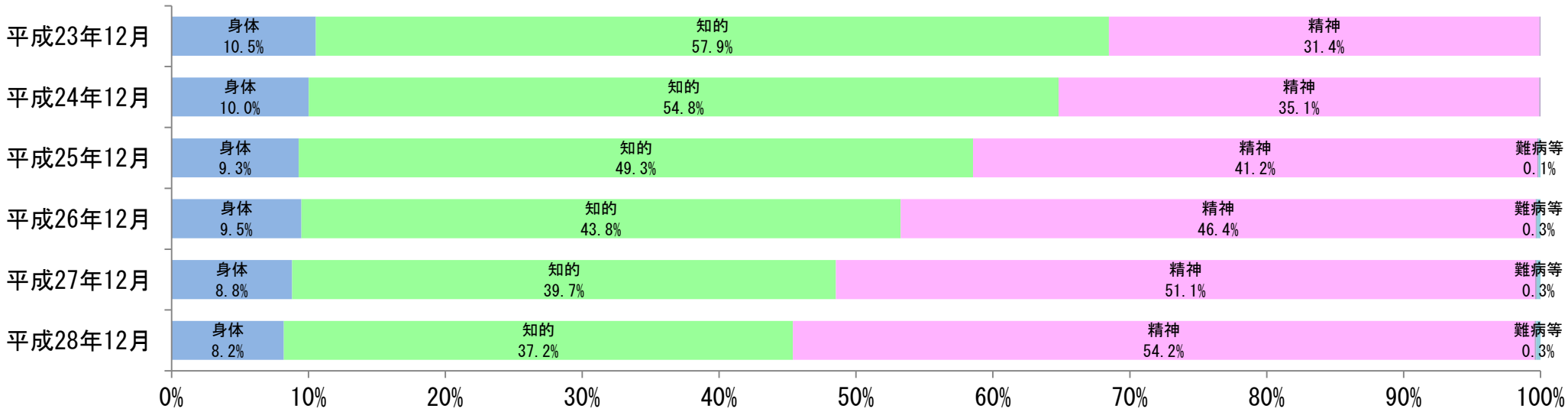
- 身体障害者、知的障害者の利用割合は減少傾向にある。
- 精神障害者の利用割合は増加傾向にあり、全利用者の5割以上を占める。

○ 障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成23年12月	22,500人	2,369人	13,038人	7,076人	17人	—
平成24年12月	25,945人	2,599人	14,214人	9,111人	21人	—
平成25年12月	27,093人	2,517人	13,346人	11,168人	26人	36人
平成26年12月	28,529人	2,703人	12,490人	13,234人	23人	79人
平成27年12月	30,580人	2,694人	12,146人	15,619人	36人	85人
平成28年12月	31,679人	2,599人	11,777人	17,168人	31人	104人

※ 出典：国保連データ

○ 障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※ 出典：国保連データ

【就労移行支援の利用状況(続き)】

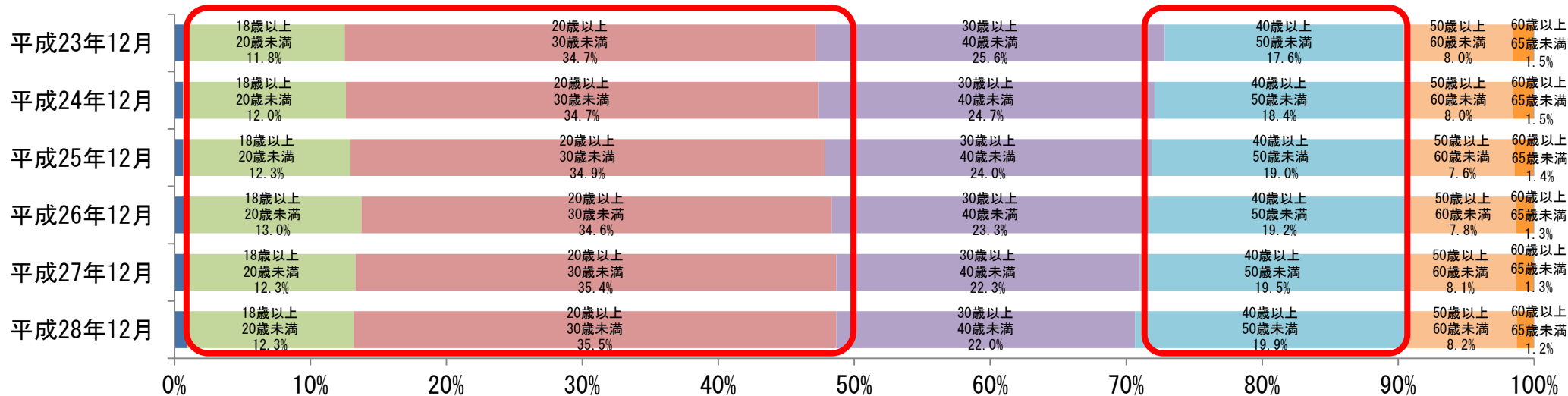
- 年齢階級別に利用者の分布を見ると、30歳未満の利用者が約5割を占めている。
- 利用者の年齢階級別の分布は、40歳以上50歳未満は微増傾向にある。

○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成23年12月	22,500人	164人	2,652人	7,801人	5,770人	3,956人	1,802人	343人	12人
平成24年12月	25,945人	161人	3,110人	9,012人	6,418人	4,770人	2,072人	389人	13人
平成25年12月	27,093人	177人	3,333人	9,454人	6,508人	5,156人	2,072人	379人	14人
平成26年12月	28,529人	221人	3,701人	9,867人	6,658人	5,490人	2,213人	362人	17人
平成27年12月	30,580人	307人	3,762人	10,817人	6,828人	5,975人	2,482人	394人	15人
平成28年12月	31,679人	295人	3,881人	11,251人	6,957人	6,303人	2,588人	392人	12人

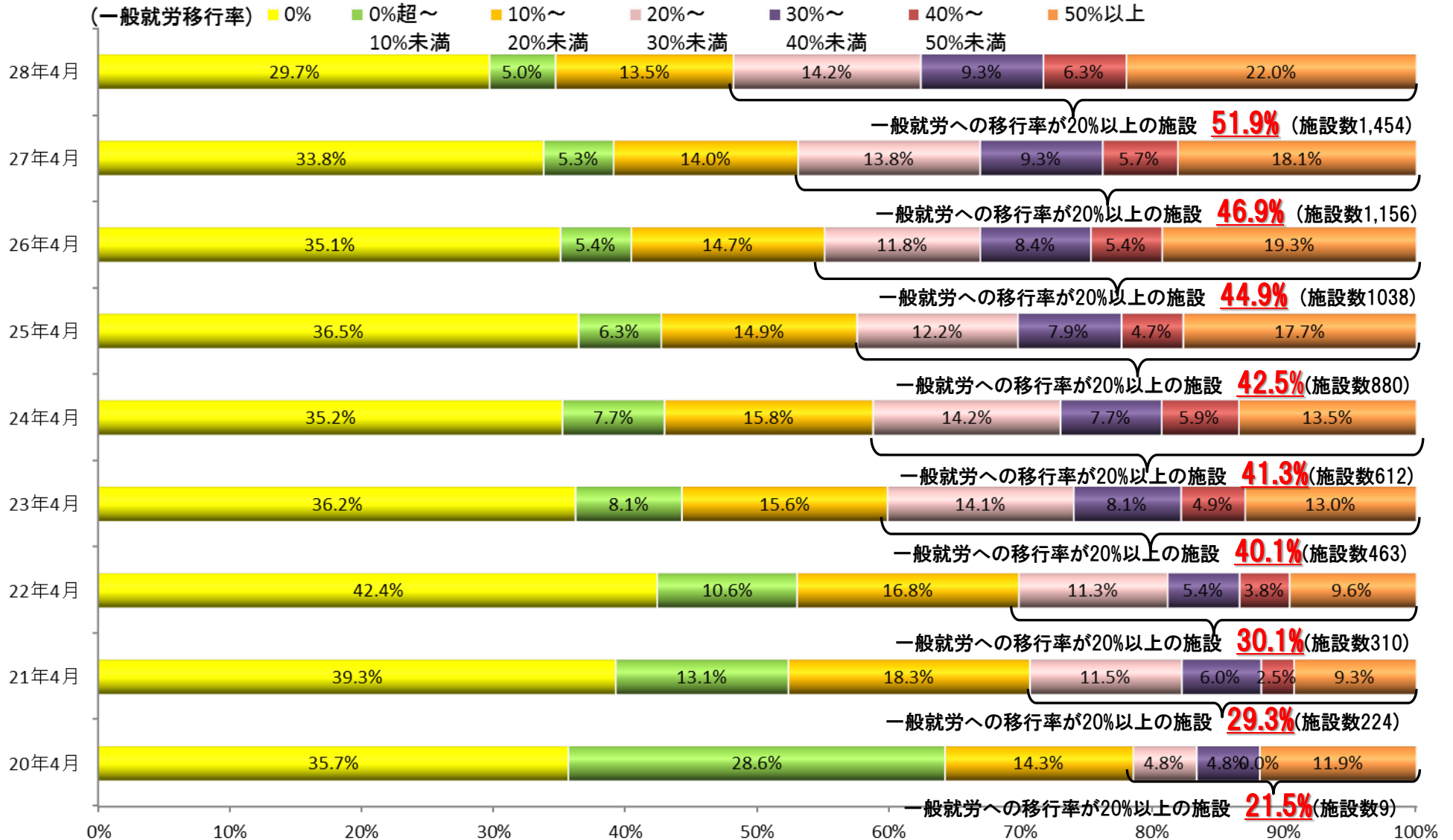
※出典：国保連データ

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



【一般就労への移行率別の施設割合の推移】

○ 一般就労への移行率が20%以上の就労移行支援事業所の割合は、51.9%である。一方で、移行率が0%の事業所が3割弱となっているが、減少傾向にある。



【出典】厚生労働省障害福祉課調べ(平成28年4月分 回答率:89.2%)

就労移行支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)①

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	0.8%	43千円
初期加算	30単位/日	39.8%	7,816千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.6%	803千円
食事提供体制加算	30単位/日	50.9%	51,186千円
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	115単位/日	0.0%	0千円
就労定着支援体制加算			
イ 6月以上12月未満の就労定着者			
(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	29単位/日	12.9%	23,813千円
(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	48単位/日	14.0%	33,572千円
(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	71単位/日	10.5%	41,774千円
(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	102単位/日	3.8%	33,431千円
(5) 定着率が4割5分以上の場合	146単位/日	9.3%	133,092千円
ロ 12月以上24月未満の就労定着者			
(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	25単位/日	11.8%	17,905千円
(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	41単位/日	14.0%	28,641千円
(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	61単位/日	9.9%	34,346千円
(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	88単位/日	3.5%	26,022千円
(5) 定着率が4割5分以上の場合	125単位/日	8.5%	94,864千円
ハ 24月以上36月未満の就労定着者			
(1) 定着率が5分以上1割5分未満の場合	21単位/日	10.1%	12,834千円
(2) 定着率が1割5分以上2割5分未満の場合	34単位/日	12.3%	19,240千円
(3) 定着率が2割5分以上3割5分未満の場合	51単位/日	8.7%	25,676千円
(4) 定着率が3割5分以上4割5分未満の場合	73単位/日	2.5%	15,657千円
(5) 定着率が4割5分以上の場合	105単位/日	6.4%	58,248千円
訪問支援特別加算			
イ 1時間未満	187単位/回	1.3%	42千円
ロ 1時間以上	280単位/回	1.3%	101千円

就労移行支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)②

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	21.9%	16,959千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	12.1%	6,467千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	39.7%	14,101千円
欠席時対応加算	94単位/回	67.1%	21,707千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.1%	57千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.6%	2,256千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.03%	5千円
就労支援関係研修修了加算	11単位/日	48.1%	33,664,178
移行準備支援体制加算			
イ 移行準備支援体制加算(Ⅰ)	41単位/日	23.9%	6,265千円
ロ 移行準備支援体制加算(Ⅱ)	100単位/日	22.6%	38,562千円
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	27単位/日	29.7%	41,633千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	13単位/日	12.2%	5,387千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.4%	277千円
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×4.9%	57.0%	147,289千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位×2.7%	17.7%	20,890千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	ロの単位数×0.9	1.9%	2,385千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	ロの単位数×0.8	0.6%	320千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×0.9%	1.5%	738千円

基本部分

4,022,284千円

合計

5,040,350千円

(14) 就労継続支援A型

就労継続支援A型の概要

○ 対象者

就労機会の提供を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労可能な障害者(利用開始時、65歳未満の者)

○ サービス内容

- 通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援
- 一定の範囲内で障害者以外の雇用が可能
- 多様な事業形態により、多くの就労機会を確保できるよう、障害者の利用定員10人からの事業実施が可能
- 利用期間の制限なし

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員
生活支援員 } 10:1以上

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

就労継続支援A型サービス費(Ⅰ)	20人以下	584単位/日
職業指導員及び生活支援員の総数が常勤換算方法で7.5;1以上の配置がとられている場合、定員数に応じて算定する	21人以上40人以下	519単位/日
	41人以上60人以下	487単位/日
	61人以上80人以下	478単位/日
	81人以上	462単位/日
就労継続支援A型サービス費(Ⅱ)	20人以下	532単位/日
職業指導員及び生活支援員の総数が常勤換算方法で10;1以上の配置がとられている場合、定員数に応じて算定する。	21人以上40人以下	474単位/日
	41人以上60人以下	440単位/日
	61人以上80人以下	431単位/日
	81人以上	416単位/日

■ 主な加算

- 就労移行支援体制加算 26単位**
⇒ 一般就労等へ移行した後、継続して6月以上就労している者が前年度において定員の5%を超えている場合
- 施設外就労加算 100単位**
⇒ 一定の基準を満たし、企業内等で作業を行った場合
- 重度者支援体制加算(Ⅰ)、(Ⅱ) 22～56単位**
⇒ 前年度における障害基礎年金1級を受給する利用者が一定数以上いる場合、重度者の割合と定員に応じて算定
- 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位**
⇒ Ⅰ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合
⇒ Ⅱ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合
⇒ Ⅲ:常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合
- 食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等**
⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

+

○ 事業所数 3,518(国保連平成28年12月実績)

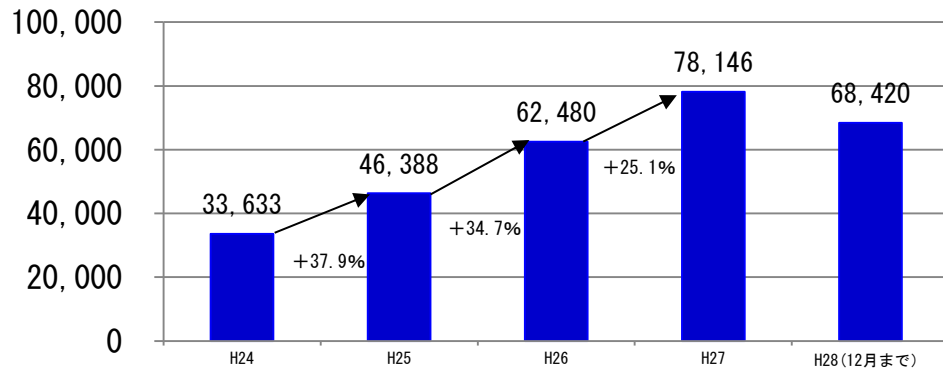
○ 利用者数 64,239(国保連平成28年12月実績)

就労継続支援A型の現状

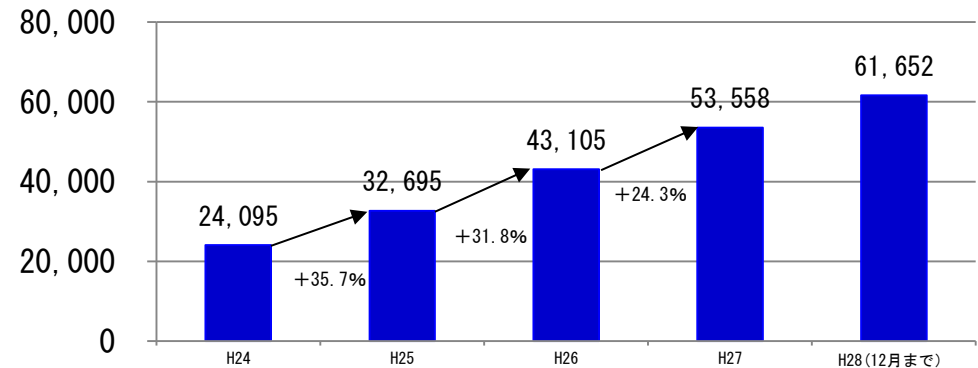
【就労継続支援A型の現状】

- 平成27年度の費用額は約781億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約3.9%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、毎年、大きく増加している。

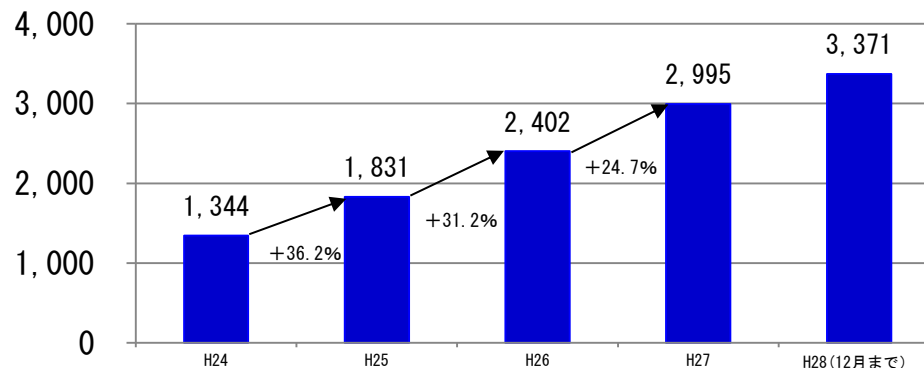
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【就労継続支援A型の利用状況】

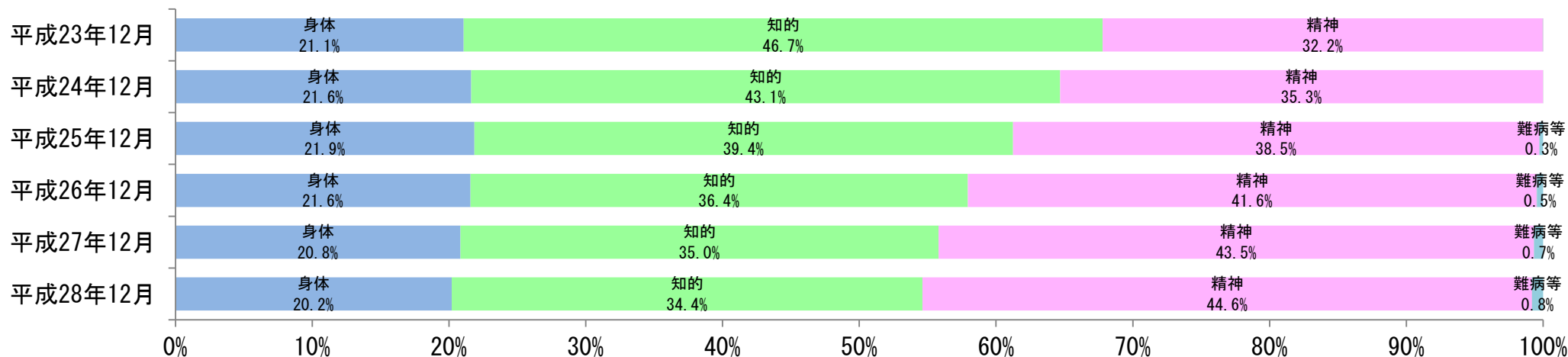
- 身体障害者、知的障害者の利用割合は減少傾向にある。
- 精神障害者の利用割合は増加傾向にあり、全利用者に占める割合が4割を超えている。

○ 障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成23年12月	17,614人	3,711人	8,231人	5,667人	5人	—
平成24年12月	25,460人	5,505人	10,962人	8,989人	4人	—
平成25年12月	34,604人	7,562人	13,627人	13,317人	8人	90人
平成26年12月	45,055人	9,716人	16,385人	18,738人	13人	203人
平成27年12月	55,279人	11,519人	19,327人	24,059人	7人	367人
平成28年12月	64,239人	12,977人	22,112人	28,627人	6人	517人

※ 出典：国保連データ

○ 障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※ 出典：国保連データ

【就労移行支援の利用状況(続き)】

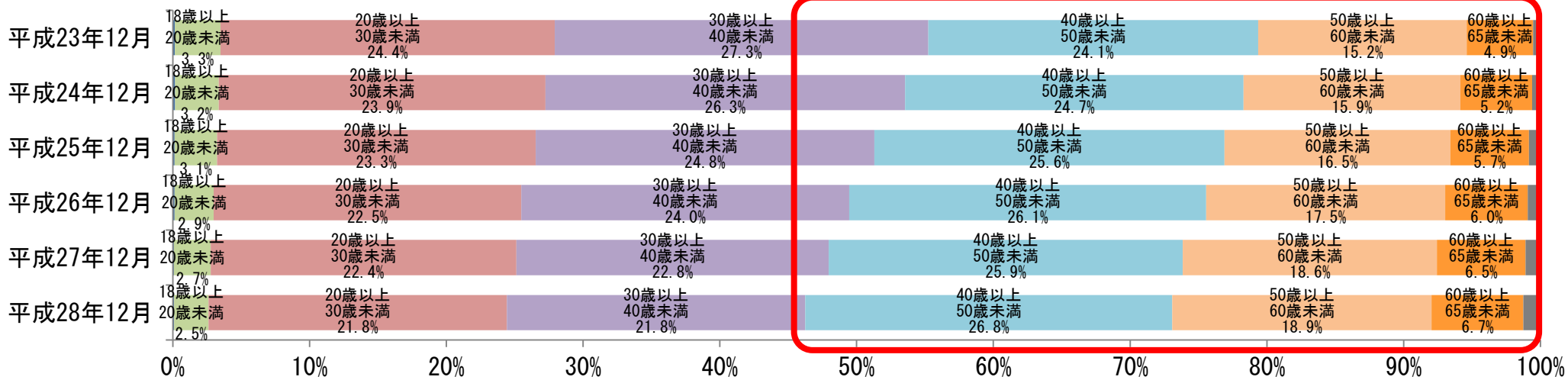
○ 年齢階層別の利用者分布の推移を見ると、40歳以上の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上である。

○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成23年12月	17,614人	27人	588人	4,303人	4,812人	4,249人	2,685人	855人	95人
平成24年12月	25,460人	41人	814人	6,083人	6,639人	6,301人	4,039人	1,335人	154人
平成25年12月	34,604人	47人	1,072人	8,060人	8,569人	8,861人	5,716人	1,988人	291人
平成26年12月	45,055人	55人	1,292人	10,136人	10,803人	11,758人	7,873人	2,717人	421人
平成27年12月	55,279人	42人	1,489人	12,360人	12,619人	14,310人	10,273人	3,583人	603人
平成28年12月	64,239人	57人	1,625人	14,005人	14,023人	17,238人	12,173人	4,317人	801人

※ 出典: 国保連データ

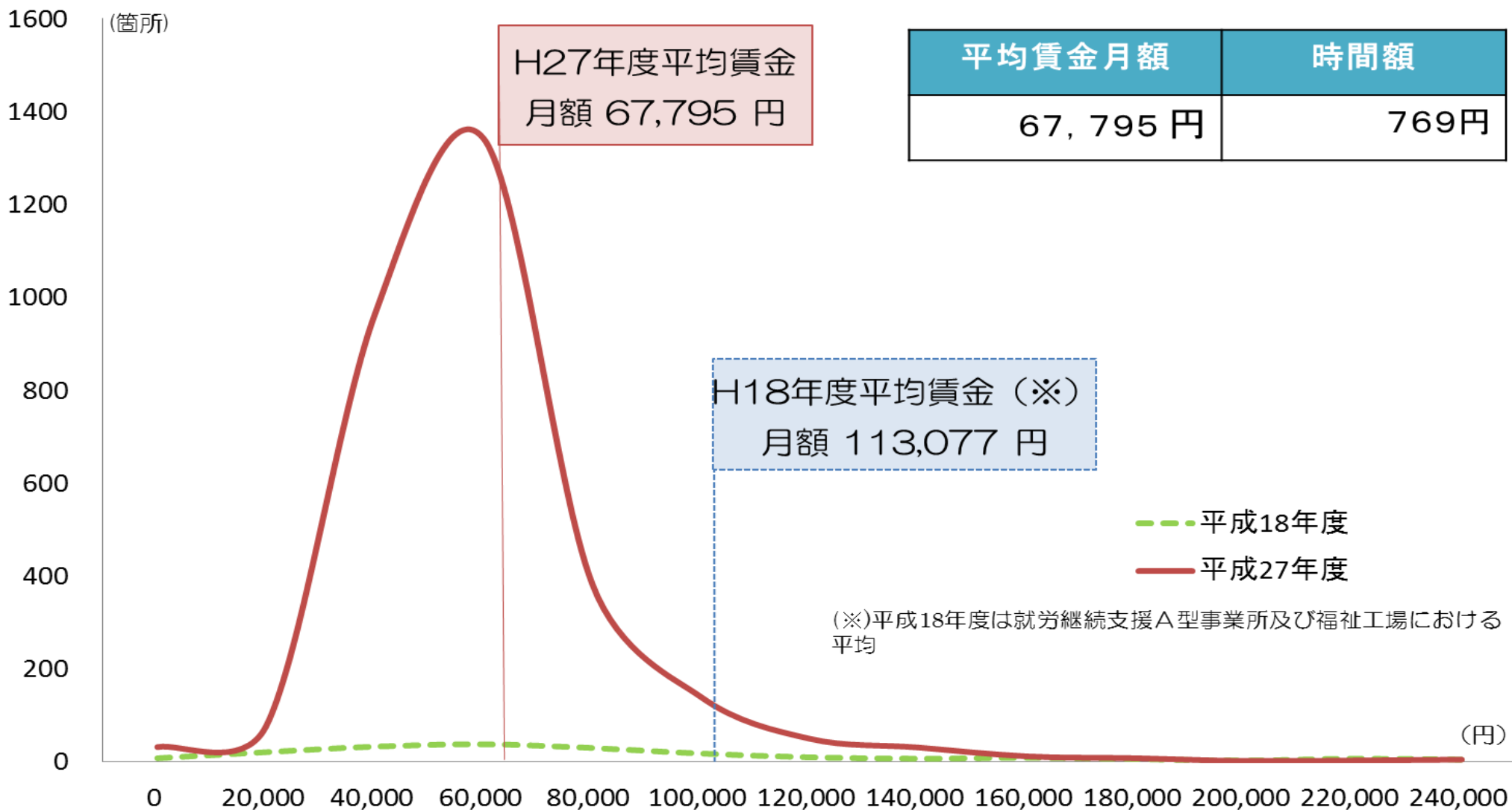
○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※ 出典: 国保連データ

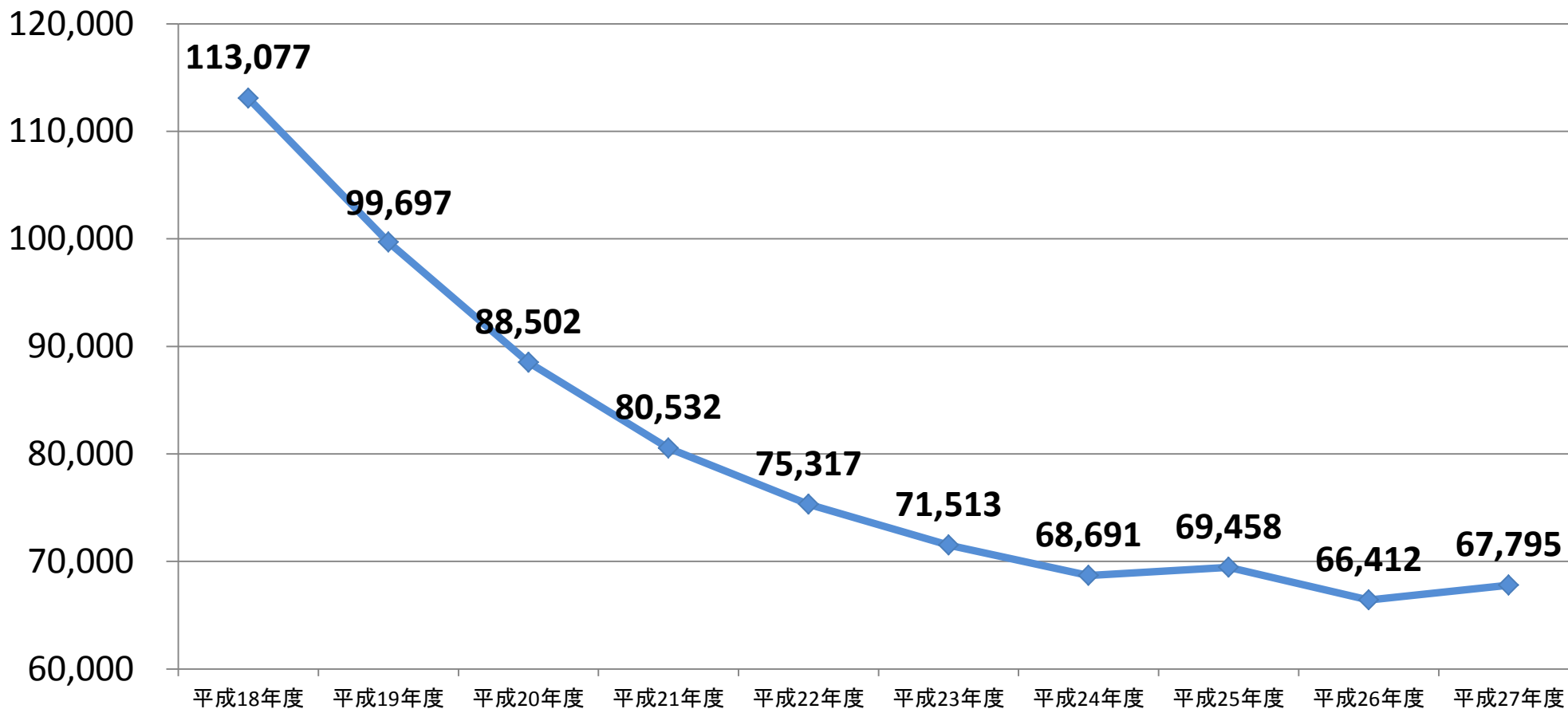
【平均賃金の状況】

- 平成27年度の利用者1人当たりの平均賃金月額は、67,795円と18年度と比べて約40%減少している。
- また、平均賃金を時給換算すると769円となり、同年度の最低賃金の全国平均798円と同程度となっている。



【平均賃金の推移】

○ 就労継続支援A型事業所における平均賃金月額は、減少傾向にある。



(※)平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金

【出典】工賃実績調査(厚生労働省調べ)

就労継続支援A型の報酬の算定状況(平成28年12月サービス提供分)①

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.7%	117千円
初期加算	30単位/日	38.8%	12,166千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.4%	2,339千円
食事提供体制加算	30単位/日	35.9%	102,028千円
就労移行支援体制加算	26単位/日	6.9%	28,302千円
訪問支援特別加算			
イ 1時間未満	187単位/回	1.5%	46千円
ロ 1時間以上	280単位/回	1.5%	238千円
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算(Ⅰ)			
(1)定員20人以下	56単位/日	0.5%	2,246千円
(2)定員21人以上40人以下	50単位/日	0.2%	1,176千円
(3)定員41人以上60人以下	47単位/日	0.0%	0千円
(4)定員61人以上80人以下	46単位/日	0.0%	0千円
(5)定員81人以上	45単位/日	0.0%	0千円
ロ 重度者支援体制加算(Ⅱ)			
(1)定員20人以下	28単位/日	0.9%	2,645千円
(2)定員21人以上40人以下	25単位/日	0.5%	2,904千円
(3)定員41人以上60人以下	24単位/日	0.1%	471千円
(4)定員61人以上80人以下	23単位/日	0.0%	280千円
(5)定員81人以上	22単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	6.5%	11,478千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	5.3%	7,433千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	33.2%	30,715千円
欠席時対応加算	94単位/回	67.4%	42,002千円

就労継続支援A型の報酬の算定状況(平成28年12月サービス提供分)②

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.3%	57千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.7%	2,256千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.11%	5千円
施設外就労加算	100単位/日	45.4%	281,934千円
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	27単位/日	22.2%	118,459千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	13単位/日	17.7%	18,389千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.4%	437千円
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×4.9%	35.4%	125,452千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位×2.7%	14.3%	27,235千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	ロの単位数×0.9	2.1%	3,542千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	ロの単位数×0.8	0.8%	1,602千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×0.9%	1.4%	907千円

基本部分	7,094,436千円
------	-------------

合計	7,921,297千円
----	-------------

※ 国保連データ

(15) 就労継続支援B型

就労継続支援B型の概要

○対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者

- ① 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
- ② 50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
- ③ ①及び②に該当しない者であって、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者

○サービス内容

- 通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援
- 平均工賃が工賃控除程度の水準(月額3,000円程度)を上回ることを事業者指定の要件とする
- 事業者は、平均工賃の目標水準を設定し、実績と併せて都道府県知事へ報告、公表
- 利用期間の制限なし

○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員 } 10:1以上
- 生活支援員 }

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

就労継続支援B型サービス費 (I)	20人以下	584単位/日
	21人以上40人以下	519単位/日
職業指導員及び生活支援員の総数が常勤換算方法で7.5:1以上の配置がとられている場合、定員数に応じて算定する。	41人以上60人以下	487単位/日
	61人以上80人以下	478単位/日
	81人以上	462単位/日
就労継続支援B型サービス費 (II)	20人以下	532単位/日
	21人以上40人以下	474単位/日
職業指導員及び生活支援員の総数が常勤換算方法で10:1以上の配置がとられている場合、定員数に応じて算定する。	41人以上60人以下	440単位/日
	61人以上80人以下	431単位/日
	81人以上	416単位/日

■主な加算

就労移行支援体制加算 13単位
⇒ 一般就労等へ移行した後、継続して6月以上就労している者が前年度において定員の5%を超えている場合

施設外就労加算 100単位
⇒ 一定の基準を満たし、企業内等で作業を行った場合

重度者支援体制加算(I)、(II) 22～56単位
⇒ 前年度における障害基礎年金1級を受給する利用者が一定数以上いる場合、重度者の割合と定員に応じて算定

目標工賃達成加算(I)、(II)、(III) 69、59、32単位
⇒ I: 都道府県の最低賃金の2分の1以上の工賃を達成した場合等
⇒ II: 都道府県の最低賃金の3分の1以上の工賃を達成した場合等
⇒ III: 都道府県の平均工賃以上の工賃を達成した場合等

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等
⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

+

○事業所数 10,579(国保連平成28年12月実績)

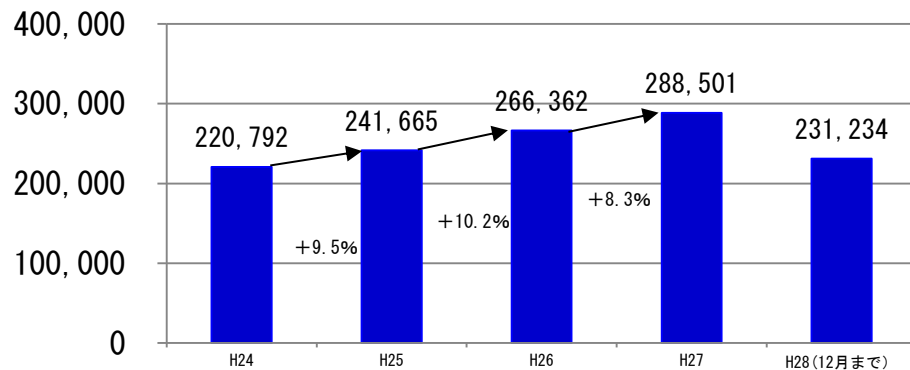
○利用者数 220,747(国保連平成28年12月実績) 103

就労継続支援B型の現状

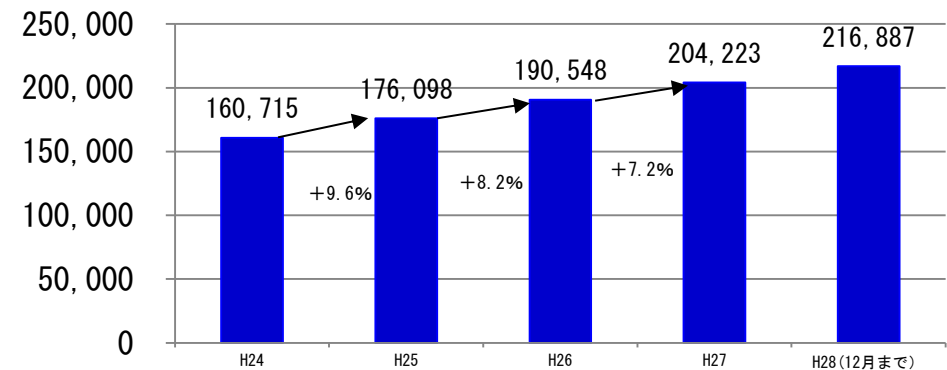
【就労継続支援B型の現状】

- 平成27年度の費用額は約2,885億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約14.3%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、毎年、増加しているが伸びは鈍化している。

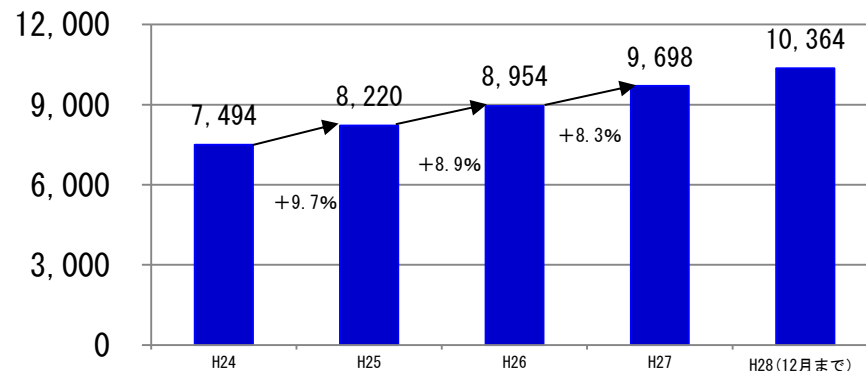
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

【就労継続支援B型の利用状況】

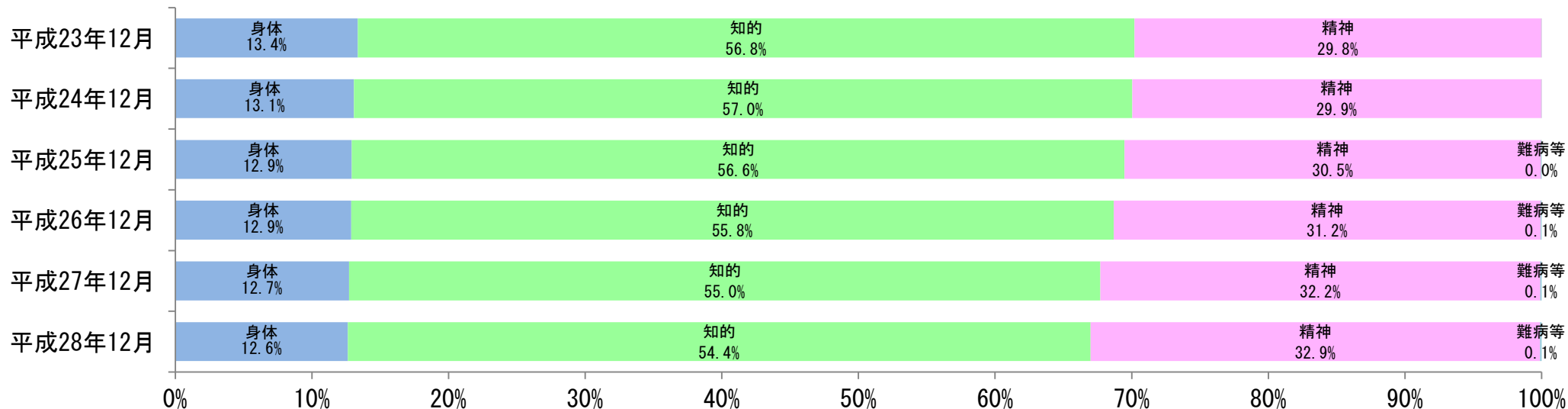
- 身体・知的障害者の利用割合は微減傾向にあり、精神障害者が微増傾向にある。
- 知的障害者の利用割合が全体の5割以上を占める。

○ 障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成23年12月	131,741人	17,592人	74,889人	39,211人	49人	—
平成24年12月	162,150人	21,194人	92,373人	48,518人	65人	—
平成25年12月	178,250人	23,023人	100,825人	54,283人	65人	54人
平成26年12月	192,574人	24,788人	107,487人	60,126人	64人	109人
平成27年12月	206,965人	26,312人	113,830人	66,592人	58人	173人
平成28年12月	220,747人	27,878人	119,986人	72,619人	30人	234人

○ 障害種類別にみた利用者数の割合の推移

※ 国保連データ



※ 国保連データ

【就労移行支援の利用状況(続き)】

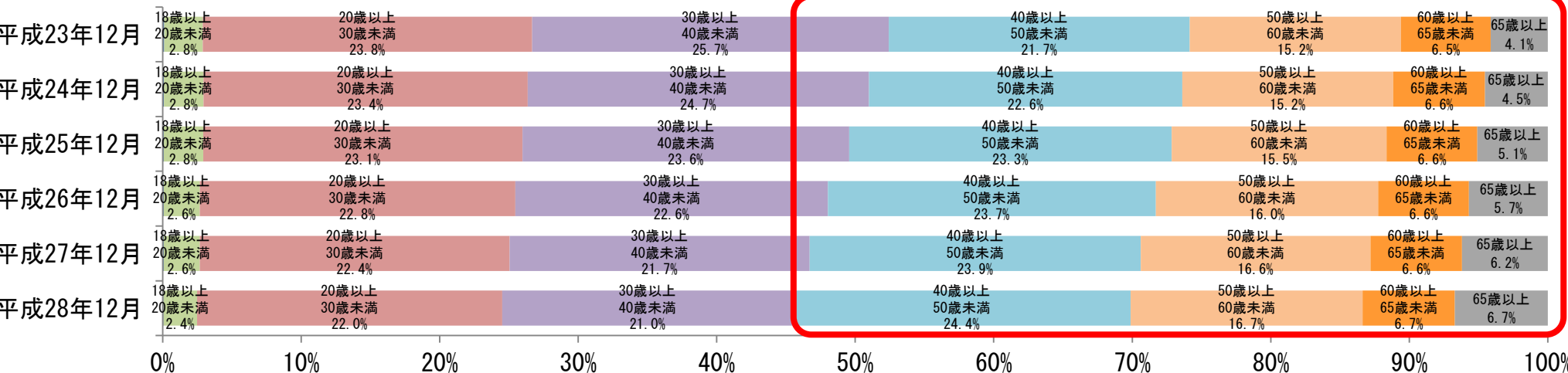
- 年齢階層別に利用者の分布を見ると、40歳以上の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上の利用者である。
- 利用者の年齢階層別の分布は、40歳以上が微増傾向にあり、40歳以上50歳未満の利用が最も多い。

○年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成23年12月	131,741人	135人	3,686人	31,331人	33,904人	28,639人	20,067人	8,558人	5,421人
平成24年12月	162,150人	161人	4,609人	37,951人	39,974人	36,664人	24,702人	10,727人	7,362人
平成25年12月	178,250人	146人	5,066人	41,096人	42,055人	41,488人	27,650人	11,682人	9,067人
平成26年12月	192,574人	142人	5,010人	43,889人	43,442人	45,596人	30,898人	12,635人	10,962人
平成27年12月	206,965人	153人	5,382人	46,318人	44,830人	49,450人	34,340人	13,659人	12,833人
平成28年12月	220,747人	125人	5,371人	48,619人	46,339人	53,818人	36,974人	14,699人	14,802人

※ 出典:国保連データ

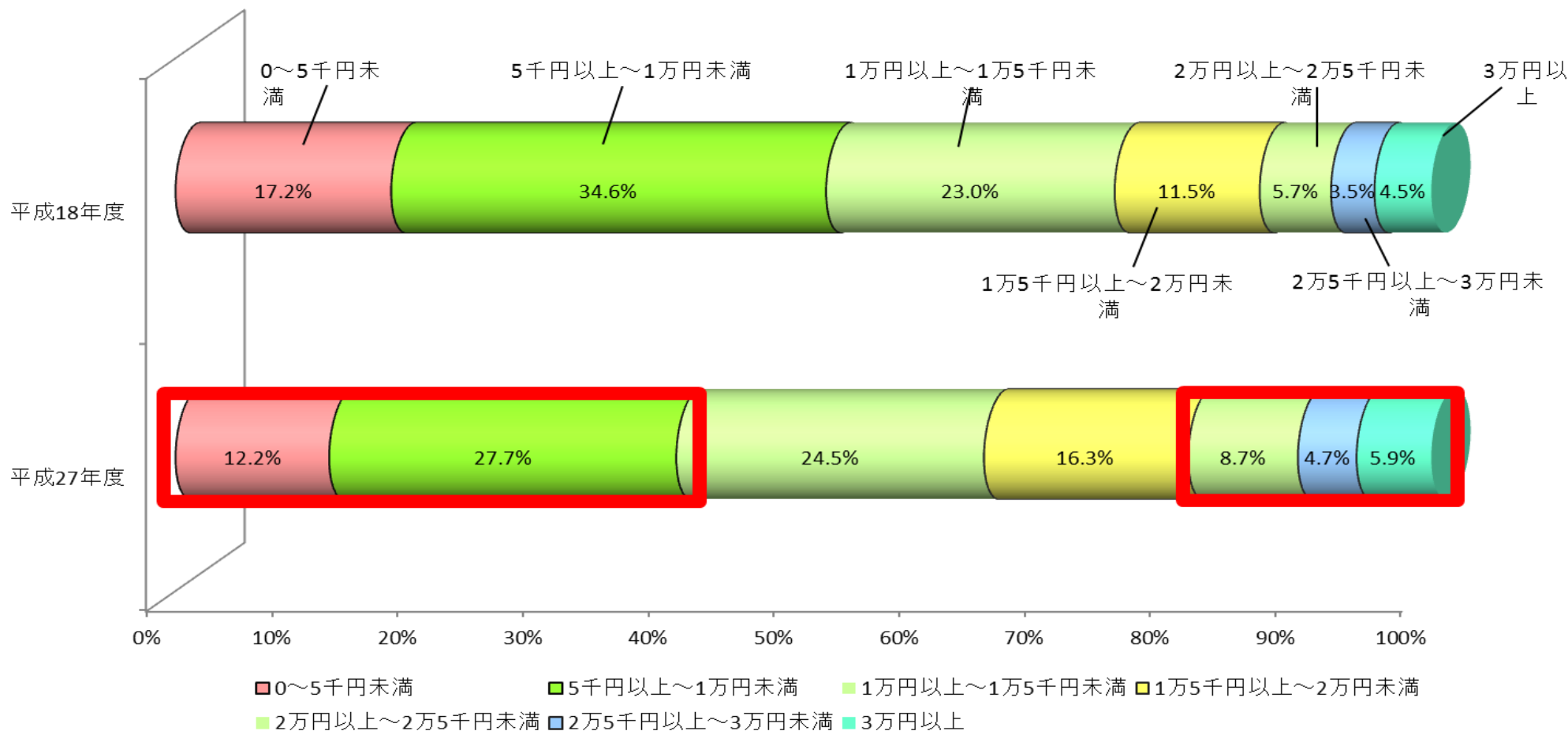
○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※ 出典:国保連データ

【工賃の状況】

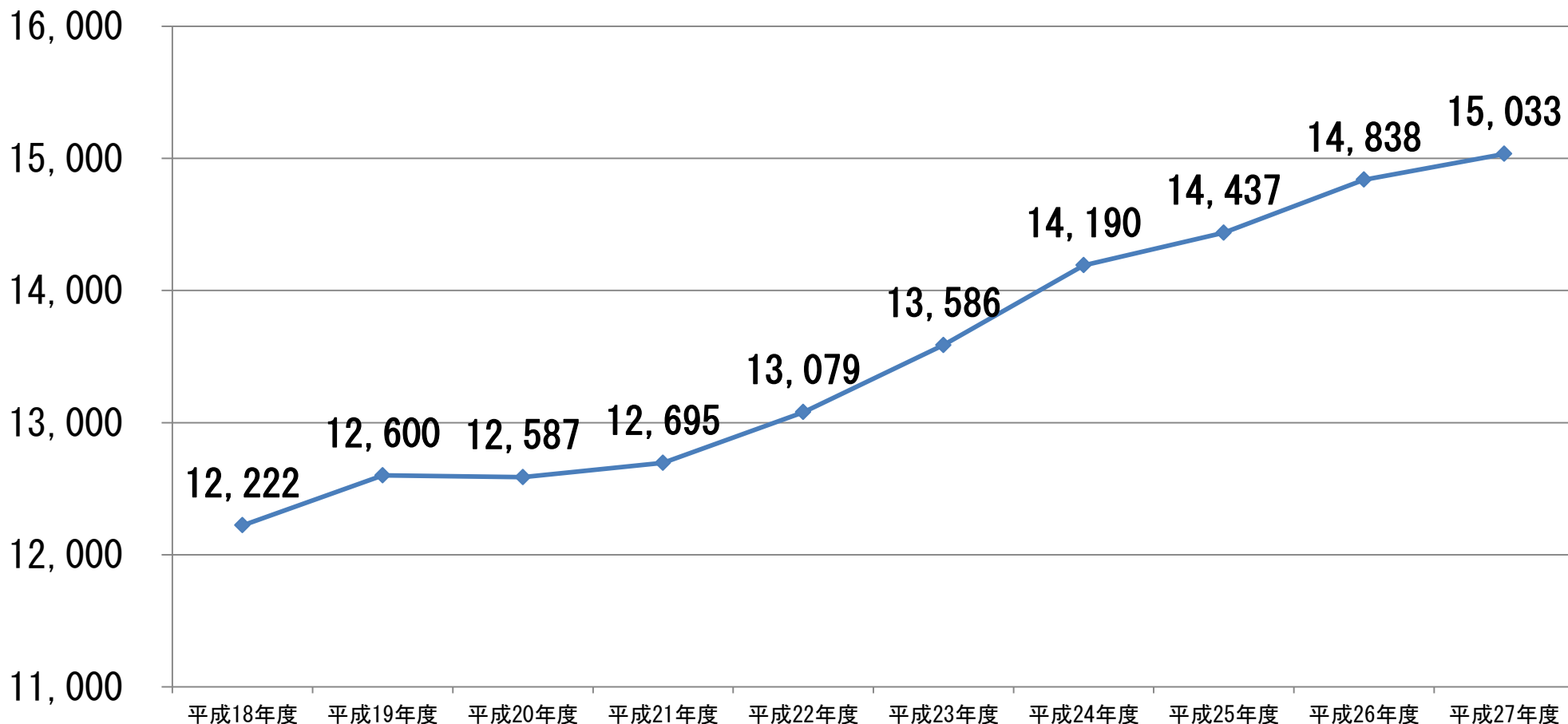
- 平成18年度と比較すると、利用者1人あたりの平均工賃月額が2万円以上の事業所の割合は増加しており、全体の2割弱となっている。
- 平均工賃月額が1万円未満の事業所の割合は減少しているものの、全体の約4割となっている。



【出典】工賃実績調査(厚生労働省調べ)

【平均工賃の推移】

○ 就労継続支援B型事業所における平均工賃月額額は、平成20年度以降、毎年増加してきており、平成18年度から21.4%上昇している。



(※)平成23年度までは、就労継続支援B型事業所、授産施設、小規模通所授産施設における平均工賃

【出典】工賃実績調査(厚生労働省調べ)

就労継続支援B型の報酬の算定状況(平成28年12月サービス提供分)①

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	2.3%	408千円
初期加算	30単位/日	24.6%	11,174千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	1.0%	15,266千円
食事提供体制加算	30単位/日	54.7%	530,619千円
就労移行支援体制加算	26単位/日	6.0%	31,806千円
目標工賃達成加算			
イ 目標工賃達成加算(Ⅰ)	69単位/日	3.8%	119,107千円
ロ 目標工賃達成加算(Ⅱ)	59単位/日	10.1%	283,448千円
ハ 目標工賃達成加算(Ⅲ)	32単位/日	15.7%	243,678千円
目標工賃達成指導員配置加算			
(1) 定員20人以下	89単位/日	34.0%	1,005,667千円
(2) 定員21人以上40人以下	80単位/日	16.4%	805,416千円
(3) 定員41人以上60人以下	75単位/日	2.1%	154,409千円
(4) 定員61人以上80人以下	74単位/日	0.4%	35,169千円
(5) 定員81人以上	72単位/日	0.1%	7,128千円
訪問支援特別加算			
イ 1時間未満	187単位/回	3.0%	477千円
ロ 1時間以上	280単位/回	3.0%	784千円
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算(Ⅰ)			
(1) 定員20人以下	56単位/日	4.4%	71,969千円
(2) 定員21人以上40人以下	50単位/日	1.9%	55,573千円
(3) 定員41人以上60人以下	47単位/日	0.3%	13,379千円
(4) 定員61人以上80人以下	46単位/日	0.1%	3,822千円
(5) 定員81人以上	45単位/日	0.0%	0千円
ロ 重度者支援体制加算(Ⅱ)			
(1) 定員20人以下	28単位/日	7.9%	73,646千円
(2) 定員21人以上40人以下	25単位/日	5.5%	88,082千円
(3) 定員41人以上60人以下	24単位/日	0.9%	21,749千円
(4) 定員61人以上80人以下	23単位/日	0.2%	4,660千円
(5) 定員81人以上	22単位/日	0.0%	629千円

就労継続支援B型の報酬の算定状況(平成28年12月サービス提供分)②

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	23.2%	139,381千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	10.7%	44,176千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	34.9%	90,264千円
欠席時対応加算	94単位/回	71.0%	119,872千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.3%	922千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.6%	9,068千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.07%	53千円
施設外就労加算	100単位/日	25.2%	240,329千円
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	27単位/日	41.7%	668,012千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	13単位/日	22.0%	60,154千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.3%	442千円
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位×4.9%	49.8%	536,514千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位×2.7%	22.4%	120,666千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	口の単位数×0.9	1.7%	7,430千円
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	口の単位数×0.8	0.6%	2,207千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×0.9%	1.5%	3,017千円
基本部分			19,871,470千円
合計			25,492,042千円

※ 出典:国保連データ

(16) 共同生活援助(介護サービス包括型)

共同生活援助(介護サービス包括型)の概要

○対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

○サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ又は食事の介護等を行う
- 日常生活上の相談支援や日中活動の利用を支援するため、就労移行支援事業所等の関係機関と連絡調整を実施

○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 世話人 6:1以上
- 生活支援員 2.5:1 ~ 9:1

○報酬単価(平成27年4月~)

■基本報酬

世話人4:1・障害支援区分6の場合[668単位]

体験利用の場合[699単位~289単位]

世話人6:1・障害支援区分1以下の場合[182単位]

■主な加算

夜間支援体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)

- (Ⅰ)夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 672単位~54単位
- (Ⅱ)宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 112単位~18単位
- (Ⅲ)夜間及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

日中支援加算

- (Ⅰ)高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中に支援を行った場合 539単位~270単位
- (Ⅱ)利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位~135単位

重度障害者支援加算

- 区分6であつて重度障害者等包括支援の対象者に対して、より手厚いサービスを提供するため従業者を加配するとともに、一部の従業者が一定の研修を修了した場合 360単位

医療連携体制加算(V)

- 医療機関との連携等により看護師による、日常的な健康管理を行ったり、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応がとれる等の体制を整備している場合 39単位

○事業所数 5,792(国保連平成28年12月実績)

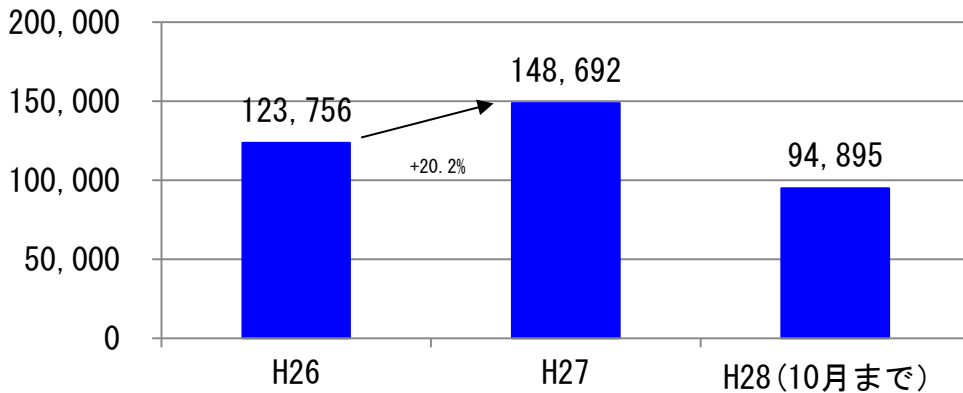
○利用者数 90,480(国保連平成28年12月実績)

共同生活援助(介護サービス包括型)の現状

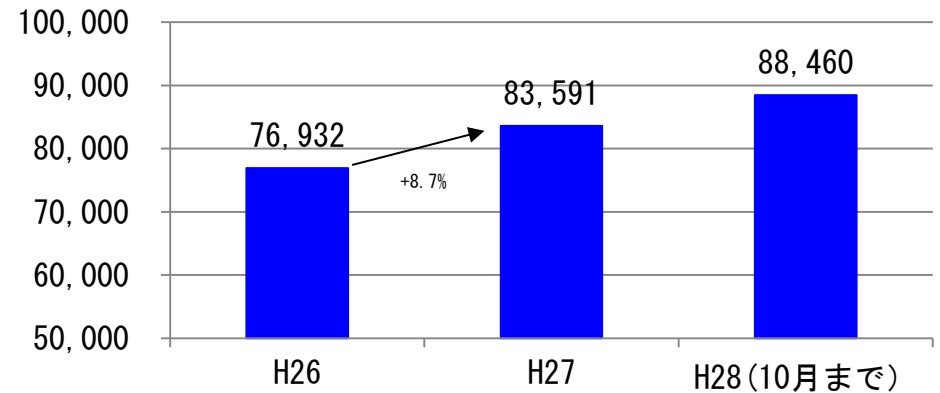
【共同生活援助(介護サービス包括型)の現状】

- 平成27年度の費用額は約1,487億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約7.4%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

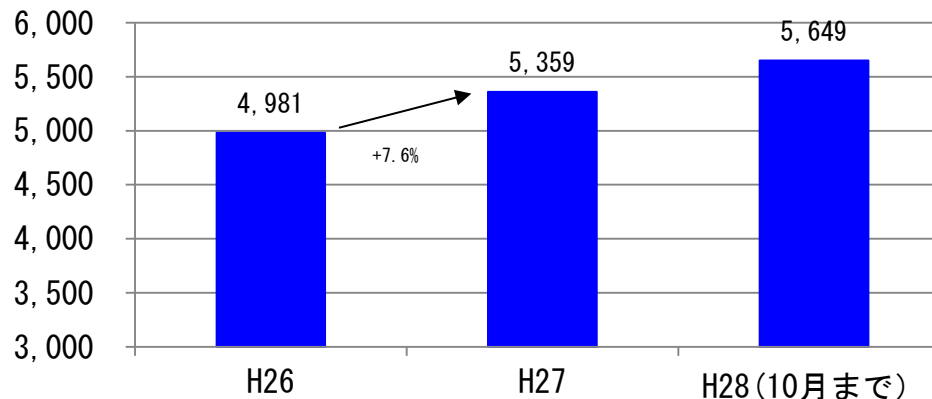
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

※GH、CHを一元化した26年度以降の実績

【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等】

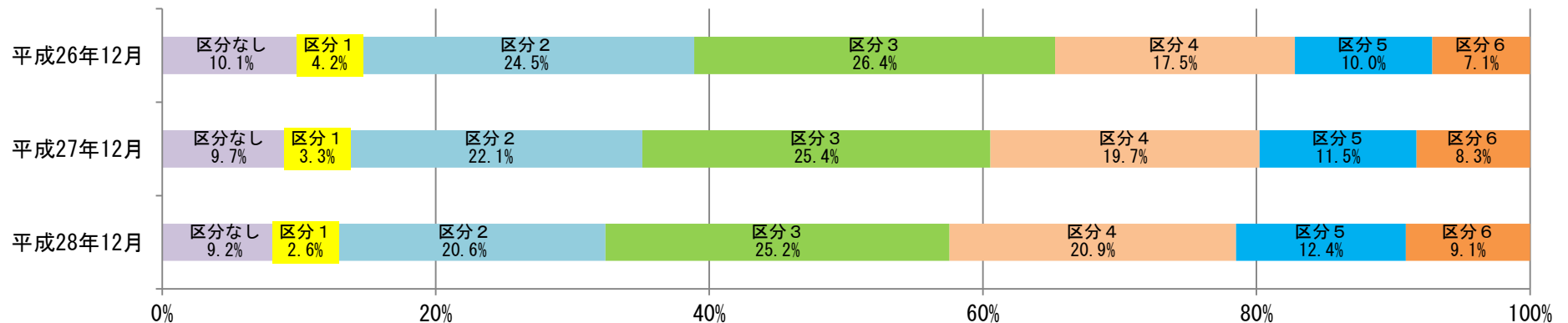
- 区分なし及び区分3以上の利用者数が毎年度増加しており、特に区分4以上の増加率が大きい。
- 区分1及び区分2の利用者が毎年度減少しており、特に区分1の減少率が大きい。

○障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	78,140	7,907	3,312	19,172	20,614	13,704	7,844	5,587
平成27年12月	84,514	8,201	2,749	18,718	21,502	16,644	9,684	7,016
平成28年12月	90,480	8,282	2,371	18,673	22,761	18,945	11,226	8,222
2年間の増減 (26年→28年)	12,340 15.8%	375 4.7%	▲ 941 -28.4%	▲ 499 -2.6%	2,147 10.4%	5,241 38.2%	3,382 43.1%	2,635 47.2%

※出典: 国保連データ

○障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典: 国保連データ

【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等(続き)】

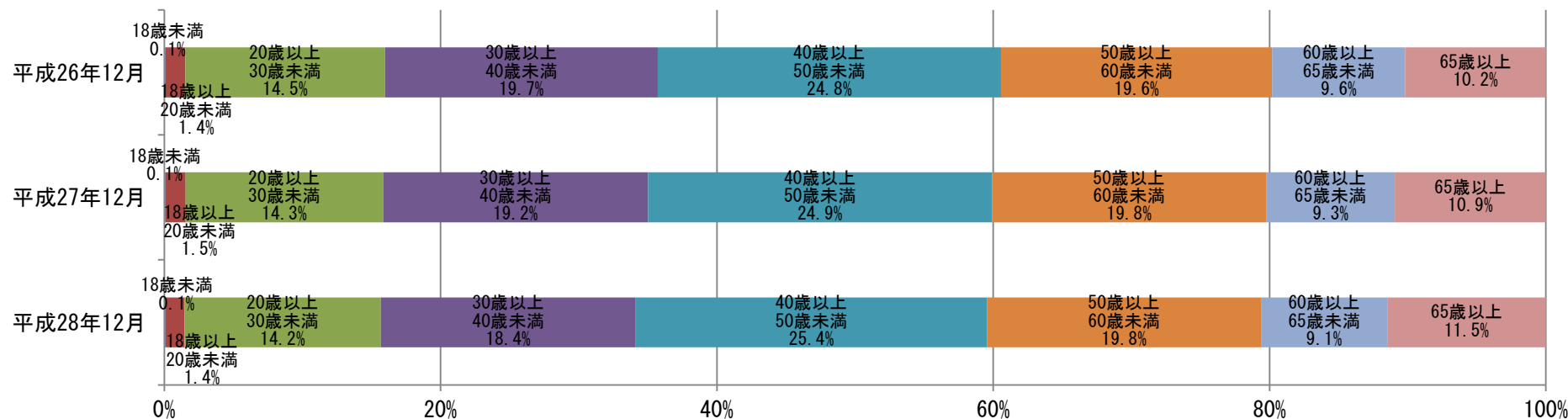
○ 全ての年代で利用者が増加しており、特に65歳以上の増加率が大きい。

○年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	78,140	67	1,118	11,310	15,414	19,411	15,342	7,516	7,962
平成27年12月	84,514	64	1,243	12,085	16,196	21,049	16,761	7,879	9,237
平成28年12月	90,480	80	1,240	12,866	16,691	23,024	17,918	8,275	10,386
2年間の増減 (26年→28年)	12,340	13	122	1,556	1,277	3,613	2,576	759	2,424
	15.8%	19.4%	10.9%	13.8%	8.3%	18.6%	16.8%	10.1%	30.4%

※出典:国保連データ

○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等(続き)】

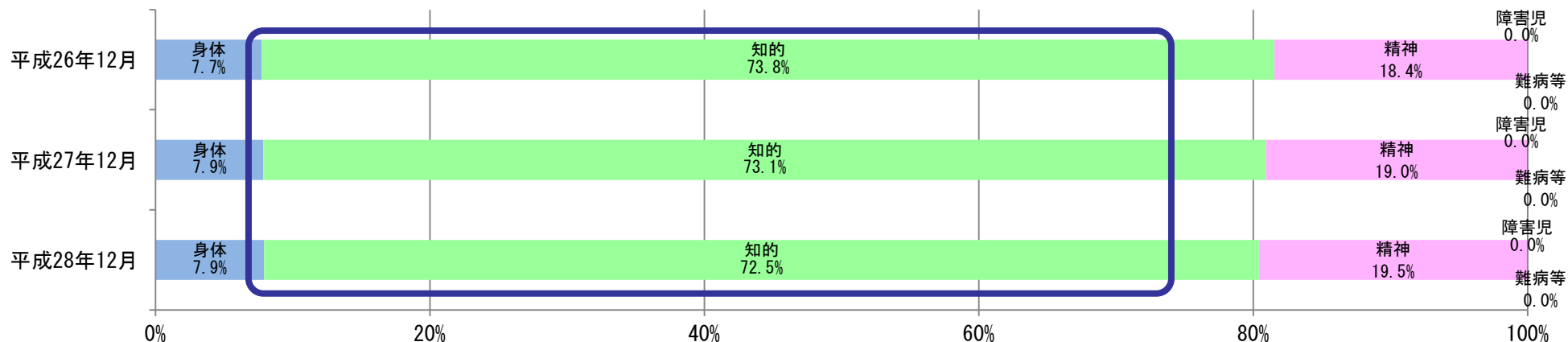
- 知的障害の利用者が約7割を占めている。
- 身体障害、知的障害、精神障害ともに利用者数が増加している。

○障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成26年12月	78,140	6,047	57,678	14,393	11	11
平成27年12月	84,514	6,649	61,751	16,075	21	18
平成28年12月	90,480	7,163	65,593	17,686	12	26
2年間の増減 (26年→28年)	12,340 15.8%	1,116 18.5%	7,915 13.7%	3,293 22.9%	1 9.1%	15 136.4%

※出典:国保連データ

○障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

※出典:国保連データ

共同生活援助(介護サービス包括型)の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

	算定数	加算取得率	費用額(千円)
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	17.5%	50,896
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	6.5%	15,195
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	23.0%	34,362
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.6%	4,018
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	54単位～672単位/日	43.8%	2,130,834
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	18単位～112単位/日	32.9%	390,894
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	29.6%	75,489
重度障害者支援加算	360単位/日	7.7%	208,519
日中支援加算			
イ 日中支援加算(Ⅰ)	270単位～539単位/日	5.8%	21,288
ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135単位～539単位/日	14.9%	23,883
自立生活支援加算	500単位(入居中・退居後 各1回)	0.5%	229
入院時支援特別加算	561単位～1,122単位/回	11.1%	8,717
帰宅時支援加算	187単位～374単位/回	41.3%	35,340
長期入院時支援特別加算	122単位/日	9.6%	21,225
長期帰宅時支援加算	40単位/日	9.3%	6,515
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	1.2%	4,378
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	1.5%	13,092
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.03%	173
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.3%	1,000
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	39単位/日	14.7%	227,354
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	2.6%	63,312
通勤者生活支援加算	18単位/日	4.2%	20,937
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき + 所定単位 × 54/1000	57.3%	492,119
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき + 所定単位 × 30/1000	18.5%	65,246
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき + ロの90/100	1.2%	3,001
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき + ロの80/100	0.8%	1,891
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき + 所定単位 × 10/1000	1.8%	2,810

基本部分	10,020,767
------	------------

合計	13,943,483
----	------------

(17) 共同生活援助(外部サービス利用型)

共同生活援助(外部サービス利用型)の概要

○対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

○サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談その他日常生活上の援助を実施
- 利用者の状態に応じて、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施(外部の居宅介護事業所に委託)
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 世話人 6:1以上(当分の間は10:1以上)
※介護の提供は受託居宅介護事業所が行う

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

世話人 4:1 [259単位]～世話人10:1 [121単位] 体験利用の場合[289単位]
※利用者に対し受託居宅介護サービスを行った場合は、サービスに要する標準的な時間に応じて受託介護サービス費を併せて算定[95単位～]

■主な加算

夜間支援体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)

→(Ⅰ)夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 672単位～54単位
(Ⅱ)宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 112単位～18単位
(Ⅲ)夜間及び深夜の時間帯において、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)

→世話人又は生活支援員として常勤で配置されている従業者のうち、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の割合が100分の35以上である場合 10単位

日中支援加算

→(Ⅰ)高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中に支援を行った場合 539単位～270単位
(Ⅱ)利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位～135単位

医療連携体制加算(Ⅴ)

→医療機関との連携等により看護師による、日常的な健康管理を行ったり、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応がとれる等の体制を整備している場合 39単位

○事業所数 1,485(国保連平成28年12月実績)

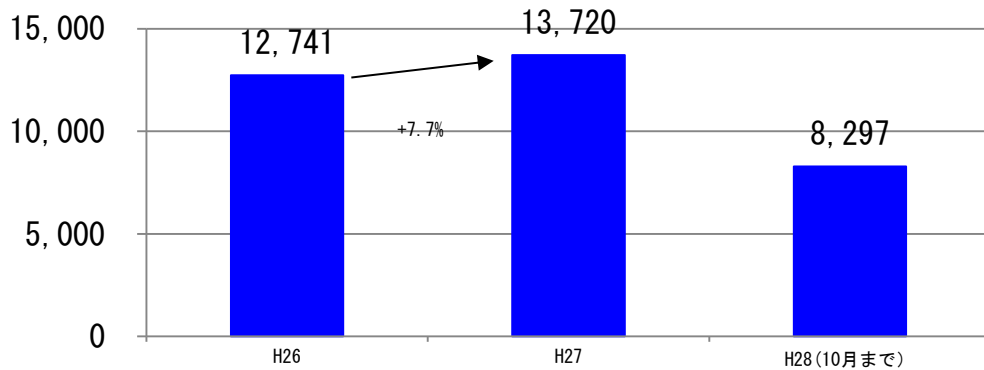
○利用者数 16,448(国保連平成28年12月実績)

共同生活援助(外部サービス利用型)の現状

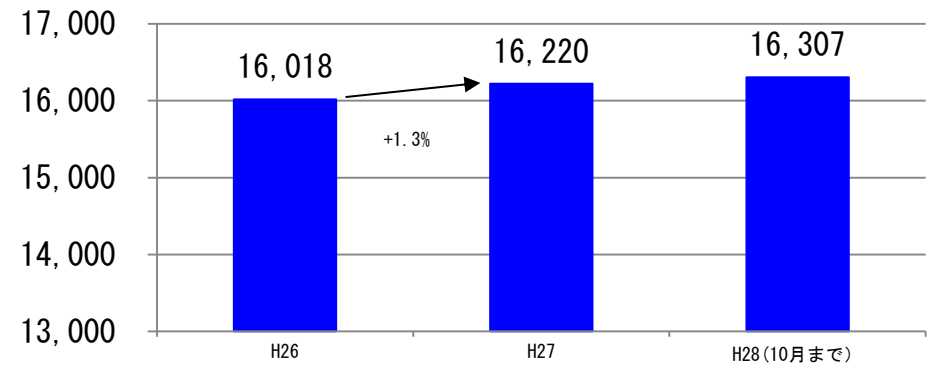
【共同生活援助(外部サービス利用型)の現状】

- 平成27年度の費用額は約137億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.7%を占めている。
- 費用額及び利用者数については毎年度増加し、事業所数については毎年度減少している。

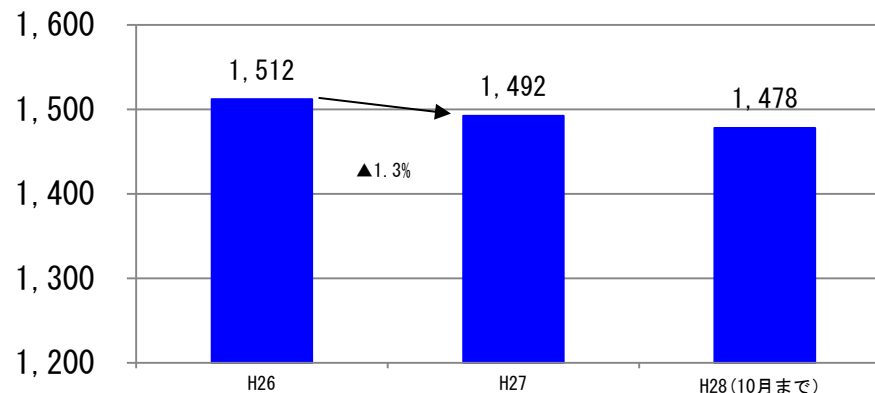
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

※GH、CHを一元化した26年度以降の実績

【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等】

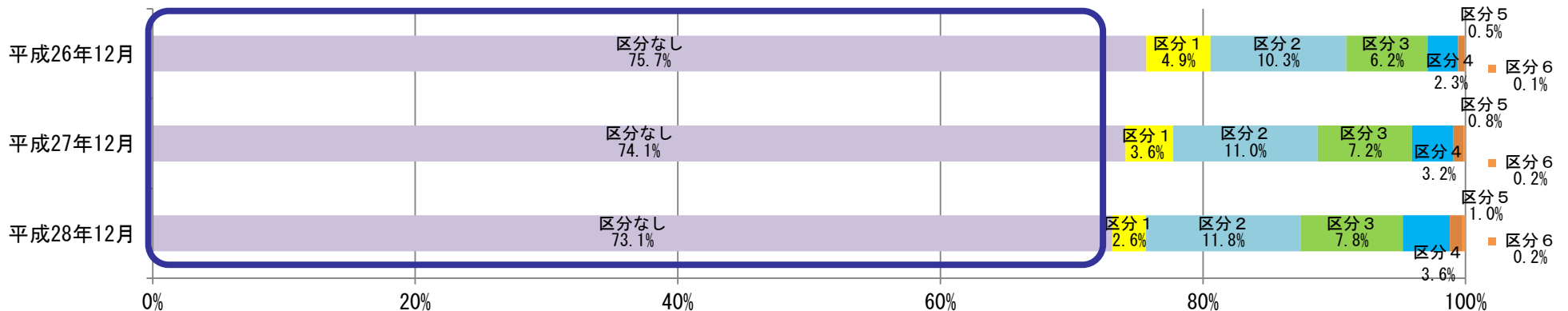
- 区分なしの利用者が約7割を占めているが、利用者数は毎年度減少している。
- 区分1の利用者数が大幅に減少している。
- 区分2以上の利用者が増加しており、特に区分4以上の利用者の増加割合が大きい。

○障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	16,083	12,173	785	1,663	999	372	80	11
平成27年12月	16,273	12,058	590	1,792	1,169	514	123	27
平成28年12月	16,448	12,024	422	1,936	1,280	590	158	38
2年間の増減 (26年→28年)	365 2.3%	▲ 149 -1.2%	▲ 363 -46.2%	273 16.4%	281 28.1%	218 58.6%	78 97.5%	27 245.5%

※出典:国保連データ

○障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典:国保連データ

【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等(続き)】

○ 40歳以上の利用者数が増加しており、特に65歳以上の増加率が大きい。

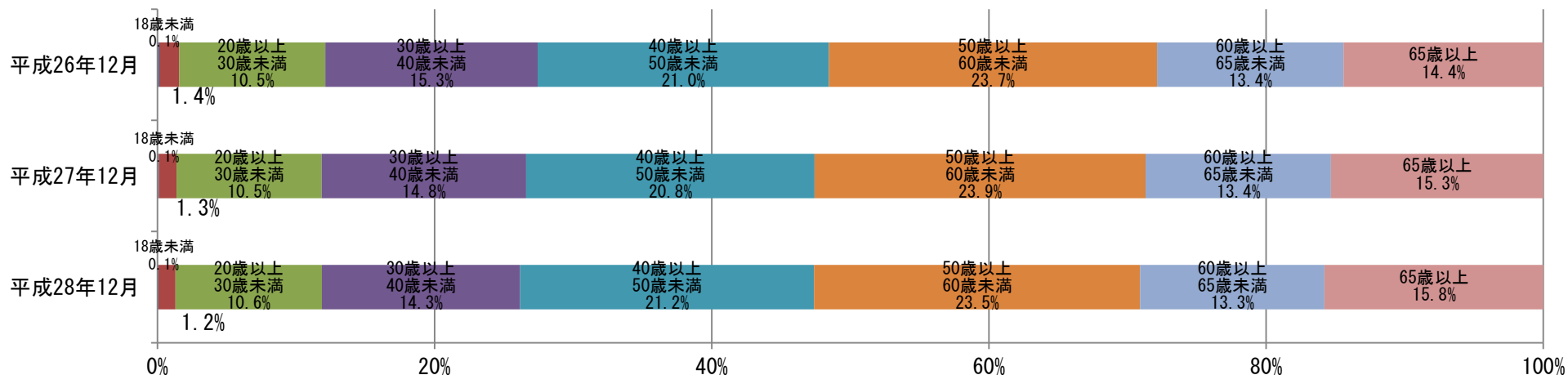
○年齢階級別にみた利用者数の推移

(人)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	16,083	22	232	1,695	2,465	3,378	3,810	2,161	2,320
平成27年12月	16,273	16	210	1,703	2,402	3,386	3,887	2,177	2,492
平成28年12月	16,448	12	202	1,740	2,350	3,490	3,869	2,188	2,597
2年間の増減 (26年→28年)	365	▲ 10	▲ 30	45	▲ 115	112	59	27	277
	2.3%	-45.5%	-12.9%	2.7%	-4.7%	3.3%	1.5%	1.2%	11.9%

※出典：国保連データ

○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等(続き)】

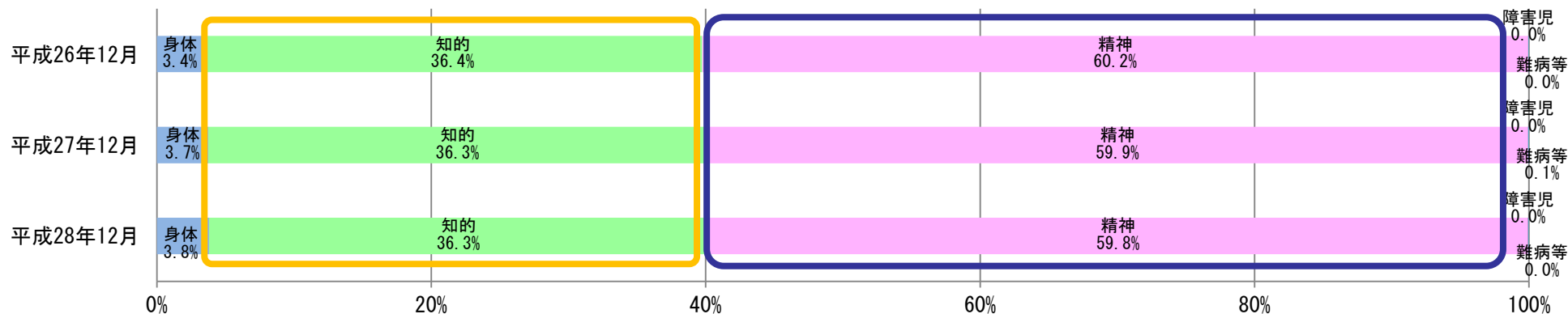
- 精神障害の利用者が約6割、知的障害の利用者が約4割を占めている。
- 身体障害、知的障害、精神障害ともに利用者数が増加している。

○障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成26年12月	16,083	542	5,852	9,678	4	7
平成27年12月	16,273	610	5,912	9,740	2	9
平成28年12月	16,448	627	5,978	9,831	5	7
2年間の増減 (26年→28年)	365	85	126	153	1	0
	2.3%	15.7%	2.2%	1.6%	25.0%	0.0%

※出典：国保連データ

○障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

共同生活援助(外部サービス利用型)の報酬算定状況(平成28年12月)

加算部分

	算定数	加算取得率	費用額(千円)
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	11.2%	6,672
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	3.6%	1,840
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	23.0%	5,908
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.1%	130
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	54単位～672単位/日	3.8%	26,088
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	18単位～112単位/日	9.3%	20,393
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	63.4%	31,417
重度障害者支援加算	360単位/日	0.0%	0
日中支援加算			
イ 日中支援加算(Ⅰ)	270単位～539単位/日	1.8%	2,497
ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135単位～539単位/日	5.7%	2,198
自立生活支援加算	500単位(入居中・退居後 各1回)	0.6%	87
入院時支援特別加算	561単位～1,122単位/回	14.5%	3,269
帰宅時支援加算	187単位～374単位/回	16.2%	1,682
長期入院時支援特別加算	76単位/日	11.0%	4,285
長期帰宅時支援加算	25単位/日	1.3%	116
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500単位/日	0.9%	918
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250単位/日	0.3%	752
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	500単位/日	0.0%	0
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	100単位/日	0.0%	0
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	39単位/日	6.6%	17,129
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	2.6%	14,859
通勤者生活支援加算	18単位/日	4.2%	3,041
福祉・介護職員処遇改善加算			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき + 所定単位×124/1000	32.7%	55,298
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき + 所定単位×69/1000	17.8%	13,611
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき + ロの90/100	1.8%	1,025
ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき + ロの80/100	0.6%	352
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき + 所定単位×23/1000	1.7%	402

基本部分

995,687

合計

1,209,657

※出典:国保連データ

(18) 計画相談支援

計画相談支援の概要

○対象者

- 障害福祉サービスの申請・変更申請に係る障害者・障害児（の保護者）
- 地域相談支援の申請・変更申請に係る障害者

※ 計画相談支援の対象者については、相談支援の提供体制を考慮する観点から、平成24年度から段階的に拡大し、平成27年度からは障害福祉サービス等を利用するすべての障害者等が対象となった。

○サービス内容

【サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の申請に係る支給決定の前にサービス等利用計画案を作成
- 支給決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画を作成

【継続サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨

○主な人員配置

- 相談支援専門員

○報酬単価（平成27年4月～）

■基本報酬

サービス利用支援	1,611単位／月
継続サービス利用支援	1,310単位／月

■主な加算

特別地域加算（15%加算）
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

利用者負担上限管理加算（150単位／回） ※月1回を限度
→事業者が利用者負担額合計額の管理を行った場合に加算

特定事業所加算（300単位／月）
→手厚い人員体制や関係機関との連携等により質の高い計画相談支援が提供されている事業所を評価

○請求事業所数 7,245（国保連平成28年12月実績）

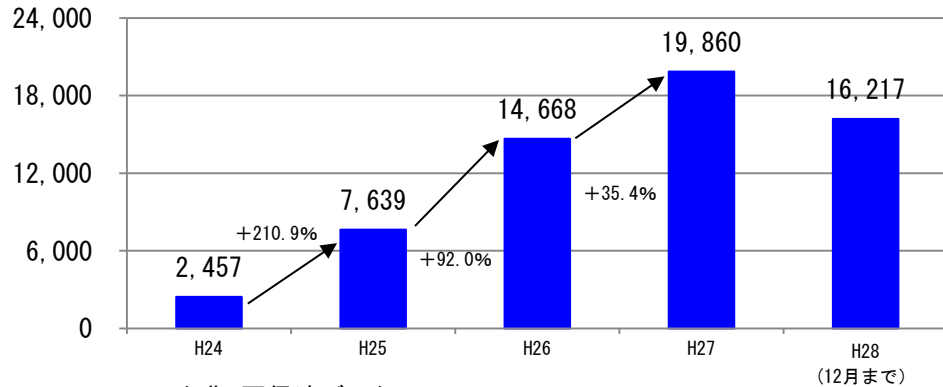
○利用者数 118,594（国保連平成28年12月実績）

計画相談支援の現状

【計画相談支援の利用状況】

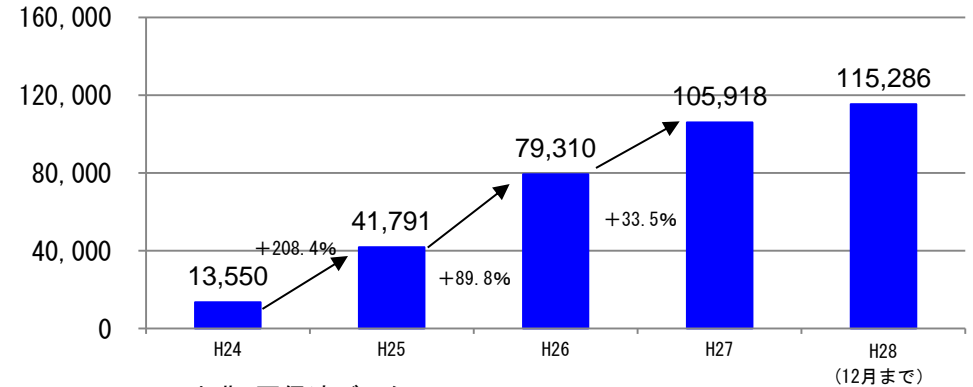
- 平成27年度の費用額は約199億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約1.0%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。
- サービス等利用計画作成済の障害者は、平成28年12月末時点で97.1%となっている。

費用額の推移(百万円)



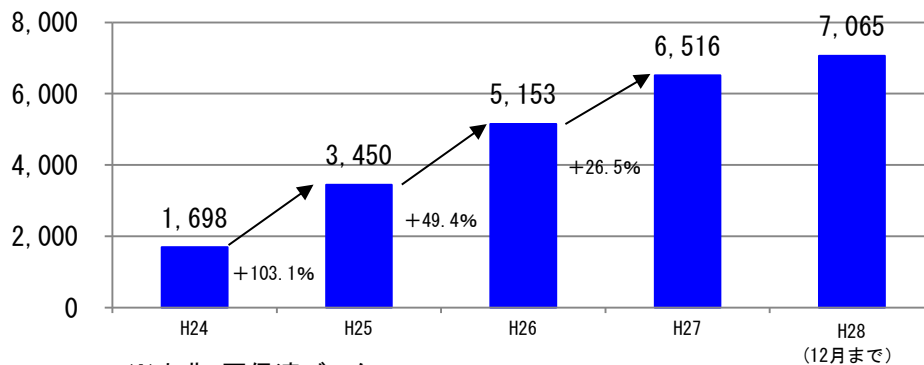
※出典：国保連データ

利用者数の推移(一月平均(人))



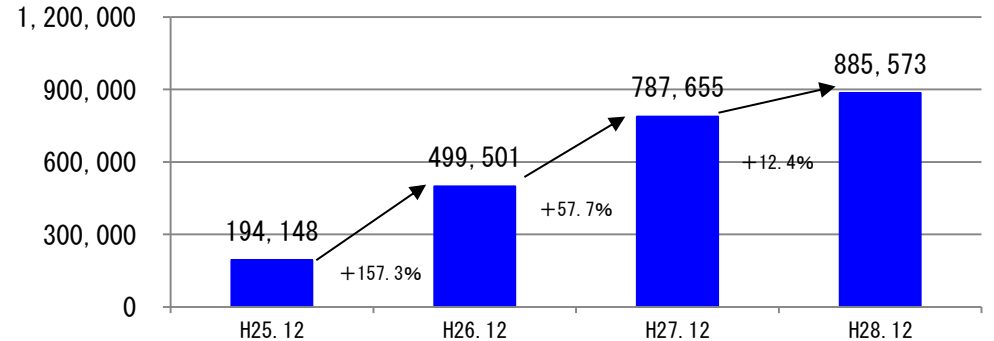
※出典：国保連データ

事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典：国保連データ

計画作成済人数の推移(人)

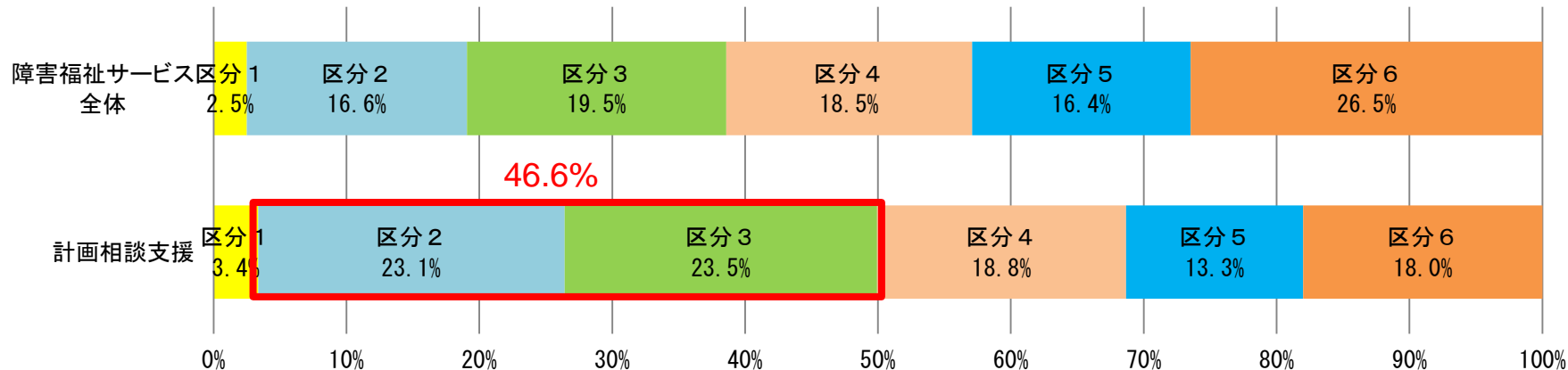


※出典：厚生労働省障害福祉課調べ

【計画相談支援の利用状況】

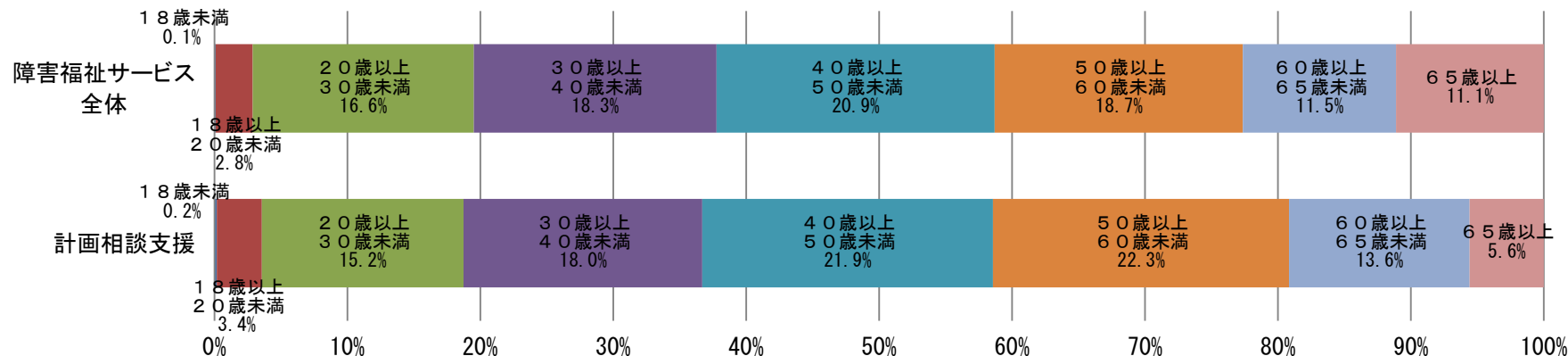
- 障害支援区分について、計画相談支援の利用者は、区分2・3の者が約5割を占める。
- 計画相談支援の利用者の年齢階層は、障害福祉サービス全体とほぼ同様。

○ 障害福祉サービス及び計画相談支援利用者の障害支援区分にみた利用者数の割合（平成28年12月サービス提供分）



※出典：国保連データ
区分なしを除く

○ 障害福祉サービス及び計画相談支援利用者の年齢階級別にみた利用者数の割合（平成28年12月サービス提供分）



※出典：国保連データ

計画相談支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	0.1%	233千円
特別地域加算	1月につき＋所定単位数×15%	20.4%	51,789千円
特定事業所加算	300単位/月	4.5%	45,231千円

基本部分	1,740,201千円
------	-------------

合計	1,837,454千円
----	-------------

※出典:国保連データ

(19) 地域移行支援

地域移行支援の概要

○対象者

- 障害者支援施設、のぞみの園、児童福祉施設、療養介護を行う病院、矯正施設等又は保護施設に入所している障害者
※ 児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象。
- 精神科病院(精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む)に入院している精神障害者
→ 長期に入院していることから支援の必要性が相対的に高いと見込まれる1年以上の入院者を中心に対象。
※ 1年未満の入院者は、特に支援が必要な者(措置入院や医療保護入院から退院する者で住居の確保などの支援を必要とするものや地域移行支援を行わなければ入院の長期化が見込まれる者など)を対象。

○サービス内容

- 住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談
- 地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援等。

○主な人員配置

- 従業者
・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

- ・ 地域移行支援サービス費 2,323単位/月(毎月算定。少なくとも月2回以上面接・同行による支援が要件。)

■主な加算

初回加算(500単位) →地域移行支援の利用を開始した月に加算	退院・退所月加算 (2,700単位) →退院・退所する月に加算	集中支援加算(500単位) →退院・退所月以外で月6日以上面接・同行による支援を行った場合に月ごとに加算	特別地域加算(15%加算) →中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価
------------------------------------	---------------------------------------	---	--

○事業所数 307(国保連平成28年12月実績)

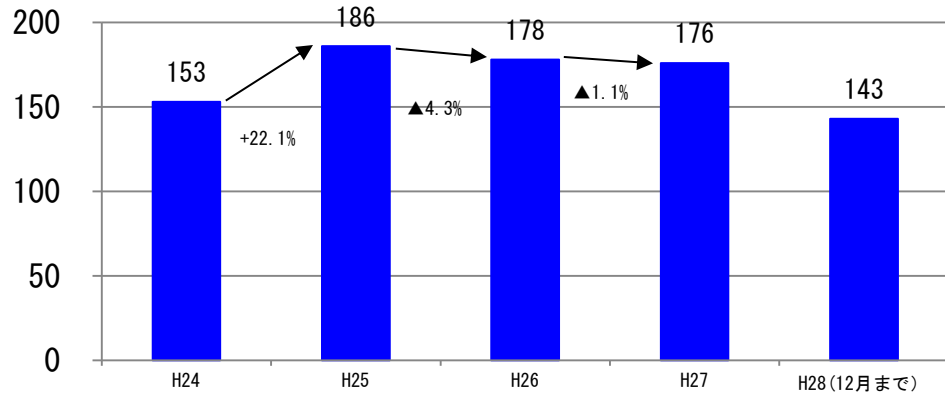
○利用者数 553(国保連平成28年12月実績)

地域移行支援の現状

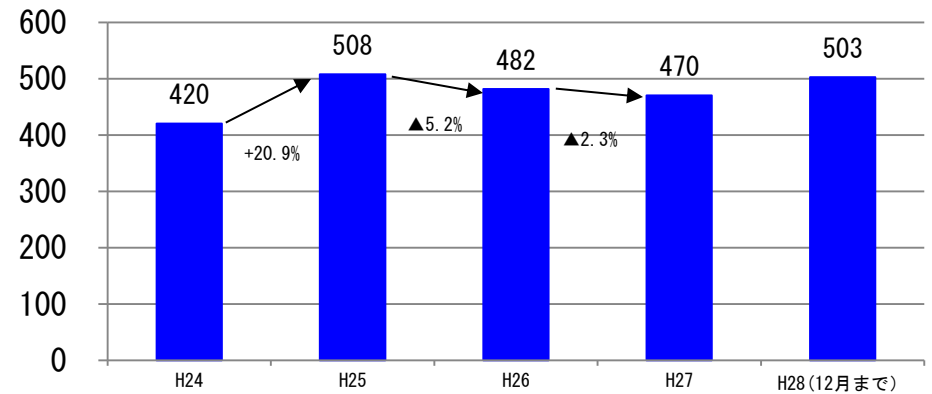
【地域移行支援の現状】

- 平成27年度の費用額は、約1.8億円となっており、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.01%を占める。
- 費用額については減少傾向にあり、事業所数については毎年度増加している。

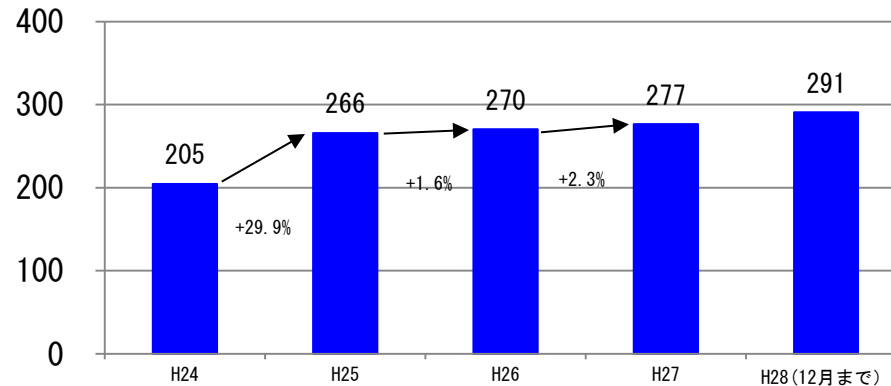
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

【地域移行支援の利用者の状況等】

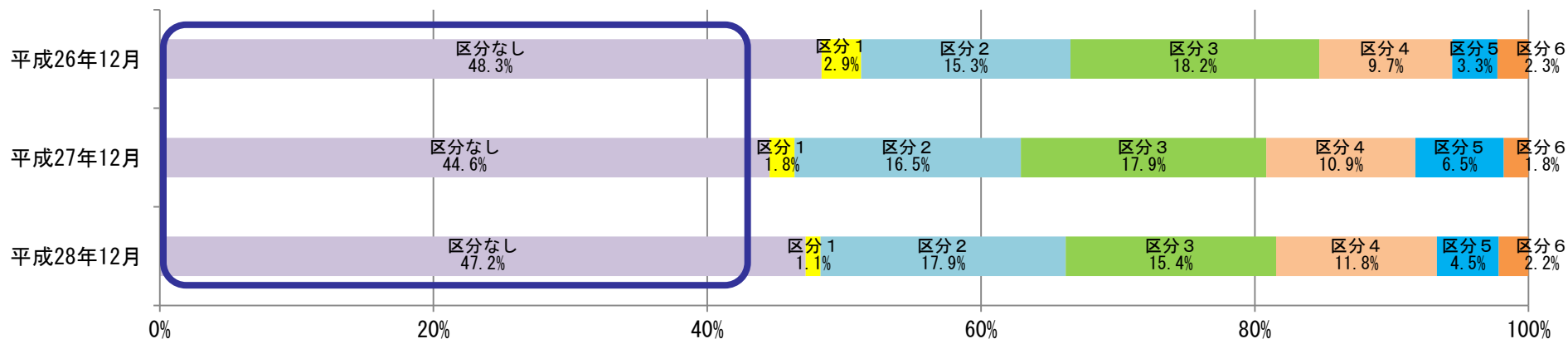
- 区分なしの利用者が約5割を占めており、利用者数は増加傾向にある。
- 区分2、区分4及び区分5の利用者数の増加率が大きい。

○障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	484	234	14	74	88	47	16	11
平成27年12月	496	221	9	82	89	54	32	9
平成28年12月	553	261	6	99	85	65	25	12
2年間の増減 (26年→28年)	69	27	▲ 8	25	▲ 3	18	9	1
	14.3%	11.5%	-57.1%	33.8%	-3.4%	38.3%	56.3%	9.1%

※出典：国保連データ

○障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

【地域移行支援の利用者の状況等(続き)】

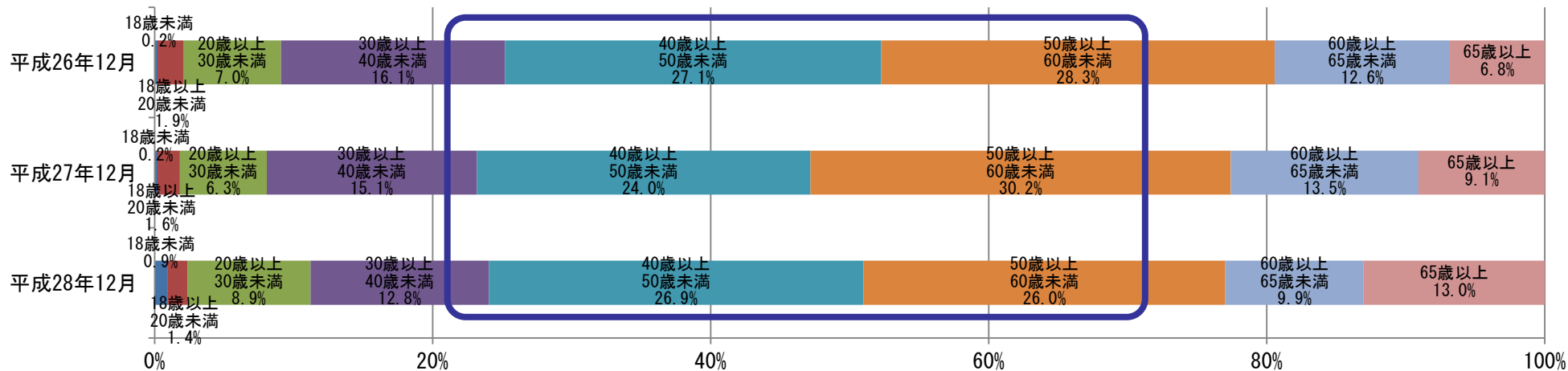
- 40歳以上60歳未満の利用者が約5割を占めており、利用者数は増加傾向にある。
- 65歳以上の利用者数の増加率が大きい。

○年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	484	1	9	34	78	131	137	61	33
平成27年12月	496	1	8	31	75	119	150	67	45
平成28年12月	553	5	8	49	71	149	144	55	72
2年間の増減	69	4	▲ 1	15	▲ 7	18	7	▲ 6	39
(26年→28年)	14.3%	400.0%	-11.1%	44.1%	-9.0%	13.7%	5.1%	-9.8%	118.2%

※出典：国保連データ

○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

【地域移行支援の利用者の状況等(続き)】

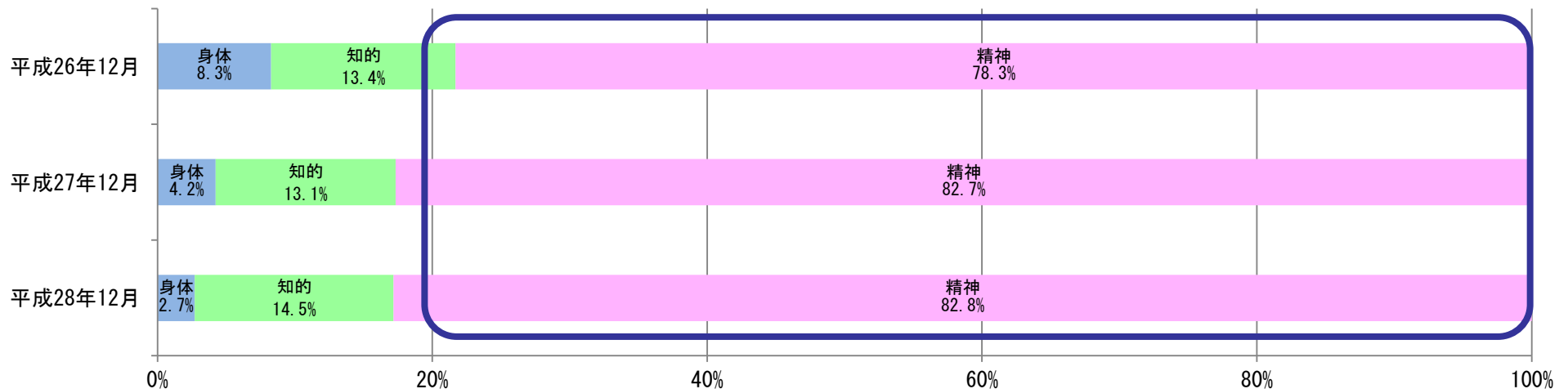
- 精神障害の利用者が約8割を占めており、利用者数は毎年度増加している。
- 身体障害の利用者が大幅に減少している。

○障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成26年12月	484	40	65	379	0	0
平成27年12月	496	21	65	410	0	0
平成28年12月	553	15	80	458	0	0
2年間の増減 (26年→28年)	69 14.3%	▲ 25 -62.5%	15 23.1%	79 20.8%	0 -	0 -

※出典: 国保連データ

○障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※出典: 国保連データ

地域移行支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

	算定数	加算取得率	費用額(千円)
特別地域加算	1月につき + 所定単位 × 15/1000	17.6%	313
初回加算	500単位/日	15.0%	248
集中支援加算	500単位/日	9.1%	216
退院・退所月加算	2,700単位/日	9.8%	848
障害福祉サービスの体験利用加算	300単位/日	16.9%	572
体験宿泊加算			
イ 体験宿泊加算(Ⅰ)	300単位/日	8.8%	265
ロ 体験宿泊加算(Ⅱ)	700単位/日	8.8%	902

基本部分	13,304
------	--------

合 計	16,668
-----	--------

※出典:国保連データ

(20) 地域定着支援

地域定着支援の概要

○対象者

- 以下の者のうち、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者。
 - ① 居宅において単身で生活する障害者
 - ② 居宅において同居している家族等が障害、疾病等のため、緊急時等の支援が見込まれない状況にある障害者
 - ※ 施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者も含む。
 - ※ グループホーム、宿泊型自立訓練の入居者については、対象外。

○サービス内容

- 常時の連絡体制を確保し、適宜居宅への訪問等を行い利用者の状況を把握
- 障害の特性に起因して生じた緊急の事態における相談等の支援
- 関係機関との連絡調整や一時的な滞在による支援

○主な人員配置

- 従業者
 - ・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

○報酬単価（平成27年4月～）

■基本報酬

地域定着支援サービス費 [体制確保分] 302単位／月(毎月算定)
[緊急時支援分] 705単位／日(緊急時に居宅訪問又は滞在型の支援を行った場合に算定)

■主な加算

特別地域加算(15%加算)
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

○事業所数 489(国保連平成28年12月実績)

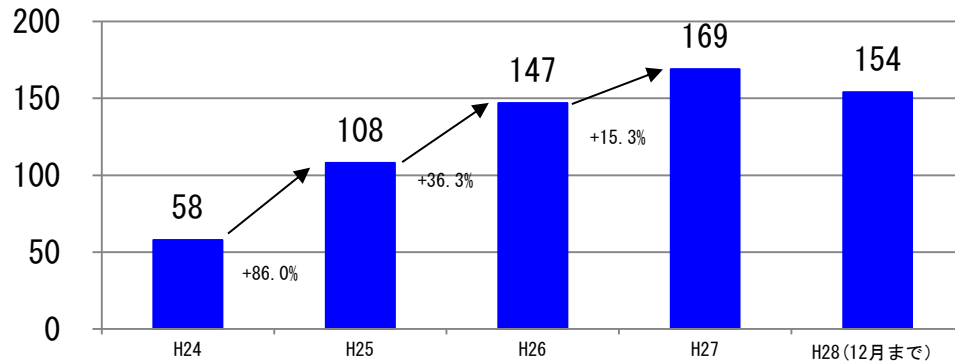
○利用者数 2,687(国保連平成28年12月実績)

地域定着支援の現状

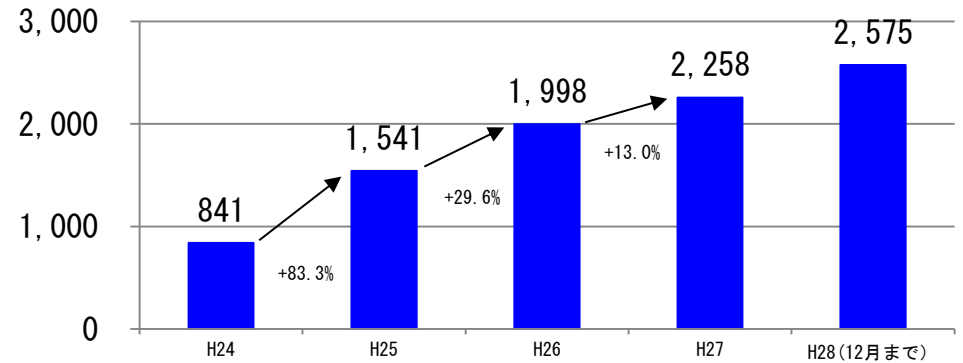
【地域定着支援の現状】

- 平成27年度の費用額は約1.7億円となっており、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.01%
- 費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

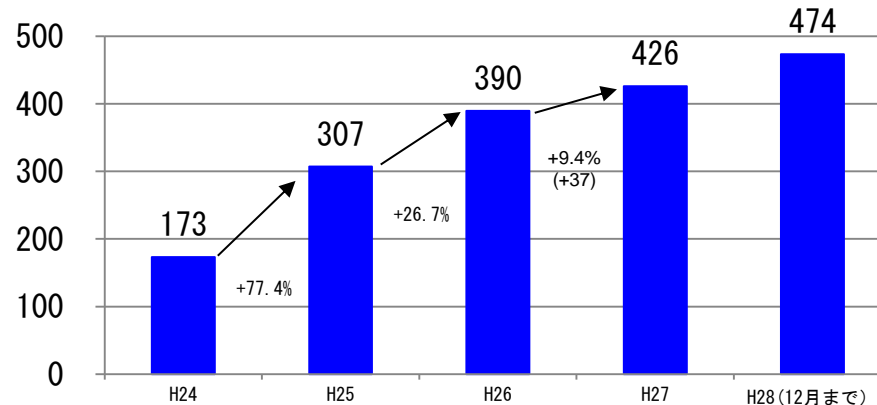
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典：国保連データ

【地域定着支援の利用者の状況等】

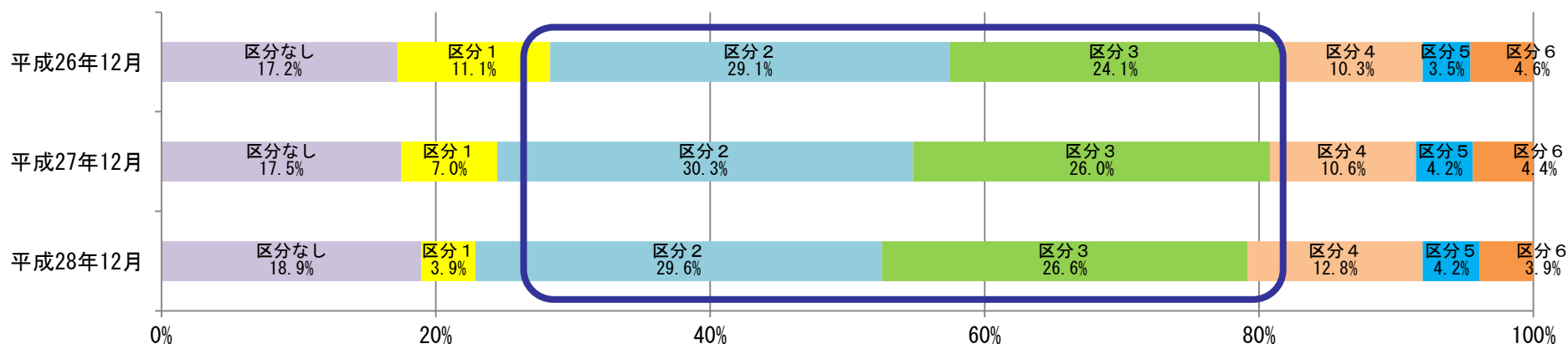
- 区分2、区分3の利用者が約5割を占めており、利用者数は毎年度増加している。
- 区分1の利用者数が大幅に減少している。
- 区分4及び区分5の利用者数の増加率が大きい。

○障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
平成26年12月	2,068	356	230	602	499	214	72	95
平成27年12月	2,313	404	162	701	602	246	96	102
平成28年12月	2,687	509	106	796	716	343	112	105
2年間の増減 (26年→28年)	619	153	▲ 124	194	217	129	40	10
	29.9%	43.0%	-53.9%	32.2%	43.5%	60.3%	55.6%	10.5%

※出典：国保連データ

○障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

【地域定着支援の利用者の状況等(続き)】

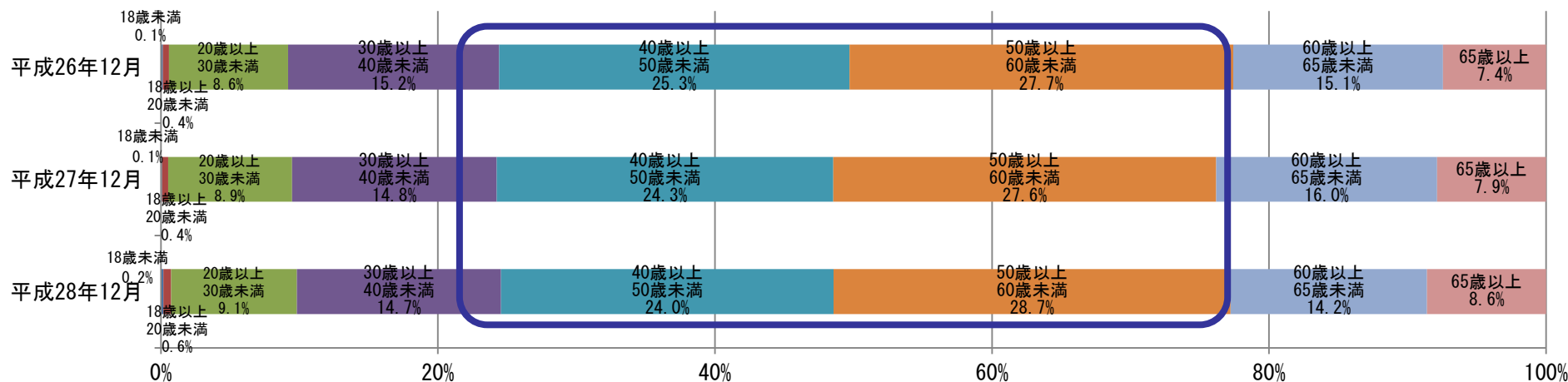
- 40歳以上60歳未満の利用者が約5割を占めており、利用者数は毎年度増加している。
- 全ての年代で利用者が増加しており、65歳以上の増加率が大きい。

○年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
平成26年12月	2,068	3	9	178	315	523	573	313	154
平成27年12月	2,313	2	10	207	342	562	639	369	182
平成28年12月	2,687	5	15	244	396	645	770	381	231
2年間の増減	619	2	6	66	81	122	197	68	77
(26年→28年)	29.9%	66.7%	66.7%	37.1%	25.7%	23.3%	34.4%	21.7%	50.0%

※出典：国保連データ

○年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

【地域定着支援の利用者の状況等(続き)】

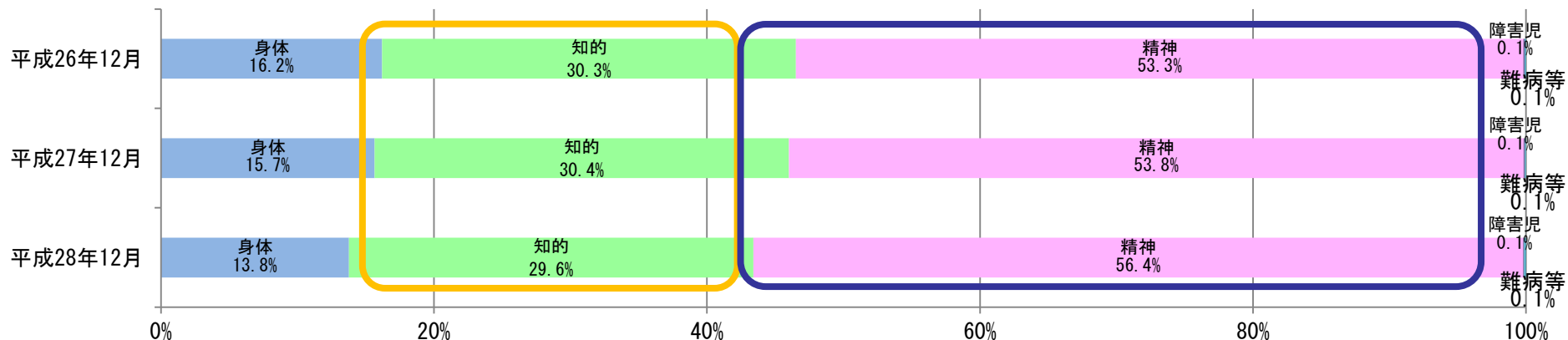
- 精神障害の利用者が約5割、知的障害の利用者が約3割を占めている。
- 身体障害、知的障害、精神障害ともに利用者数が増加している。
- 障害種別の構成割合については、ほぼ変化はない。

○障害種類別にみた利用者数の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
平成26年12月	2,068	335	627	1,102	2	2
平成27年12月	2,313	362	702	1,245	2	2
平成28年12月	2,687	370	796	1,515	2	4
2年間の増減 (26年→28年)	619	35	169	413	0	2
	29.9%	10.4%	27.0%	37.5%	0.0%	100.0%

※出典：国保連データ

○障害種類別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

地域定着支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

	算定数	加算取得率	費用額(千円)
特別地域加算	1月につき +所定単位×15/1000	23.9%	302

基本部分			17,657
------	--	--	--------

合計			17,960
----	--	--	--------

※出典: 国保連データ

(21) 児童発達支援

児童発達支援の概要

○ 対象者

- 療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児。

○ サービス内容

- 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

○ 主な人員配置

■ 児童発達支援センター

- ・児童指導員及び保育士 4:1以上
- ・児童指導員 1人以上
- ・保育士 1人以上
- ・児童発達支援管理責任者 1人以上

■ 児童発達支援センター以外

- ・指導員又は保育士 10:2以上
- ・児童発達支援管理責任者 1人以上

○ 報酬単価（平成27年4月～）

■ 基本報酬

■ 児童発達支援センター（利用定員に応じた単位を設定）

- ・難聴児・重症心身障害児以外 737～976単位
- ・難聴児 900～1,220単位
- ・重症心身障害児 798～1,152単位

■ 児童発達支援センター以外（利用定員に応じた単位を設定）

- ・重症心身障害児以外 364～620単位
- ・重症心身障害児 699～1,608単位

■ 主な加算

児童指導員等配置加算(6～12単位)

- 児童指導員、保育士の有資格者等を配置した場合に加算。
- ※児童発達支援センター及び主として重症心身障害児を通わせる事業所を除く。

延長支援加算

- 障害児(重症心身障害児以外の場合)
(61～123単位)
- 重症心身障害児の場合(128～256単位)
- 営業時間が8時間以上であり、営業時間の前後の時間において支援を行った場合に加算。

事業所内相談支援加算(35単位)

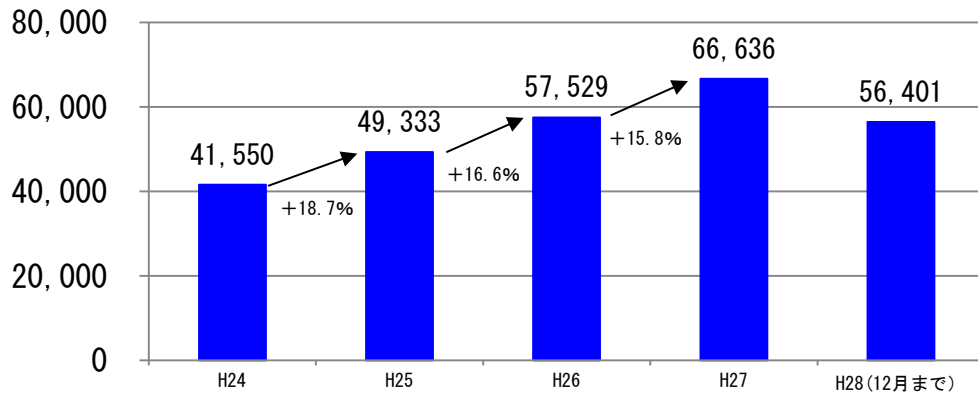
- 事業所内での障害児とその家族等に対する相談援助を行った場合に加算(月1回を限度)。

児童発達支援の現状

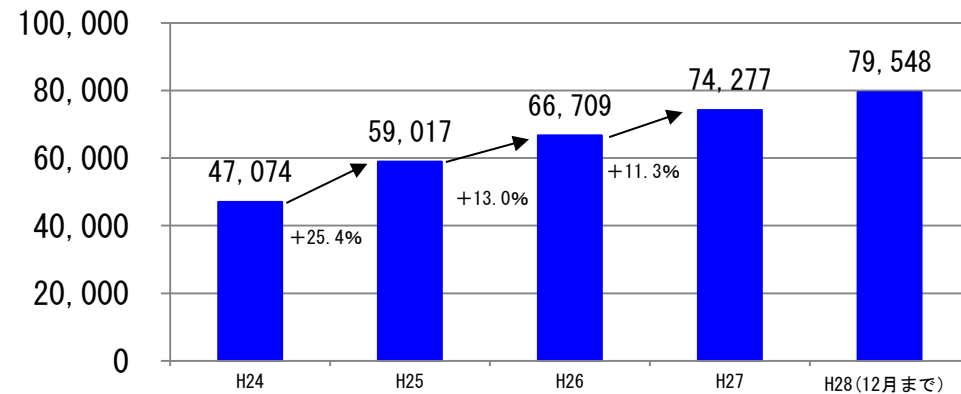
【児童発達支援の現状】

- 平成27年度の費用額は約666億円で、障害児支援全体の総費用額の約29.2%、障害福祉サービス等全体の総費用額の約3.3%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数の伸び率は10%を超えており、放課後等デイサービスに次いで大幅な伸びとなっている。

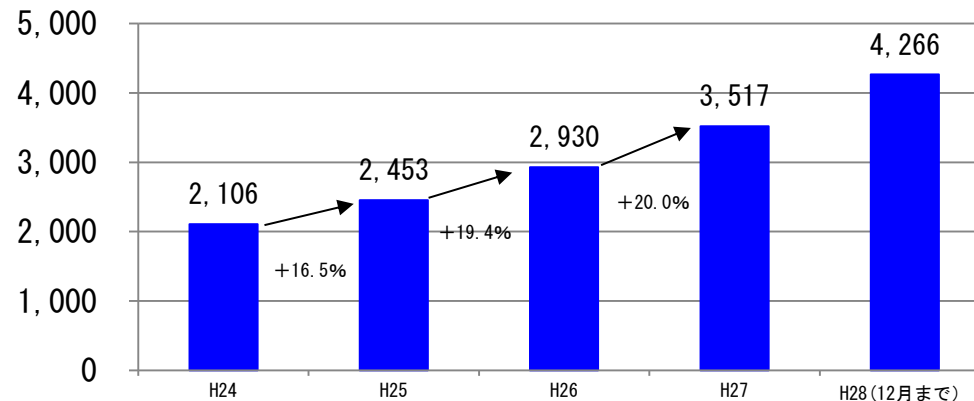
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

児童発達支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
児童発達支援管理責任者専任加算	22～410単位/日	98.4%	841,224千円
人工内耳装用児支援加算	445～603単位/日	0.4%	6,736千円
指導員加配加算	73～195単位/日	62.4%	535,556千円
家庭連携加算	187～280単位/回	5.7%	2,289千円
事業所内相談支援加算	35単位/回	7.2%	1,429千円
訪問支援特別加算	187～280単位/回	0.2%	58千円
食事提供加算	30～40単位/日	9.6%	58,937千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	51.6%	15,874千円
福祉専門職員配置等加算	6～15単位/日	43.3%	32,635千円
栄養士配置加算	9～37単位/日	6.5%	48,389千円
欠席時対応加算	94単位/回	64.4%	47,645千円
特別支援加算	25単位/日	13.6%	20,513千円
医療連携体制加算	100～500単位/日	3.4%	9,111千円
送迎加算			
障害児(重症心身障害児を除く)の場合	37単位/回	51.1%	133,326千円
重症心身障害児の場合	54単位/回	2.7%	1,932千円
延長支援加算			
障害児(重症心身障害児を除く)の場合	61～123単位/日	5.2%	4,186千円
重症心身障害児の場合	128～256単位/日	0.3%	107千円
関係機関連携加算	200単位/回	1.8%	426千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	63.8%	211,102千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.5%	1,470千円

基本部分	4,632,253千円
------	-------------

合計	6,605,197千円
----	-------------

(22) 医療型児童発達支援

医療型児童発達支援の概要

○ 対象者

- 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医学的管理下での支援が必要と認められた障害児。

○ サービス内容

- 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療を行う。

○ 主な人員配置

- 児童指導員 1人以上
- 保育士 1人以上
- 看護師 1人以上
- 理学療法士又は作業療法士 1人以上
- 児童発達支援管理責任者 1人以上

○ 報酬単価（平成27年4月～）

■ 基本報酬

■ 医療型児童発達支援センター

- ・肢体不自由児 333単位
- ・重症心身障害児 445単位

■ 指定発達支援医療機関

- ・肢体不自由児 333単位
- ・重症心身障害児 445単位

■ 主な加算

保育職員加配加算(50単位)

→ 定員21人以上の医療型児童発達支援事業所において、児童指導員又は保育士を加配した場合に加算。

延長支援加算

障害児(重症心身障害児以外の場合)

(61～123単位)

重症心身障害児の場合(128～256単位)

→ 営業時間が8時間以上であり、営業時間の前後の時間において支援を行った場合に加算。

事業所内相談支援加算(35単位)

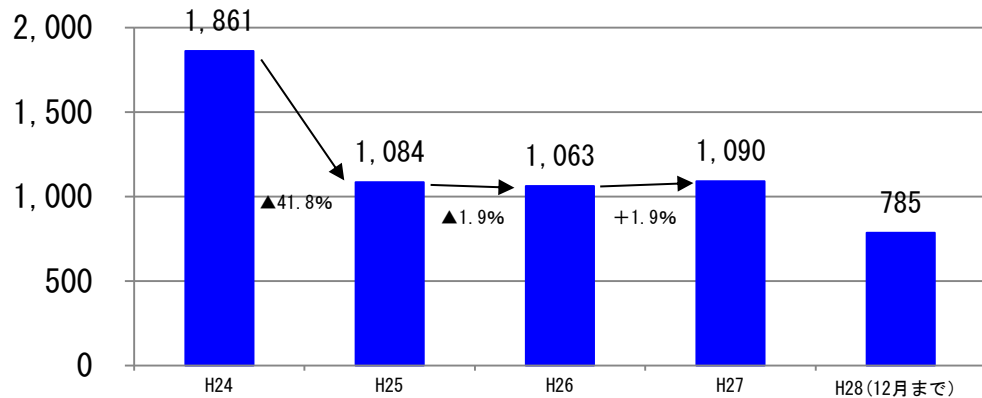
→ 事業所内での障害児とその家族等に対する相談援助を行った場合に加算(月1回を限度)。

医療型児童発達支援の現状

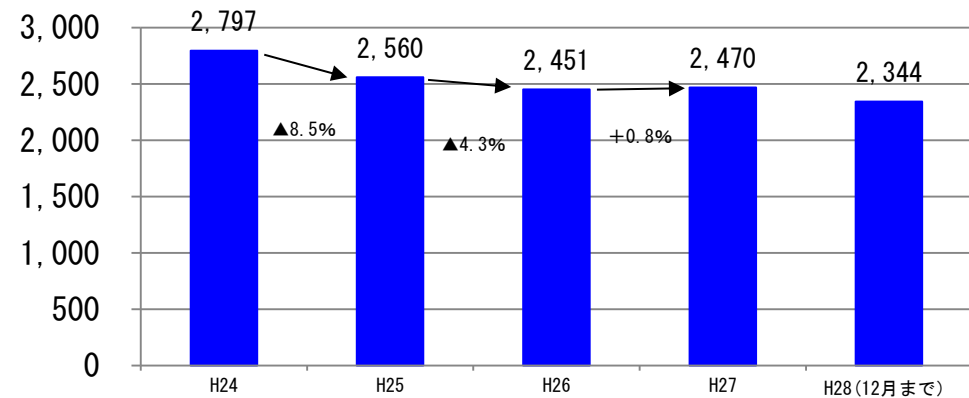
【医療型児童発達支援の現状】

- 平成27年度の費用額は約11億円であり、障害児支援全体の総費用額の約0.5%、障害福祉サービス等の総費用額の約0.1%を占めている。
- 費用額、利用者数はほぼ横ばい(総費用額の平成24年度は新体系定着支援が含まれている。)。また、事業所数は減少傾向にある。

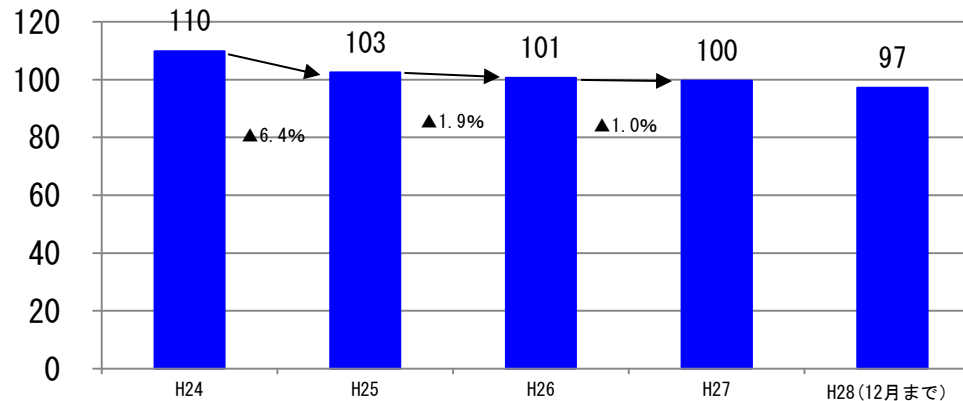
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

医療型児童発達支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
児童発達支援管理責任者専任加算	51単位/日	83.7%	7,882千円
家庭連携加算	187~280単位/回	11.2%	74千円
事業所内相談支援加算	35単位/回	4.1%	3千円
訪問支援特別加算	187~280単位/回	0.0%	0千円
食事提供加算	30~40単位/日	93.9%	4,275千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	76.5%	642千円
福祉専門職員配置等加算	6~15単位/日	89.8%	1,345千円
欠席時対応加算	94単位/回	69.4%	1,496千円
特別支援加算	25単位/日	11.2%	154千円
送迎加算	37単位/回	6.1%	63千円
保育職員加配加算	50単位/日	44.9%	4,539千円
延長支援加算	61~256単位/日	0.0%	0千円
関係機関連携加算	200単位/回	2.0%	8千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	17.3%	1,743千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	2.0%	20千円

基本部分	61,681千円
------	----------

合計	83,923千円
----	----------

(23) 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの概要

○対象者

- 学校教育法第1条に規定している学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児。

○サービス内容

- 授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。

○主な人員配置

- 児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者 10:2以上
※うち半数以上は児童指導員又は保育士
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

○報酬単価(平成27年4月～)

■基本報酬

■ 授業終了後(利用定員に応じた単位を設定)

- ・重症心身障害児以外 276～473単位
- ・重症心身障害児 577～1,329単位

■ 休業日(利用定員に応じた単位を設定)

- ・重症心身障害児以外 359～611単位
- ・重症心身障害児 699～1,608単位

■主な加算

児童指導員等配置加算

授業終了後に行う場合(4～9単位)

休業日に行う場合(6～12単位)

- 児童指導員、保育士の有資格者等を配置した場合に加算。
- ※主として重症心身障害児を通わせる事業所を除く。

延長支援加算

障害児(重症心身障害児以外の場合)

(61～123単位)

重症心身障害児の場合(128～256単位)

- 営業時間が8時間以上であり、営業時間の前後の時間において支援を行った場合に加算。

事業所内相談支援加算(35単位)

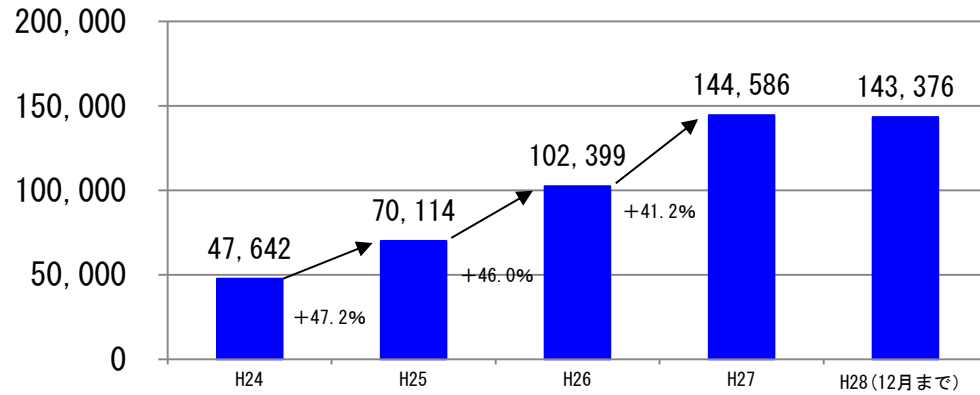
- 事業所内での障害児とその家族等に対する相談援助を行った場合に加算(月1回を限度)。

放課後等デイサービスの現状

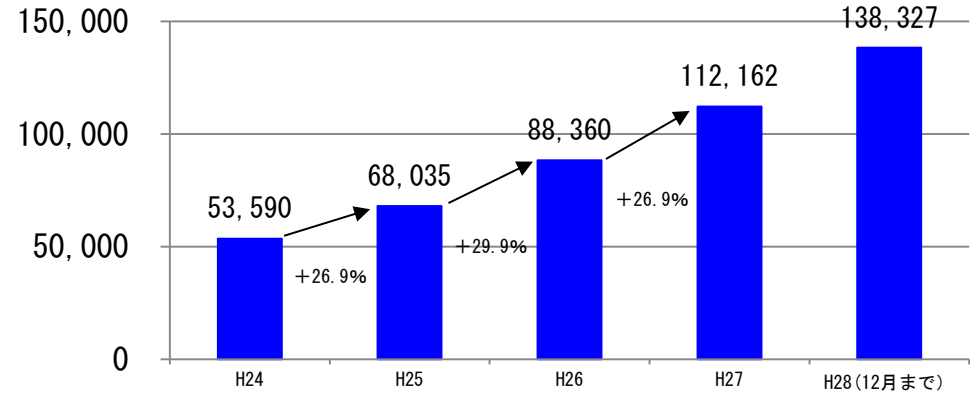
【放課後等デイサービスの現状】

- 平成27年度の費用額は約1,446億円で、障害児支援全体の総費用額の約63.4%障害福祉サービス等全体の総費用額の約7.1%を占める。
- 費用額、利用者数、事業所数すべてにおいて大幅に伸び続けている。

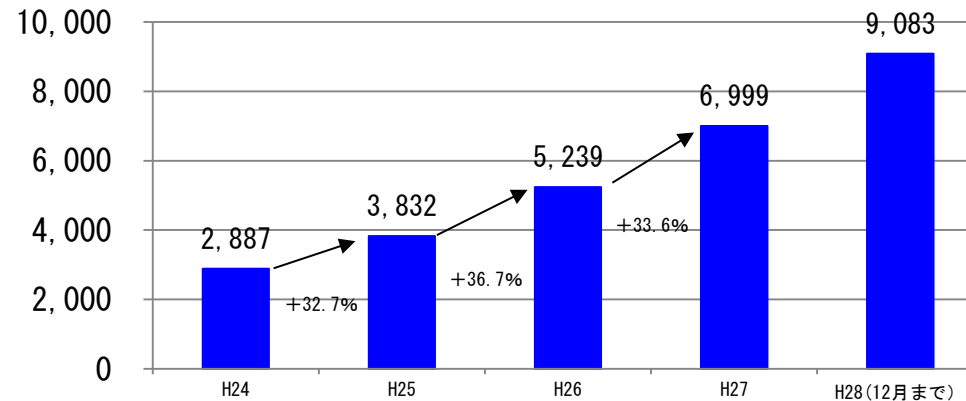
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

放課後等デイサービスの報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
児童発達支援管理責任者専任加算			
障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	68～205単位/日	92.5%	2,149,212千円
障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	68～205単位/日	90.2%	964,521千円
重症心身障害児に授業終了後に行う場合	102～410単位/日	3.9%	71,924千円
重症心身障害児に休業日に行う場合	102～410単位/日	4.2%	38,428千円
指導員加配加算			
障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	73～195単位/日	74.5%	1,752,731千円
障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	73～195単位/日	72.8%	785,218千円
家庭連携加算	187～280単位/回	3.2%	3,652千円
事業所内相談支援加算	35単位/回	4.2%	1,049千円
訪問支援特別加算	187～280単位/回	0.2%	67千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	71.9%	56,335千円
福祉専門職員配置等加算	6～15単位/日	34.4%	55,595千円
欠席時対応加算	94単位/回	70.6%	79,005千円
特別支援加算	25単位/日	4.8%	9,317千円
医療連携体制加算	100～500単位/日	2.7%	19,511千円
送迎加算			
障害児(重症心身障害児を除く)の場合	37単位/回	86.0%	1,309,269千円
重症心身障害児の場合	54単位/回	3.0%	10,076千円
延長支援加算			
障害児(重症心身障害児を除く)の場合	61～123単位/日	14.9%	38,183千円
重症心身障害児の場合	128～256単位/日	0.4%	1,422千円
関係機関連携加算	200単位/回	1.1%	436千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	67.9%	629,835千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.0%	1,643千円

基本部分	8,638,660千円
-------------	-------------

合計	16,616,088千円
-----------	--------------

(24) 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援の概要

○対象者

- 保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園その他児童が集団生活を営む施設に通う障害児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児。

○サービス内容

- 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

○人員配置

- 訪問支援員
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

○報酬単価（平成27年4月～）

■ 基本報酬

916単位

■ 主な加算

訪問支援員特別加算(375単位)

→ 作業療法士や理学療法士、保育士等の専門性の高い職員を配置した場合に加算。

利用者負担上限額管理加算(150単位)

→ 事業所が利用者負担額合計額の管理を行った場合に加算。

○事業所数 490(国保連平成28年12月実績)

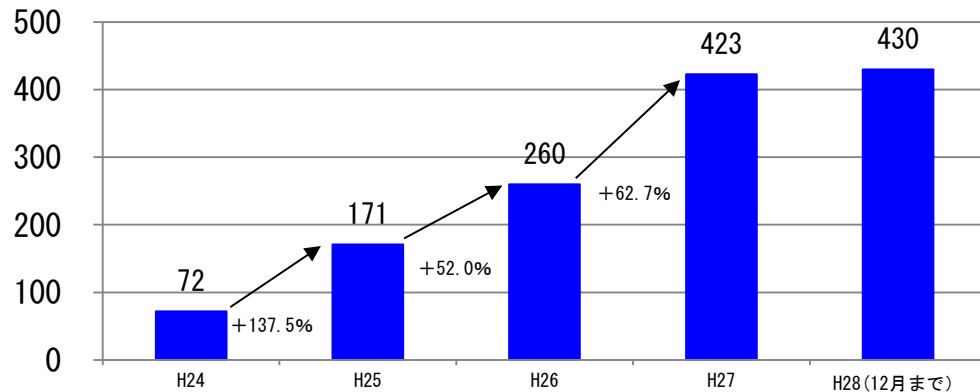
○利用者数 3,160(国保連平成28年12月実績)

保育所等訪問支援の現状

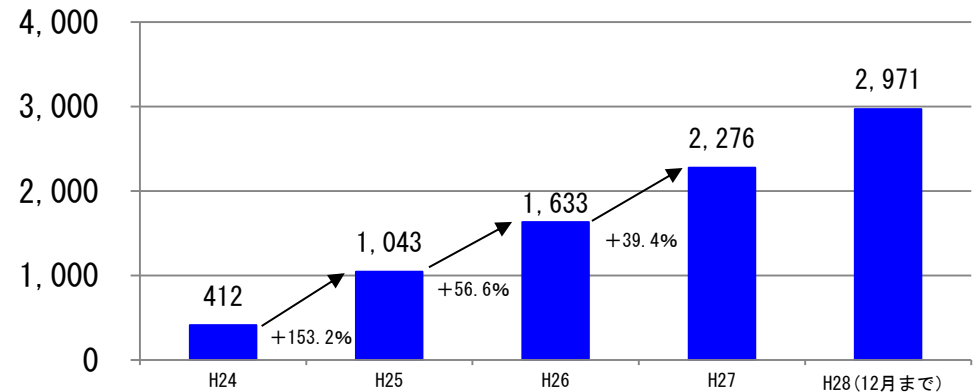
【保育所等訪問支援の現状】

- 平成27年度の費用額は約4億円となっており、平成24年度の新制度開始時に、完全な新規事業として創設されていることから、伸び率としては大きな伸びを示している。
- 事業の周知に伴い着実に伸びてきているものの、児童発達支援、放課後等デイサービスと比較すると規模が圧倒的に小さい。

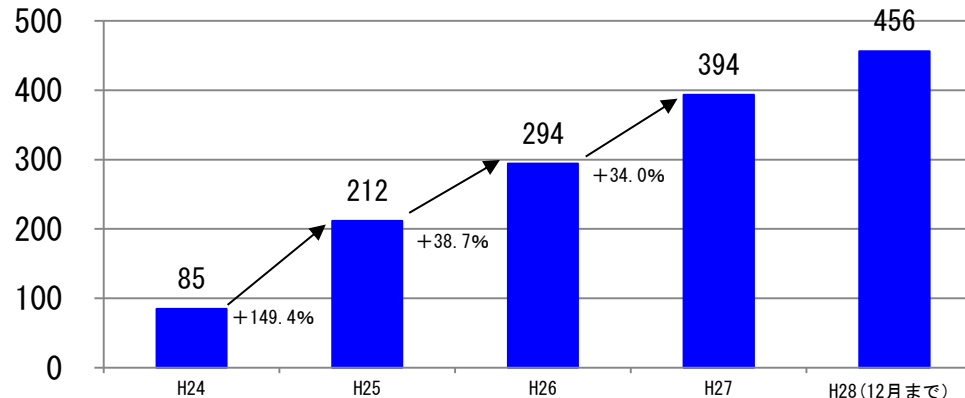
総費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

保育所等訪問支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
児童発達支援管理責任者専任加算	68単位/日	83.9%	2,520千円
特別地域加算	基本単位数×15%	13.9%	599千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	5.7%	66千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	54.5%	1,443千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	2.0%	9千円

基本部分	45,211千円
------	----------

合計	49,848千円
----	----------

※出典:国保連データ

(25) 福祉型障害児入所施設

福祉型障害児入所施設の概要

○ サービス内容

- 障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う。

○ 主な人員配置

■ 児童指導員及び保育士

- ・主として知的障害児又は自閉症児を入所させる施設 4.3:1以上
- ・主として盲児又はろうあ児を入所させる施設
乳児又は幼児 4:1以上
少年 5:1以上
- ・主として肢体不自由児を入所させる施設 3.5:1以上
- ・児童指導員 1人以上
- ・保育士 1人以上

■ 児童発達支援管理責任者 1人以上

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

- 主として知的障害児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定) 435～740単位
- 主として自閉症児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定) 571～735単位
- 主として盲児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定) 419～679単位
- 主としてろうあ児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定) 418～675単位
- 主として肢体不自由児を入所させる施設(利用定員に応じた単位を設定) 681～715単位

■ 主な加算

児童発達支援管理責任者専任加算(7～148単位)
→ 児童発達支援管理責任者を専任で配置している場合に加算。

小規模グループケア加算(240単位)
→ 障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算。

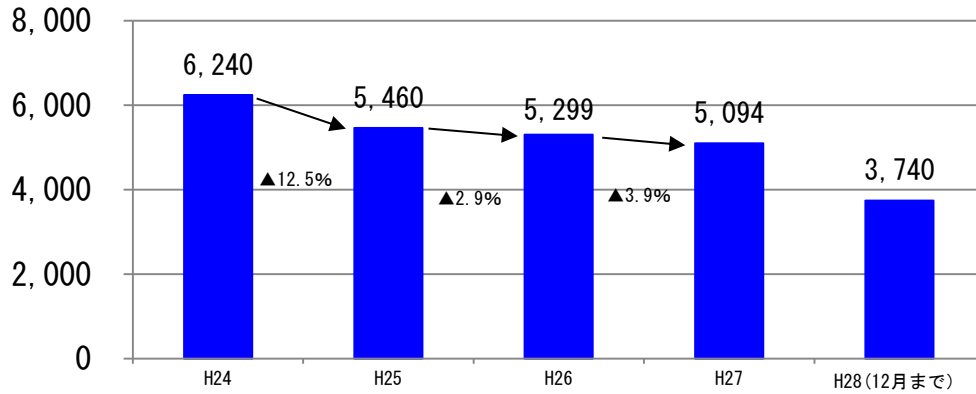
福祉専門職員配置等加算(4～10単位)
→ ①常勤の児童指導員等のうち、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の資格保有状況に応じて加算、②児童指導員又は保育士等のうち、常勤職員が75%以上又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上。

福祉型障害児入所施設の現状

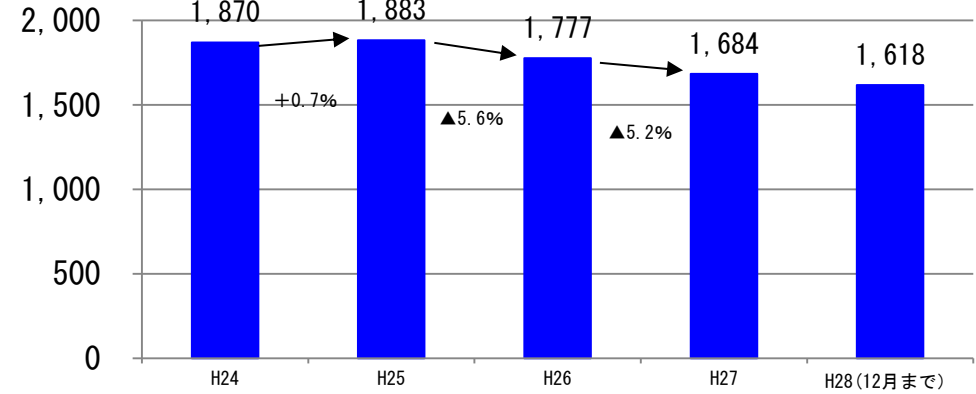
【福祉型障害児入所施設の現状】

- 平成27年度の費用額は約51億円となっており、障害児支援全体の総費用額の約2.2%、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.3%を占めている。
- 費用額、利用者数は減少傾向にあるが、施設数は微増している。

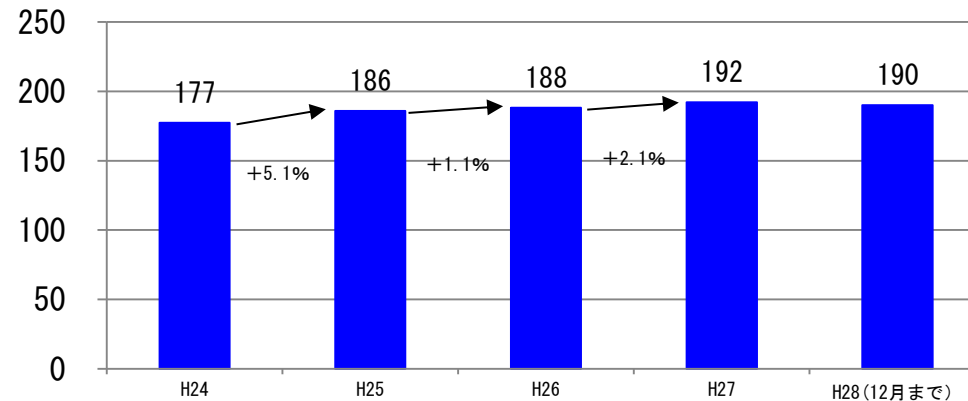
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



施設数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

福祉型障害児入所施設の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
児童発達支援管理責任者専任加算	7～148単位/日	92.2%	16,378千円
職業指導員加算	8～296単位/日	34.9%	7,683千円
重度障害児支援加算			
知的障害児、自閉症児の場合			
重度障害児支援加算(Ⅰ)	165単位/日	75.5%	35,087千円
重度障害児支援加算(Ⅱ)	198単位/日	40.1%	8,367千円
盲児の場合			
重度障害児支援加算(Ⅲ)	158単位/日	0.5%	46千円
重度障害児支援加算(Ⅳ)	189単位/日	0.0%	0千円
ろうあ児の場合			
重度障害児支援加算(Ⅴ)	143単位/日	1.0%	106千円
重度障害児支援加算(Ⅵ)	171単位/日	0.0%	0千円
肢体不自由児の場合			
重度障害児支援加算(Ⅶ)	198単位/日	3.6%	1,412千円
別に定める要件に合致する場合	11単位/日	9.4%	324千円
重度重複障害児加算	111単位/日	10.9%	952千円
強度行動障害児特別支援加算	781単位/日	2.1%	1,570千円
加算の算定を開始した日から起算して90日以内	700単位/日	0.0%	0千円
幼児加算	78単位/日	0.5%	25千円
心理担当職員配置加算	5～102単位/日	26.6%	2,513千円
看護師配置加算	6～141単位/日	54.2%	9,831千円
入院・外泊時加算			
入院・外泊時加算(Ⅰ)	252～320単位/日	85.4%	16,739千円
入院・外泊時加算(Ⅱ)	150～191単位/日	27.6%	896千円
自活訓練加算	337～448単位/日	1.6%	786千円
入院時特別支援加算	561～1122単位/月	0.5%	11千円
福祉専門職員配置等加算	4～10単位/日	96.4%	2,862千円
地域移行加算	500単位/日(退所前、退所後各1回)	0.5%	5千円
栄養士配置加算	3～27単位/日	79.2%	8,248千円
栄養マネジメント加算	12単位/日	18.2%	1,068千円
小規模グループケア加算	240単位/日	16.1%	10,855千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	79.7%	13,942千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.6%	39千円

基本部分

288,182千円

合計

427,927千円

(26) 医療型障害児入所施設

医療型障害児入所施設の概要

○ サービス内容

- 障害児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障害児にたいして、保護、日常生活指導及び知識技能の付与並びに治療を行う。

○ 主な人員配置

- 児童指導員及び保育士
 - ・主として自閉症児を入所させる施設 6.7:1以上
 - ・主として肢体不自由児を入所させる施設
 - 乳児又は幼児 10:1以上
 - 少年 20:1以上
 - ・児童指導員 1人以上
 - ・保育士 1人以上
- 児童発達支援管理責任者 1人以上

○ 報酬単価（平成27年4月～）

■ 基本報酬

- 主として自閉症児を入所させる施設 323単位(有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 291～355単位)
- 主として肢体不自由児を入所させる施設 148単位(有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 133～163単位)
- 主として重症心身児を入所させる施設 880単位(有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 792～968単位)

■ 主な加算

心理担当職員配置加算(26単位)

→ 心理担当職員を配置している場合に加算。
※主として重症心身障害児を入所させる施設及び指定発達支援医療機関を除く。

小規模グループケア加算(240単位)

→ 障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算。

福祉専門職員配置等加算(4～10単位)

→ ①常勤の児童指導員等のうち、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の資格保有状況に応じて加算、②児童指導員又は保育士等のうち、常勤職員が75%以上又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上。

○ 事業所数

188(国保連平成28年12月実績)

○ 利用者数

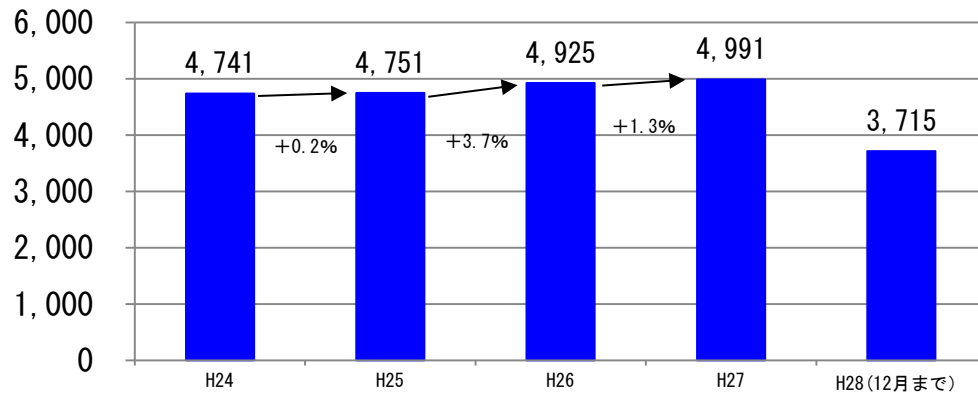
2,082(国保連平成28年12月実績)

医療型障害児入所施設の現状

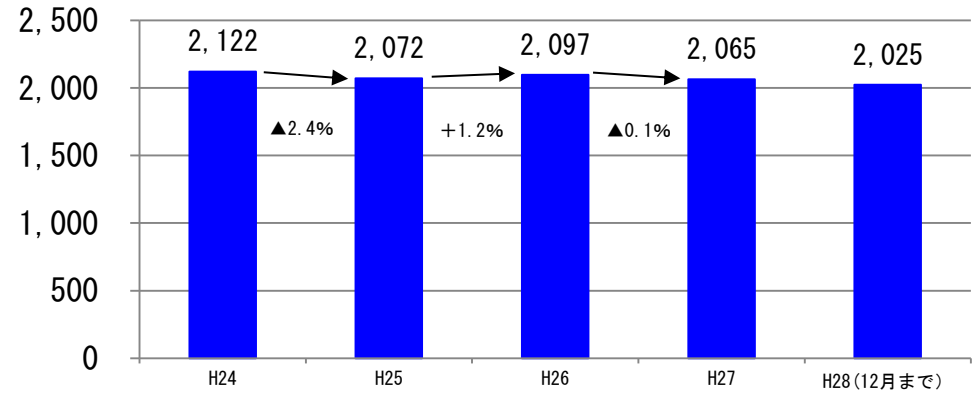
【医療型障害児入所施設の現状】

- 平成27年度の費用額は約50億円であり、障害児支援全体の総費用額の約2.2%、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.2%を占めている。
- 利用者数、施設数はほぼ横ばいであり、大きな変動がなく推移している。

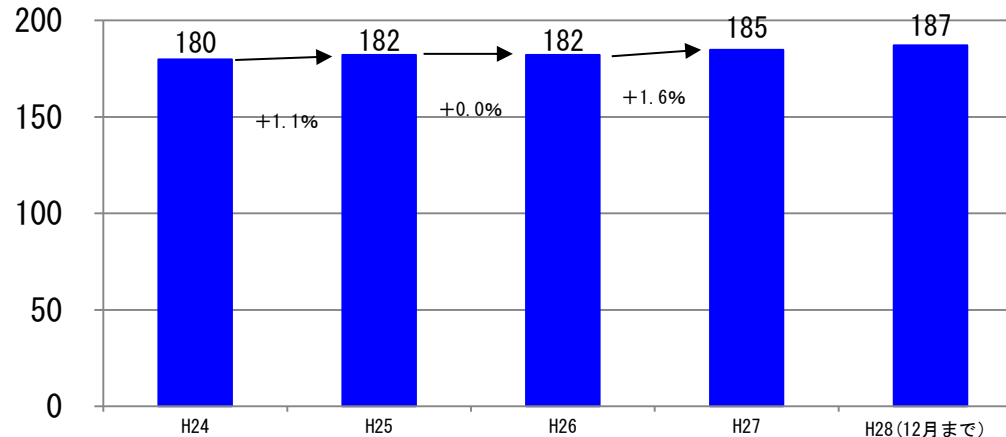
費用額の推移(百万円)



利用者数の推移(一月平均(人))



施設数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

医療型障害児入所施設の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
児童発達支援管理責任者専任加算	24単位/日	69.8%	9,647千円
重度障害児支援加算			
自閉症児の場合			
重度障害児支援加算(Ⅰ)	165単位/日	0.0%	0千円
重度障害児支援加算(Ⅱ)	198単位/日	0.0%	0千円
肢体不自由児の場合			
重度障害児支援加算(Ⅲ)	198単位/日	23.4%	15,484千円
別に定める要件に合致する場合	11単位/日	0.0%	0千円
重度重複障害児加算	111単位/日	14.1%	3,189千円
乳幼児加算	70単位/日	13.5%	1,639千円
心理担当職員配置加算	26単位/日	4.2%	1,148千円
自活訓練加算	337～448単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算	4～10単位/日	97.4%	3,982千円
地域移行加算	500単位/日(退所前、退所後各1回)	0.0%	0千円
小規模グループケア加算	240単位/日	4.2%	2,338千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	40.6%	3,573千円
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	5.2%	123千円

基本部分	384,372千円
------	-----------

合計	425,493千円
----	-----------

※出典:国保連データ

(27) 障害児相談支援

障害児相談支援の概要

○ 対象者

- 障害児通所支援の申請・変更申請に係る障害児(の保護者)

※ 障害児相談支援の対象者については、相談支援の提供体制を考慮する観点から、平成24年度から段階的に拡大し、平成27年度からは障害児通所支援を利用するすべての障害児の保護者が対象となった。

○ サービス内容

【障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の申請に係る通所給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成
- 通所給付決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画を作成

【継続障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の利用状況等の検証(モニタリング)
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな通所給付決定等に係る申請の勧奨

○ 主な人員配置

- 相談支援専門員

○ 報酬単価 (平成27年4月～)

■ 基本報酬

障害児支援利用援助	1,611単位/月
継続障害児支援利用援助	1,310単位/月

■ 主な加算

特別地域加算(15%加算)
→中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

利用者負担上限管理加算(150単位/回) ※月1回を限度
→事業者が利用者負担額合計額の管理を行った場合に加算

初回加算(500単位)
→新規に障害児支援利用計画を作成する場合等で、保護者の障害受容ができないこと等によりアセスメントに業務負担がかかる事業所を評価

特定事業所加算(300単位/月)
→手厚い人員体制や関係機関との連携等により質の高い障害児相談支援が提供されている事業所を評価

○ **請求事業所数** 3,662(国保連平成28年12月実績)

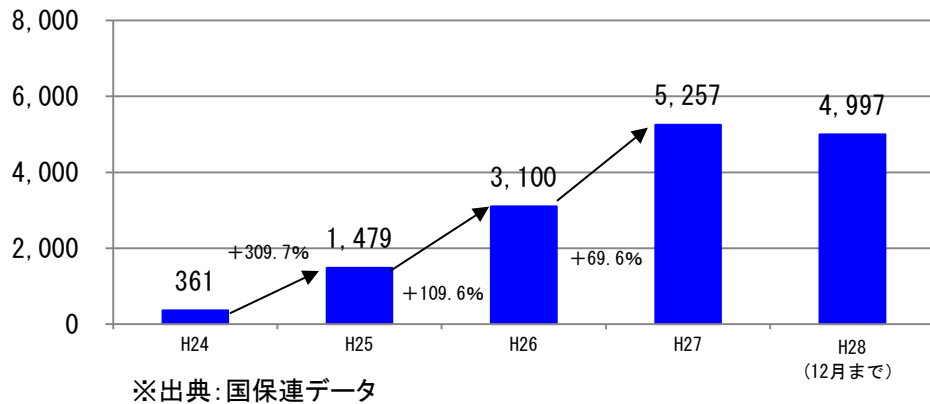
○ **利用者数** 32,558(国保連平成28年12月実績)

障害児相談支援の現状

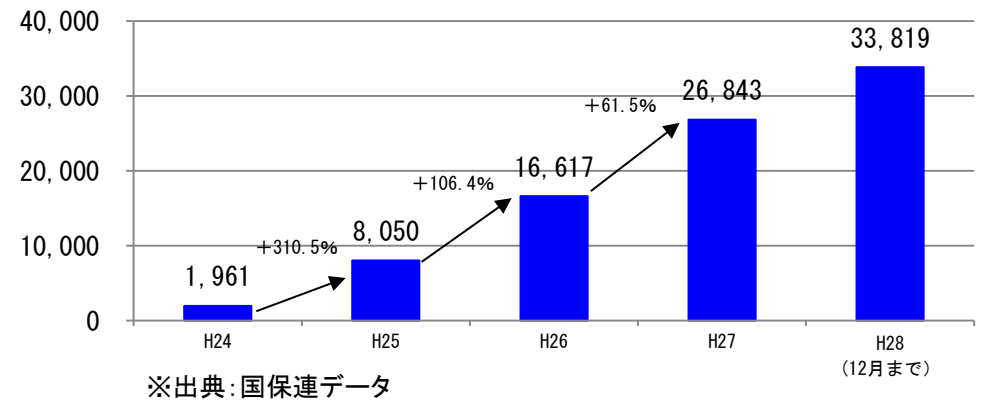
【障害児相談支援の利用状況】

- 平成27年度の費用額は約53億円となっており、障害児支援全体の総費用額の約2.3%、障害福祉サービス等全体の総費用額の約0.3%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。
- 障害児相談利用計画作成済作成済の障害児は、平成28年12月末時点で99.1%となっている。

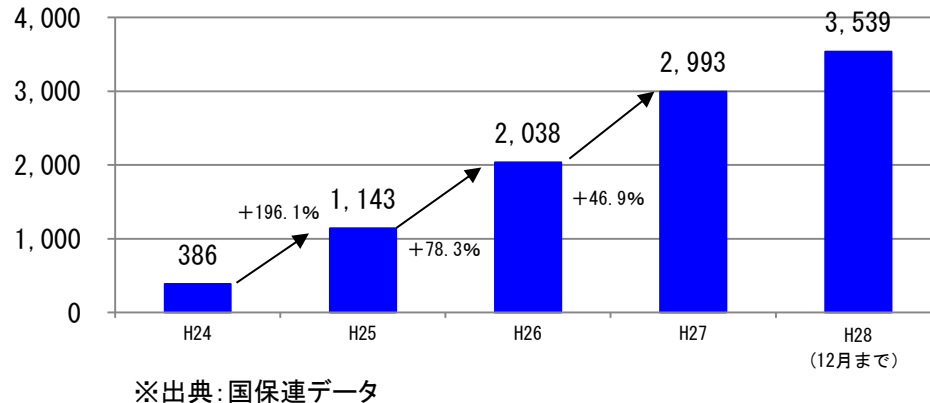
費用額の推移(百万円)



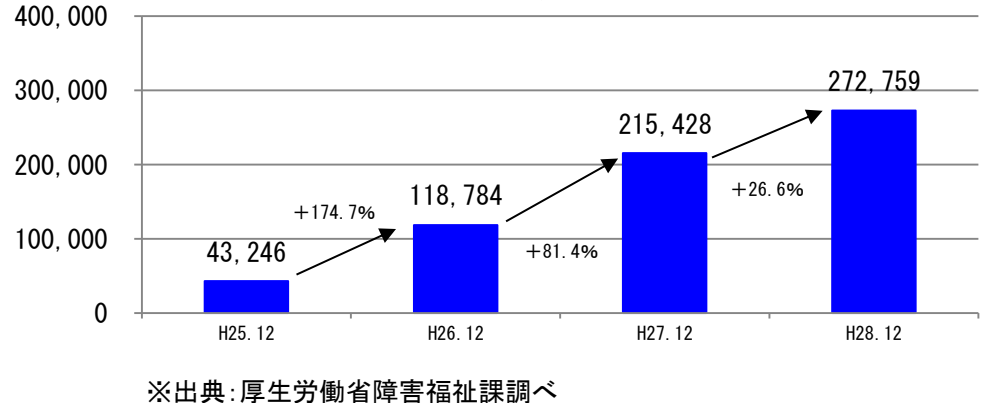
利用者数の推移(一月平均(人))



事業所数の推移(一月平均(か所))



計画作成済人数の推移(人)



障害児相談支援の報酬算定状況(平成28年12月サービス提供分)

加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	0.8%	404千円
特別地域加算	1月につき+所定単位数×15%	16.7%	11,714千円
初回加算	500単位/月	6.3%	10,502千円
特定事業所加算	300単位/月	6.2%	10,680千円

基本部分	484,936千円
------	-----------

合計	518,236千円
----	-----------

※出典:国保連データ